

武蔵野市

第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画

令和6（2024）年度～令和11（2029）年度

中間のまとめ（素案）

令和5（2023）年9月

武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画

専門部会

武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画の全体像
(中間のまとめ構成案)

<目次>

第4回専門部会でお示しする部分

武蔵野市第5期健康推進計画

第1章 第5期健康推進計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨・背景
- 第2節 計画の位置づけ
- 第3節 計画の期間

前計画のリニューアル

第2章 武蔵野市における健康づくりの実績

- 第1節 前計画期間中の取組み状況
- 第2節 前計画の目標値に対する実績の評価

第1回、第2回専門部会で検討済み
(第1回 資料8-④)
(第2回 資料3)

第3章 計画の基本的な考え方

- 第1節 基本目標
- 第2節 基本視点
- 第3節 基本施策

第4回専門部会で確認

第4章 施策の体系

前計画のリニューアル

第4回専門部会で「今後の方向性」について議論を深める

第5章 施策の展開

- 基本施策1 予防を重視した健康診査等の推進
- 基本施策2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援
- 基本施策3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化
- 基本施策4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

第2回、第3回専門部会で検討済み
(第2回 資料3、資料4-①)

第6章 目標値の設定

第7章 計画の推進に向けて

- 第1節 計画の推進のために
- 第2節 計画の点検と評価

前計画のリニューアル

武蔵野市食育推進計画

第4回専門部会でお示しする部分

第1章 食育推進計画の策定にあたって

- 第1節 食育とは
- 第2節 計画策定の背景・趣旨
- 第3節 計画の位置づけ
- 第4節 計画の期間

前計画のリニューアル

第2章 武蔵野市における食育推進の実績

- 第1節 前計画期間中の取組み状況
- 第2節 前計画の目標値に対する実績の評価

第1回、第2回専門部会で検討済み
(第1回 資料8-④)
(第2回 資料3)

第3章 計画の基本的な考え方

- 第1節 基本目標
- 第2節 基本方針
- 第3節 基本施策

第4回専門部会で確認

第4章 施策の体系

前計画のリニューアル

第4回専門部会で
「今後の方向性」
について議論を深
める

第5章 施策の展開

- 基本施策1 ライフステージの特性に応じた食育の推進
- 基本施策2 地域と連携した食育の推進
- 基本施策3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり

第3回専門部会
で検討済み
(第2回
資料4-①)

第6章 目標値の設定

第7章 計画の推進に向けて

- 第1節 推進体制の確保
- 第2節 PDCA サイクルによる施策の推進

前計画のリニューアル

武蔵野市自殺総合対策計画

第1章 自殺総合対策計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の背景・趣旨
- 第2節 計画の位置づけ
- 第3節 計画の期間
- 第4節 武蔵野市における自殺の特徴

前計画のリニューアル

第2章 武蔵野市における自殺対策の実績

- 第1節 前計画期間中の取組み状況
- 第2節 前計画の目標値に対する実績の評価

第1回、第2回専門部会で検討済み
(第1回 資料8-④)
(第2回 資料3)

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念、基本認識

第5回専門部会で確認

第4章 施策の体系

前計画のリニューアル

第5章 施策の展開

- 基本施策1 地域におけるネットワークの強化
- 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策3 相談支援事業の充実
- 基本施策4 生きやすさを育み寄り添う支援
- 基本施策5 市民への周知・啓発

第3回専門部会で検討済み
(第2回 資料4-①)

第5回専門部会で「今後の方向性」
について議論を深める

第6章 目標値の設定

第7章 計画の推進に向けて

- 第1節 計画の推進のために
- 第2節 計画の点検と評価

前計画のリニューアル

(資料編)

1. 武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会開催状況
2. 「市民意見交換会」及び「パブリックコメント」の結果
3. 武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査の報告【概要版】
4. 妊娠届出書、乳幼児健診票の集計の報告【概要版】
5. 用語集
6. 武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例
7. 武蔵野市健康福祉施策推進審議会設置条例施行規則
8. 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・第6期地域福祉計画専門部会等設置要綱
9. 武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会名簿
10. 武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会ワーキングスタッフ

武蔵野市 第5期健康推進計画

第1章 第5期健康推進計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨・背景

。

調整中

(2) 市の人口特性と健康に関する現状

①総人口と年齢3区分別人口割合

総人口は、年々増加しており、令和4年では148,025人となっています。

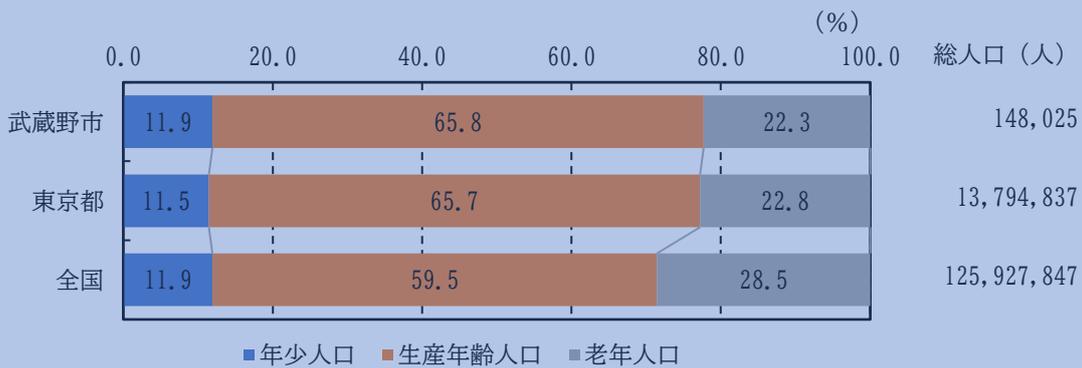
年齢3区分別人口割合を見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）は、それぞれほぼ横ばいで推移しており、全国と比較すると、生産年齢人口は高く、老年人口は低くなっています。

【図表 総人口と年齢3区分別人口割合における推移】



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）」

【図表 令和4年の年齢3区分別人口割合における全国・東京都との比較】

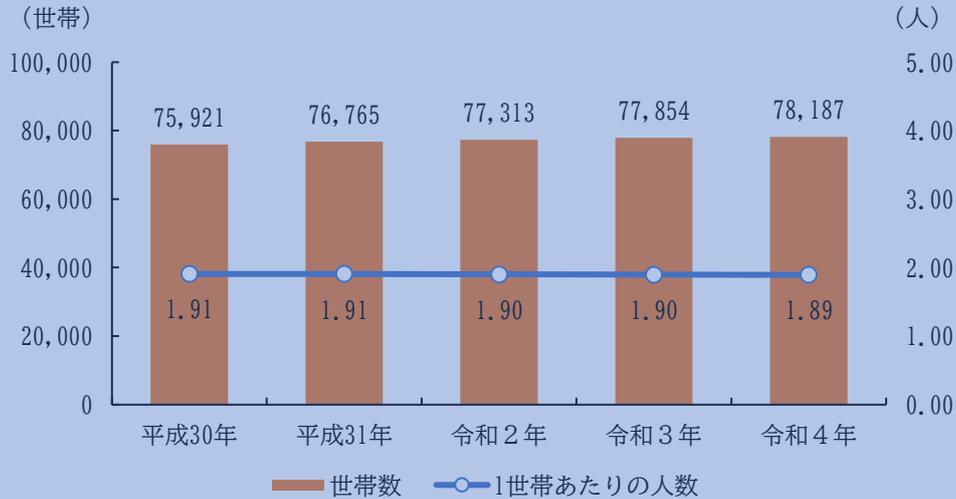


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）」

②世帯数と1世帯あたりの人数

世帯数は年々増加している一方、1世帯あたりの人数は微減傾向がみられます。

【図表 世帯数及び1世帯あたりの人数における推移】

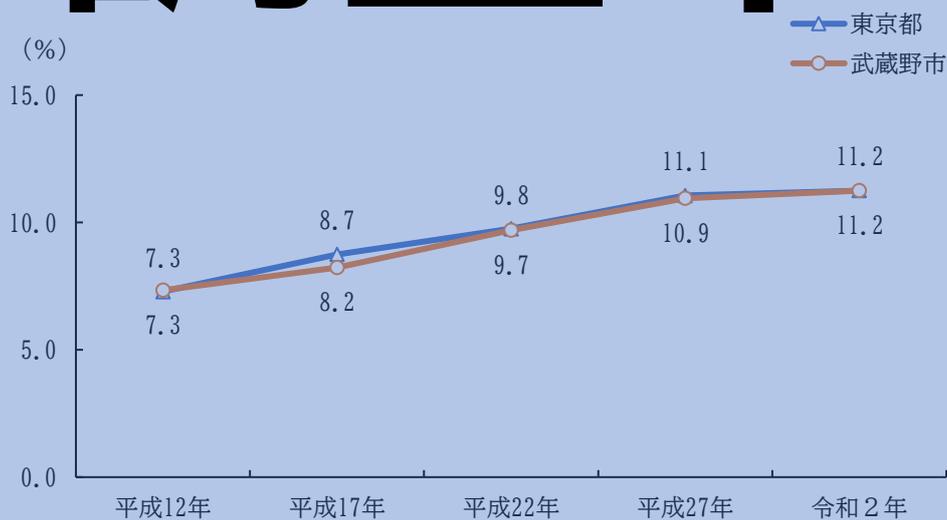


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（各年1月1日現在）」

③65歳以上単身世帯数割合

65歳以上単身世帯数が占める割合を見れば増加傾向にあり、東京都とおおむね同じ割合で推移しています。

【図表 65歳以上単身世帯数が占める割合の推移における東京都との比較】



出典：総務省「国勢調査」

調整中

⑥平均寿命と健康寿命

平均寿命は、平成 21 年から令和 3 年までにかけてそれぞれ伸びており、令和 3 年には男性が 81.47 年、女性が 87.57 年となっています。

【図表 平均寿命の推移】



出典：厚生労働省「簡易生命表・完全生命表」

⑦65歳健康寿命

65歳健康寿命(要支援1以上)を見るに、令和3年には武蔵野市の男性が82.60歳、女性が83.57歳となっており、男女ともに東京都よりも高い推移をしています。

調整中

【図表 65歳健康寿命(要支援1以上)の推移における東京都との比較】

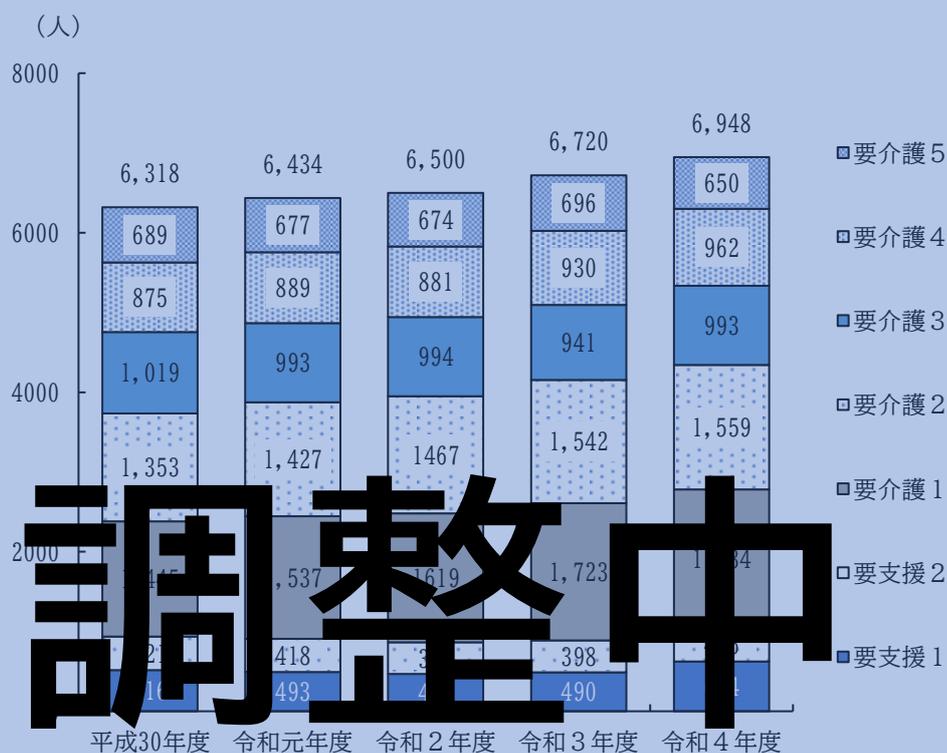


出典：東京都「都内各区市町村の65歳健康寿命」

⑧要介護認定者数と構成比

65歳以上の要介護認定者数を見ると、年々増加しており、令和4年度は6,948人となっています。令和4年度について、要介護1から要介護5を合計した要介護の認定者数は5,898人となり、全体の約85%を占めています。この割合は、平成30年度から令和3年度までは上昇しましたが、令和4年度は減少しています。

【図表 65歳以上の要介護認定者数の推移】



出典：武蔵野市「介護保険事業状況」

⑨医療費

医療費総額は、平成27年度から年々減少しており、令和元年度では81億6400万円となっています。一方、一人あたり医療費は、平成27年度の21,443円と比較すると、令和元年度は22,603円と3万円以上高くなっています。

【図表 国民健康保険における医療費総額と一人あたり医療費の推移】



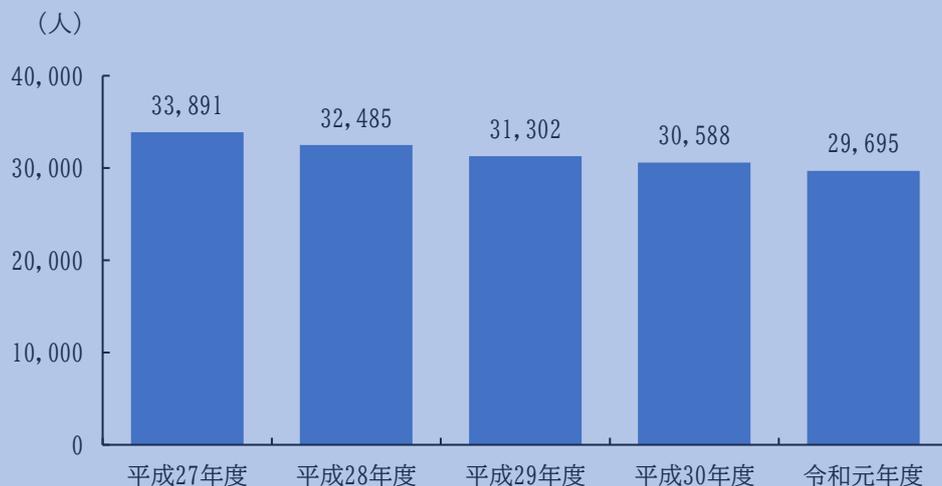
出典：KDB(健診・医療・介護データから見る地域の健康課題)

調整中

⑩被保険者数

被保険者数は、平成27年度から年々減少しており、令和元年度では29,695人となっています。

【図表 国民健康保険における被保険者数の推移】



出典：庁内資料(年齢別被保険者数集計表)(各年度9月30日現在)※武蔵野市国民健康保険データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画(中間評価)より

(3) 健康施策を取り巻く国や東京都の動向

①健康日本21（第三次）

国は、国民の生活習慣病やその原因となる生活習慣の改善等に関する課題の解決に向けて、平成12年から「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を開始しました。

令和6（2024）年に「健康日本21（第三次）」を策定されました。「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、①誰一人取り残さない健康づくりを展開（Inclusion）、②より実効性をもつ取組の推進（Implementation）を行うこととしています。

そのビジョンの実現のために、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを4つの方向性として掲げています。

②東京都健康推進プラン21（第二次）

東京都は、平成12（2000）年から開始した国の「21世紀における国民健康づくり運動」を受け、平成13（2001）年に「東京都健康推進プラン21」、平成25（2013）年に「東京都健康推進プラン21（第二次）」を策定しました。どこに住んでいても生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会をめざし、「健康づくりを支える生活習慣の改善」に取り組んでいます。これらの実現に向けて、「生活習慣病予防」をライフステージを通じた健康づくりを支える取り組みとして取り組んでいます。

なお、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの計画期間が1年間延長されたことと合わせ、各計画期間も1年延長し、令和5（2023）年度まで」となりました。

調整中

(4) 武蔵野市の状況

①武蔵野市第六期長期計画 2020～2029

市では「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」を10年後の目指すべき姿として「武蔵野市第六期長期計画」を策定し、8つの重点施策を掲げています。健康・福祉分野では、一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられる「支え合いのまち」を築いていくことを目的として、「まちぐるみの支え合いを実現するための取組み」「生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化」「安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実」「福祉人材の確保と育成に向けた取組み」「新しい福祉サービスの整備」が5つの基本施策となっています。

②新型コロナウイルス感染症拡大による施策への影響

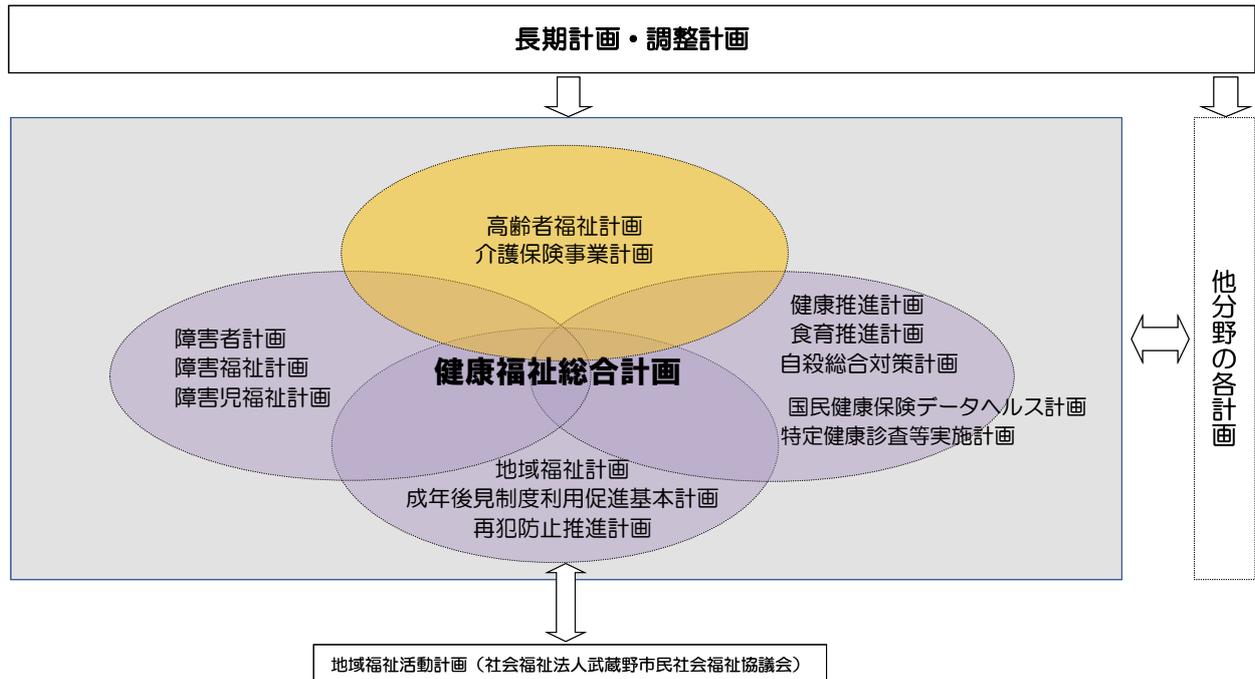
第4期健康推進計画の期間中（平成30年度から令和5年度）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国や都の支援策とともに、市独自の支援策を進めてきましたが、様々な制限や自粛による感染対策が行われ、健康診査、相談事業等、健衛生分野の施策にも大きな影響が生じました。また、新しい生活様式が求められる中で、平時からの感染症予防対策、こころの健康づくり、身体活動や運動に関する事業の実施がこれまで以上に求められることになりました。

調整中

(5) 計画の位置づけ

本計画は市の上位計画にあたる「武蔵野市第六期長期計画・調整計画（令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）」、「武蔵野市健康福祉総合計画」の健康に関する施策及び基本的な考え方に基づき策定しています。また、平成29（2017）年5月策定の「武蔵野市地域医療構想（ビジョン）2017」を踏まえ、必要な事項を盛り込んでいるほか、市の関連個別計画との調和を図っています。

【図表 武蔵野市第4期健康福祉総合計画・個別計画の位置づけ】



(6) 計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年を計画期間とします。令和9（2027）年度を目途に中間評価を行い、社会情勢の変化等も考慮しながら、必要に応じて取組みの見直しを検討します。

令和3 (2021)年 度	令和4 (2022)年 度	令和5 (2023)年 度	令和6 (2024)年 度	令和7 (2025)年 度	令和8 (2026)年 度	令和9 (2027)年 度	令和10 (2028)年 度	令和11 (2029)年 度
第六期長期計画 (令和2～11年度)								
			第六期長期計画・調整計画 (令和6～10年度)					
							第七期長期計画 (令和10～19年度)	
第3期健康福祉総合計画 第5期地域福祉計画 成年後見制度 利用促進基本計画			第4期健康福祉総合計画 第6期地域福祉計画 第2期成年後見制度利用促進基本計画 再犯防止推進計画					
高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画			高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画			高齢者福祉計画 第10期介護保険事業計画		
障害者計画・ 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画			障害者計画・ 第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画			障害者計画・ 第8期障害福祉計画 第4期障害児福祉計画		
第4期健康推進計画・ 食育推進計画 自殺総合対策計画			第5期健康推進計画・食育推進計画・ 自殺総合対策計画					

▲
一体的に
改定

▲
見直し

▲
一体的に
改定

国民健康保険データヘルス計 画・第3期武蔵野市特定健康診査 等 実施計画	第2期国民健康保険データヘルス計画・ 第4期特定健康診査等実施計画
---	--------------------------------------

▲
改定

▲
中間評価

▲
改定

第2章 武蔵野市における健康づくりの実績

(1) 前計画期間中の取組み状況

前計画では、市民の健康な暮らしの実現につながる次のような取組みを進めてきました（食育・自殺分野の取組み状況に関しては、それぞれの計画で記載しています）。

基本施策1 予防を重視した健康診査等の推進

(1) 健康診査・保健指導等の充実

事業	内容	取組み状況
健康診査の実施と受診勧奨	<p>【妊産婦・乳幼児対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診査・受診勧奨の実施 <p>妊婦健康診査、産後健康診査、乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）、精密健康診査（乳児、1歳6か月児、3歳児）</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診査結果を活用した支援の検討 <p>【成人・高齢者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診査の実施 <p>若年層健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、生活保護受給者の健康診査、集合契約に基づく特定健康診査、眼科健康診査、人間ドック</p> <ul style="list-style-type: none"> 検診の実施 <p>肝炎ウイルス検診、若年層胸部検診、骨粗しょう症予防教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨の推進 <p>特定健康診査受診勧奨 若年層健康診査受診勧奨</p>	<p>【妊産婦・乳幼児対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査について、ゆりかごむさしの面接等で必要性を伝え適切な受診を勧めました。 乳幼児健康診査の結果から必要性が認められる乳幼児については、精密健康診査や経過観察健康診査等につなぎました。 保健センターで実施している乳幼児健康診査の未受診者には受診勧奨通知を送付し、受診期間を過ぎた対象者には家庭訪問等を行い健康状況を確認しています。 <p>【成人・高齢者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層健康診査は、令和2年度より対象年齢を拡大し実施しています。 特定健康診査の受診勧奨は、令和3年度からは、KDBシステムを活用した受診行動の分析を行い対象者の特性に合わせた勧奨を実施しています。 眼科健康診査は40歳以上の市民を対象に、血管硬化症・高血圧・糖尿病等の生活習慣病に発症する眼底病変や緑内障等自覚症状に乏しい眼疾患の程度や有無を調べるものです。
保健指導等の充実	<p>【妊産婦・乳幼児対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導等の充実 <p>このとり学級、妊産婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、離乳食教室、赤ちゃん相談室、1歳6か月児保育相談、乳幼児発達相談、乳幼児発達健康診査等</p> <p>【成人・高齢者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導の実施 保健指導の充実 <p>生活習慣病重症化予防事業の実施の検討 非肥満者に対する生活習慣病予防事業の実施の検討 若年層に対する保健指導の実施の検討 健康診査結果情報提供の充実</p>	<p>【妊産婦・乳幼児対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により集団健診等の母子保健事業を休止・延期した時期もありましたが、妊産婦訪問やこんにちは赤ちゃん訪問など個別訪問は、支援の必要な方に対して継続して実施しました。 コロナ禍での事業実施においては、集団指導から個別指導、対面から動画による指導など工夫を行い、保健指導の充実に向け取り組みました。 <p>【成人・高齢者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導は、令和2年度から、対象者への案内を結果票と同時に医療機関に送付し、医師による健康診査結果説明時に保健指導の利用勧奨を行っています。利用受付も結果説明の日から対応しています。 若年層健康診査受診者に対する保健指導は令和2年度から実施し、食生活改善や運動習慣をつけるよう

事業	内容	取組み状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師・保健師等による健康相談（予約制）の実施 ・ 電話による健康なんでも相談（随時）の実施 	<p>な資料を送付しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康なんでも相談は、保健センター開庁時間は、電話・来所によりいつでも対応しています。医師・保健師・管理栄養士による予約制の健康相談も、月1回以上実施しています。 ・ 生活習慣病予防と健康増進に関する正しい知識の普及を図るため、健康講座を実施しています。 ・ 生活習慣病重症化予防事業は、データヘルス計画に基づき市国民健康保険の主管課である保険年金課が実施しています。令和元年度より糖尿病性腎症重症化予防事業と生活習慣病予防講座、それに加えて令和2年度から健康診査異常値放置者受診勧奨事業を実施しています。

（2）がん検診の実施と精度管理の推進

事業	内容	取組み状況
がん検診の実施と受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の実施 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん ・ がん検診の受診勧奨 ・ 肝炎ウイルス検診（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 胃がんエックス線検査のみ、国の指針外の年齢にも実施していますが、その他については国の指針に基づくがん検診を実施しています。 ・ 令和元年度から肺がん個別検診、乳がん集団検診、令和2年度から胃がん内視鏡検診を開始しました。 ・ 胃がん内視鏡検診を開始したことで、胃がん検診全体の定員が倍増しました。 ・ 令和2年度から、胃がん・肺がんセット検診として勧奨ハガキを送付しています。
がん検診に関する普及啓発と精度管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診に関する情報発信 がん検診の有効性、定期的な検診の重要性、精密検査受診の重要性の啓発 ・ がん検診追跡調査 精密検査未受診者の特定及び精密検査受診勧奨 精密検査結果の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診概要、がん検診の有効性、定期的な受診と精密検査受診の重要性について記載した「がん検診ガイド」を作成し市内関連施設で配布しています。 ・ 毎年9月の「がん征圧月間」に合わせて市報で特集記事を掲載し、普及啓発を行っています。 ・ 令和4年度より、子宮頸がん検診以外は東京都の統一様式「精密検査依頼書兼結果報告書」を活用し、精密検査受診状況の把握に努めています。二次医療機関から直接情報を収集することができるため、今後、精密検査未把握率が下がることが期待できます。

基本施策2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援

(1) 健康な食生活の推進

事業	内容	取組み状況
食習慣の形成・維持・向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・このとり学級、このとりベジタブル事業 離乳食教室、乳幼児健康診査、おいしく元気アップ教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時には、必要な場合に食事に関するリーフレットを配布し、このとり学級では妊娠期に必要な食についての話をしています。 ・離乳食教室は初期～完了期まで4教室を実施し、離乳食の話と口腔ケアの話をしています。 ・乳幼児健康診査では、3～4か月児健康診査における離乳食集団講話や個別相談、1歳6か月児保育相談や3歳児健康診査において個別相談を実施しています。1歳6か月児保育相談来所者に対しては、食事のバランスの整え方に関する独自のチラシを配布しています。
個々の栄養課題の解決に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ安心コール、離乳食教室、乳幼児健康診査 赤ちゃん相談室、乳幼児発達相談 健康相談、健康なんでも相談 ・健診結果を活用した情報提供と保健指導（生活習慣病対策、低栄養対策） ・低栄養対策としての介護予防事業 おいしく元気アップ教室 ・特定保健指導 ・非肥満で生活習慣病の疑いのある人に対する保健指導の検討 ・食事の診断 ・親子食育ウォーキング教室、チャレンジキッズ教室、食ベカのびのび教室 ・健康づくり出前講座、インボディ測定会、血圧科学セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の支援として、離乳食教室、乳幼児健康診査、ベビーサロン、発達相談・発達健診で個別相談に対応しています。 ・全ての年代に向けた相談事業として、予約制の健康相談、随時行う健康なんでも相談で栄養相談に対応しています。 ・健康診査結果を活用した情報提供と保健指導として、令和3年度から若年層保健指導としてメタボリックシンドローム基準該当者にリーフレットと動画で情報提供を行っています。 ・特定健康診査受診者には結果説明時に医師から健康情報冊子を配布しています。健診結果をもとに、介護予防事業（おいしく元気アップ教室、歯つらつ健康教室）に参加勧奨しています。 ・低栄養対策の介護予防事業として、おいしく元気アップ教室、歯つらつ健康教室を実施しています。 ・生活習慣病予防のための栄養をテーマにした健康講座、食事の診断、親子食育ウォーキング教室、チャレンジキッズ教室、食ベカのびのび教室、健康づくり出前講座、知って得するカラダのセミナー（旧インボディ測定会）、血圧セミナー（旧血圧科学セミナー）を実施しています。 ・非肥満で生活習慣病疑いの方への保健指導は実施しませんでした。
食に関する情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市内農産物直売所マップの普及 ・クックパッドを活用した情報発信 レシピ、野菜・栄養情報、食のイベント情報の掲載 むさしのFMでのレシピ紹介 レシピを再現する機会の提供 ・食育月間（6月）に合わせた情報発信 食育のしおり、ポスター、チラシ ・食育の日（毎月19日）に合わせた情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの料理レシピサービス「クックパッド」に公式キッチンを開設し、学校給食や健康をテーマにしたレシピを発信しています。レシピ更新の際には、野菜摂取を呼びかける文言とともにSNSで周知しています。 ・食育の特設サイトを開設して市の取組みを発信しています。 ・むさしの食育フェスタなどの事業では、給食の試食や各種体験を通して市の食の取組みを発信しています。

事業	内容	取組み状況
	クックパッドへのレシピ掲載 SNSでの発信 ・ イベントにおける情報発信 Musashino ごちそうフェスタ ・ 市報、市ホームページ、むさしのすくすくナビ、メールマガジン	・ (公財) 武蔵野健康づくり事業団のメールマガジン等でもレシピなどの健康情報を発信しています。 ・ 令和3年度までは食育のポスターを作成して市内に掲示していました。

(2) 身体活動や運動を習慣づけるための支援

事業	内容	取組み状況
身体活動・運動に関する事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防事業 健康やわら体操、健康体操教室 健康づくり応援教室「ころばぬコース」、高齢者筋力向上プログラム ・ 健康づくりに関する事業 生活習慣改善教室、腰痛予防に関する教室 親子でチャレンジ生活習慣改善教室、健康体操教室、ウォーキングに関する教室 健康づくり共催事業、健康づくり出前講座 インボディ測定会、インボディミニ測定会 日本縦断 KKC (健康健脚チャレンジャー)、健康づくりはつらつメンバーの集い 初心者向けスポーツプログラム オリンピック・パラリンピックを契機とした健康増進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防事業「健康やわら体操」は、コロナ禍においても継続して開催しました。 ・ (公財) 武蔵野健康づくり事業団に委託し、成人期～壮年期向け、高齢期向け、親子向け、全世代対象など幅広い世代に対応した身体活動・運動に関する事業を行っています。 ・ 高齢者 (65 歳以上) については、健康増進を目的とした「健康体操教室」(ストレッチ、脳トレ、イス体操)、転倒予防を目的とした「ころばぬコース」(下半身の筋力アップ、バランス向上運動)を実施しています。 ・ 親子向けの運動と栄養を組み合わせたプログラムは、コロナ禍以降はほとんど再開していません。
運動習慣の定着に向けての支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの仲間づくり・グループ活動への支援 ・ 健康づくりの継続を支援する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公募による健康づくり推進員が、健康づくり情報の発信・地域ニーズの集約・健康づくり講座の企画運営等を地域で行っています。 ・ 平成 30 年度まで、コミュニティ協議会等と協力し、健康づくり自主活動グループの立上げ支援を行っていました。 ・ 健康づくりはつらつメンバーは市民の登録制度で、登録すると郵送やメールで健康づくり情報が届き、オリジナル体操DVDなどの特典があります。 ・ 自宅でできる体操やウォーキングの動画をホームページやメールマガジンで発信しています。 ・ 健康づくり人材バンクを講師として、市民グループや市内企業等からの依頼により運動等のプログラムを実施しています。(健康づくり協力事業・健康づくり出前講座)
身近な地域の資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した健康づくりの推進 ・ 様々な主体との連携による健康づくりの支援 ・ 健康づくりの担い手の確保 ・ 多職種・専門職の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツクラブと連携して高齢者向けの筋力維持・向上プログラムを実施しています。 ・ 市内事業者・団体と、事業のポスター掲示や物品協賛などで協力する連携体制を整備しています。(健康づくり応援パートナー) ・ 健康づくり人材バンクは保健師等の健康づくりの

事業	内容	取組み状況
		<p>専門知識を有する人材の登録制度で、健康づくりプログラムの作成や実施などを行っています。(保健師、健康運動指導士、管理栄養士等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり人材バンクを講師として、市民グループや市内企業等からの依頼により運動等のプログラムを実施しています。(健康づくり協力事業・健康づくり出前講座)。 健康づくり推進員の企画により、地域団体と共催で健康づくり講座を実施しています。
効果的な情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> 若年層への情報発信の充実 SNSの有効活用による情報発信の充実 市関連部署・団体等と連携した情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援センターホームページやSNS、チラシやメールマガジンにより、健康づくり情報や健康的なレシピを発信しています。 (公財)武蔵野健康づくり事業団を紹介するパンフレットを作成・全戸配布し、幅広く取組みを紹介しています。 市内イベント等で健康づくり情報を発信しています。

(3) 歯と口腔の健康維持に向けた取組み

事業	内容	取組み状況
むし歯予防と歯周疾患検診の実施	<p>【妊産婦・乳幼児対象】 妊婦歯科健康診査、1歳6か月児歯科健康診査、1歳6か月児母親歯科健康診査、3歳児歯科健康診査</p> <p>【成人・高齢者対象】 歯科健康診査</p> <p>【全世代対象】 口腔健康診査</p>	<p>【妊産婦・乳幼児対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦対象に歯科健康診査を実施しています。 1歳6か月児歯科健康診査を1歳6か月児保育相談時に、3歳児歯科健康診査を3歳児健康診査時に実施しています。 1歳6か月児歯科健康診査と同時実施の母親向け歯科健康診査は、令和4年度途中から父親でも受診できるように変更しました。 <p>【成人・高齢者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施しています。 全世代を対象とした口腔健康診査(無料の歯科健康診査)については、令和2～4年度はコロナ対応のため中止しました。
歯・口腔機能の発達と維持・向上に関する啓発	<p>【乳幼児対象】 3～4か月児健康診査、離乳食教室等での健康教育、乳幼児歯科相談(むし歯予防教室・卒業教室・むし歯予防処置)、保育所歯科健康教育、5歳児歯科教室</p> <p>【65歳以上対象】 歯つらつ健康教室(介護予防事業)</p> <p>【全世代対象】 歯科健康相談</p>	<p>【乳幼児対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3～4か月児健康診査、離乳食教室等での健康教育として、歯科医師又は歯科衛生士による口の発達や口腔ケアについての講話を実施しています。 1歳6か月から4歳前後の幼児を対象に、乳幼児歯科相談として、むし歯予防教室、歯科健康診査及び保健指導、むし歯予防処置、歯科健康教育(卒業教室)を、5歳から6歳の未就学児を対象に5歳児歯科教室を実施しています。 保育所歯科健康教育として、市内認可保育所で歯科衛生士が歯科健康教育を実施しています。

事業	内容	取組み状況
		<p>【65歳以上対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業・歯つらつ健康教室では、65歳以上であれば参加可能なプログラムに加え、令和4年度からは、74歳までを対象とした「元気な高齢者向けオーラルフレイル講習」を実施しています。74歳までとした理由は、フレイル状態になる前の健康な市民に対し、継続した運動の大切さや適切な栄養摂取、社会性がオーラルフレイルへの進行を食い止めるのに重要で、フレイルは口だけでなく全身フレイルと大きく関係していることを知ってもらうためです <p>【全年代対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全世代対象の歯科健康相談を実施しています。

(4) たばこによる健康への影響の周知と対策

事業	内容	取組み状況
たばこの影響に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> たばこによる健康への影響の啓発 禁煙治療のできる医療機関の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診受診券シール同封のチラシ及び結果票において、喫煙が肺がんのりり患リスクを高めること、受動喫煙も肺がんリスクを高めていることを周知しています。令和5年度は、年度末年齢40歳の方に肺がん検診受診券シールを一斉送付しました。 禁煙治療のできる医療機関を紹介する禁煙治療マップを作成しました。
受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙リスクの周知啓発等の受動喫煙防止対策 妊娠届出時や乳幼児健康診査時の個別指導 	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診受診券シール同封のチラシ及び結果票において、喫煙が肺がんのり患リスクを高めること、受動喫煙も肺がんリスクを高めていることを周知しています。 国や東京都から提供されるポスターやリーフレットを窓口に設置し、受動喫煙の影響に関する周知・啓発を行っています。 市民からの受動喫煙に関する問い合わせ及び苦情対応を行い、店舗等へ訪問するなどの現状確認やポスター掲示の協力依頼を行っています。 ゆりかごむさしの面接では妊婦の喫煙状況、乳幼児健康診査では父母の喫煙状況について確認し、必要時指導を行っています。

(5) アルコールによる健康への栄養の周知と対策

事業	内容	取組み状況
アルコールの影響に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 個別相談 アルコールによる健康への影響の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター来館者に向け、過度なアルコールによるリスクに関するポスター掲示や適度な飲酒量に関するサンプル展示による啓発を行っています。 ゆりかごむさしの面接（妊婦面接）にてアルコール摂取状況について確認し、必要な指導を行っています。

(6) 休養・こころの健康づくりの推進

事業	内容	取組み状況
メンタルヘルスに関する知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール、薬物、ギャンブル等依存対策の検討 ・市内ゲートキーパー研修の実施 ・自殺対策強化月間でのパネル等の展示 ・啓発資料の作成・配布、精神保健福祉講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール、薬物、ギャンブル等の依存等で悩みを抱えた方に向けた相談窓口（東京都立多摩総合精神保健福祉センター）を市ホームページで案内しています。 ・ゆりかごむさしの面接（妊婦面接）等において、マタニティ安心コールなどの相談窓口を案内しています。また、こんにちは赤ちゃん訪問時にエンジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を活用した個別フォローを実施し、産後うつの早期発見と予防に努めています。 <p>※ゲートキーパー研修など自殺防止に関する取組みは、『自殺総合対策計画』を参照。</p>
相談窓口・関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口との連携 ・こころの健康づくり市内連携会議の開催 	<p>NPO法人ミューが市からの受託事業として「市民こころの健康相談室」による相談支援や講座などを実施しています。市の健康相談や基幹相談支援センター、福祉総合相談窓口などの様々な相談窓口でも、それぞれの悩みを抱えた市民からの相談に対応しています。市内の相談支援部署による連携会議（総合支援調整会議）を開催し、困難事例などの共有を図っています。こころの健康づくり市内連携会議は、年に1回程度開催し、自殺総合対策計画の実施状況の点検などを行っています。</p>
自殺対策計画（仮称）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画（仮称）の策定 	<p>平成30年度に「武蔵野市自殺総合対策計画～こころ・いのち支え合うまちむさしの～」を策定しました。</p>

基本施策3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化

(1) 医療ネットワークの充実

事業	内容	取組み状況
医療機関の連携体制の維持・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉祥寺地区の病院機能を維持するための取組み ・ 武蔵野赤十字病院への必要な支援実施 ・ 市内の医療体制の維持・整備に向けた取組み ・ かかりつけ（医師・歯科医師・薬局（薬剤師））制度の推進 ・ 地域包括ケアシステム推進に向けた関係機関への働きかけ ・ 救急医療体制を維持するための連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉祥寺地区の吉祥寺南病院と森本病院は新病院建設を計画しており、庁内関係部署及び関係機関と協議を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の影響や建築費用の高騰等により当初の予定どおりには進んでいません。なお、医療法人啓仁会（吉祥寺南病院）と医療法人社団大隅会（森本病院）は、医療法人啓仁会を存続医療法人として合併をしました。 ・ 武蔵野赤十字病院は高度急性期医療、三次救急医療機関であるほか、災害拠点病院の役割を担っていることから、病棟の建替えに伴うがん医療対策や周産期医療の更なる充実等に対して補助支援を行っています。増改築・改修・解体等工事は、令和4年3月に着工しました。 ・ 『地域医療連携フォーラム』を開催し、関係機関の連携の強化や市民周知・啓発を図っています。 ・ 休日の診療体制については、当番により1日あたり3機関（1病院・2診療所）の体制にて実施していますが、武蔵野市医師会と調整を図り、3機関のうち1機関は小児科を配置できるように変更しました。 ・ コロナ禍においては、PCR検査等が可能な医療機関が限られ、休日の診療体制がさらに課題となっていたため、年末年始については、当番期間のうち、1機関はPCR検査等が可能な診療機関を配置しました。
在宅療養生活を支える仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の病状の急変時等に受け入れられる医療機関の整備と活用ルールの協議 ・ 在宅医療・介護連携推進協議会を中心とした、多職種が連携して市民の在宅医療を支える仕組みづくりの推進 	<p>介護保険法に基づく在宅医療・介護連携推進事業の8事業の充実について、在宅医療・介護連携推進協議会と5つの部会で進めています。在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常生活支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）への取組みを実施しています。</p> <p>【入退院時支援部会】 入院時に必要な情報が正確かつ迅速に、在宅でのケアチームから医療機関へ伝えられるよう「入院時情報連携シート」を作成し、活用しています。</p> <p>【ICT支援部会】 メディカルケアステーションという完全非公開型の医療・介護専用SNSを活用した連携、在宅医療介護連携支援室のホームページ、在宅医療介護支援ウェブマップの作成、更新を行っています。</p> <p>【多職種連携推進・研修部会】 多職種が参加する研修を開催しています。</p>

事業	内容	取組み状況
		<p>【普及・啓発部会】</p> <p>武蔵野市における医療介護連携に関するパンフレットを作成、配布しています。65歳に到達した市民に保険証を発送する際、パンフレットを同封しました。</p> <p>【認知症連携部会】</p> <p>認知症の事例研究を行いました。</p>

(2) 災害時対応の充実

事業	内容	取組み状況
災害時医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療体制の維持・整備 ・災害医療行動マニュアル作成に向けた協議 ・医療連携訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に『武蔵野市緊急医療救護所活動マニュアル』を関係機関と連携して作成しました。 ・総合防災訓練医療連携訓練については、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見合わせましたが、令和4年度に再開し、300名を超える関係機関の参加がありました。また、訓練は、感染症流行時を想定した内容で実施しました。
災害時保健衛生活動体制の整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回医療体制や医療依存度の高い在宅療養者への支援体制の整備検討 ・こころのケアチーム体制整備検討 ・保健活動班の編成 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で常時人工呼吸器を使用している難病患者及び重症心身障害児者については、「在宅人工呼吸器使用者 支援対象者リスト」を作成し支援対象者の把握に努めるとともに、訪問看護ステーション等と連携しながら「災害時個別支援計画」の作成・定期見直しを行っています。 ・透析患者への支援対応については、発災時に円滑に透析医療機関の被災状況や医療の可否を確認できるよう、災害時透析医療ネットワークが開催している「災害時透析医療研修・連絡会」に参加し、医療機関等との連携強化を図っています。 ・東京都災害時精神保健医療体制研修を受講し東京DPATと災害時こころのケア体制整備等を確認しました。

(3) 健康危機管理対策の推進

事業	内容	取組み状況
健康危機への予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ対策のマニュアル等作成 ・ 熱中症対策としての、いっとき避暑地設置・周知 ・ アレルギー対策・食中毒・薬物乱用・放射線対策に関する情報提供 	<p>【新たな感染症への対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止衛生用品を十分に保管する環境やワクチン接種を実施する環境が保健センターになく、市庁舎や他公共施設、市外の東京都所有の倉庫を暫定的に利用しました。 ・ 市の全部署における新型コロナ版BCPを令和2年度に策定し、毎年度、見直しを実施しています。 <p>【新型コロナウイルスワクチン接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種法に基づく臨時接種として令和3年2月17日から新型コロナウイルスワクチン接種事業を開始しました。 ・ 本市では、令和3年1月にワクチン接種推進本部を設置し全庁横断的な体制を構築の上、令和3年5月から集団・個別接種によるワクチン接種を開始しました。 ・ 令和5年5月末までに、接種対象市民に対して追加接種を含め、約45万回(市外接種分を含む)の接種を実施しました。 <p>【熱中症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市関連施設約50か所に「むさしのいっとき避暑地」を設置しました。また、熱中症予防対策について、市報特集ページ、市ホームページなどによる周知を行いました。 <p>【アレルギー対策／食中毒／薬物乱用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギーについて、パンフレット「離乳食ごっくん教室 -初期5・6か月頃-」に記載し、ごっくん教室時に配布しました。アレルギー全般について、東京都開設の特設サイト「東京都アレルギー情報 navi.」を市報にて周知しました。 ・ 食中毒について、多摩府中保健所発行の「食バもの暦」を、保健センター内に配架・周知しました。 ・ 麻薬、覚せい剤、危険ドラッグ等に関する相談窓口について、市ホームページで周知を行いました。また薬物乱用防止の啓発活動として、武蔵野市薬剤師会主催の「薬と健康展」と連携して啓発品の街頭配布を実施するとともに、市内小中学生を対象に、薬物乱用防止に関するポスター、標語の募集及び表彰を行いました。

事業	内容	取組み状況
感染症拡大防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の感染症対策、平常時の感染症対策 	<p>災害時の感染症対策は、緊急医療救護所における医療連携訓練や避難所における初動訓練にて、感染症トリアージや隔離スペースなどの感染症対策を加えた訓練内容を実施しています。</p>
予防接種による疾病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法定外の予防接種の助成については、メリット、デメリットを勘案した上で検討 ・市外で予防接種を行う市民への償還払い制度の導入検討 	<p>【定期接種】 子ども（14種類）と大人（3種類）の定期接種を実施しました。</p> <p>【任意接種への助成制度】 国の審議会では早急に定期化されるべきと提言されているワクチン、感染力が強く集団予防を図る必要があるもの、国や都からの財源が確保できるものについて、任意接種への一部助成を実施しました。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外で予防接種を行う市民への隣接自治体での相互乗入れ及び償還払い制度を実施しました。（定期接種のみ） ・骨髄移植等により接種済の定期接種の免疫が失われた方に対する、再接種費用の助成を実施しました。

基本施策4 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の推進

(1) 妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進

事業	内容	取組み状況
個別支援の充実	・専門職による家庭訪問・個別相談（電話・面接）	・早期から継続的な支援を実施するため、事業担当や地区担当保健師等専門職が家庭訪問や個別相談を実施しました。
妊娠期からの切れ目のない支援の拡充	<p>・子どもの発達の見通しを丁寧に伝える支援</p> <p>・第二子を希望・妊娠中の家族への支援の充実</p> <p>・スマートフォンなど電子機器の活用の仕方の啓発</p> <p>【妊娠期の支援の充実】 母子健康手帳の交付時の面接 このとり学級 妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査 マタニティ安心コール（妊婦専用電話相談） 妊婦訪問 ゆりかごむさしのフェスティバルの実施</p> <p>【産後の支援の充実】 産後ケアのあり方の検討 産後早期の電話による状況把握と支援 こんにちは赤ちゃん訪問、産婦訪問 未熟児養育医療給付事業</p> <p>【乳幼児期の支援の充実】 乳幼児健康診査（3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）、 乳幼児精密健康診査、乳幼児発達相談、乳幼児発達健康診査 離乳食教室</p>	<p>・第二子を希望、または妊娠中の家族への支援の充実として、二人目育児講座を開催しました。</p> <p>【妊娠期の支援の充実】</p> <p>・母子健康手帳の交付時の面接（ゆりかごむさしの面接）については、全ての妊婦と面接することを目指し実施しました。</p> <p>・このとり学級（土曜日クラス）は父親支援と早期に子育てひろばにつながることを目指し、令和4年11月から2日制とし拡充しました。</p> <p>・多胎妊婦の妊婦健康診査費用助成（15回目以降）を令和4年度から開始しました。</p> <p>・ゆりかごむさしのフェスティバルを平成30年度から開催しました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2・3年は中止）。</p> <p>【産後の支援の充実】</p> <p>・産後ケア事業（宿泊型・日帰り型）を令和元年7月から開始しました。訪問型を令和4年7月から開始しました。</p> <p>・産後早期の家庭状況の把握のため、お誕生連絡票が未提出の家庭に対し産後電話を実施しました。</p> <p>【乳幼児期の支援の充実】</p> <p>・こんにちは赤ちゃん訪問や、乳幼児健康診査などで家庭の状況を把握し寄り添う支援を実施しました。</p> <p>・3歳児健康診査の視覚検査においてスポッドビジョンスクリーナーを令和4年度より導入し、全数検査を実施しました。</p>
子どもに育てにくさを感じる親への支援の拡充	<p>・集団への働きかけの拡充</p> <p>このとり学級（再掲）、乳幼児健康診査（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児）（再掲）、 離乳食教室（再掲）、親支援グループミーティング、1歳6か月児・3歳児フォロークラス</p> <p>・親同士で子育て力を高め合う事業の展開</p>	<p>・乳幼児健康診査は令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団健康診査を一時中止し、赤ちゃんのお世話動画の作成や個別支援を実施していましたが、感染対策をとりながら集団指導を再開しました。</p>

事業	内容	取組み状況
虐待予防への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防に係る連携体制などの強化の検討 ・専門職による家庭訪問・個別相談（電話・面接） ・母子健康手帳の交付時の面接 ・乳幼児健康診査（3～4か月児、1歳6か月児、3歳児） ・子どもとの関わり方を伝える支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかごむさしの面接や乳幼児健康診査等で支援を要する方を把握し、保健師等専門職による家庭訪問・個別相談を実施しています。 ・子どもとのかかわり方を伝える講座「1歳児の世界」をゆりかごむさしのフェスティバルで実施しました。
関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設の周知 ・医療機関等との連携会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と定期的な情報交換を実施しました。 ・母子保健従事者との会議を開催し事業内容の改善と充実を図りました。

(2) 子どもの成長を見守る連携の推進

事業	内容	取組み状況
子どもに関係する様々な機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との情報交換と連携会議の実施拡充 ・乳幼児発達健康診査、療育機関との連携会議の実施 ・個別のケースを通じた関係機関との連携 ・医療的ケア児の支援体制の検討新規 ・地域の助産師と連携した事業展開の検討拡充 ・子育て支援に係る会議への参加と連携強化 ・子育てひろばネットワーク会議 ・利用者支援担当者会議 ・子育て支援ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産病院との情報交換会を年2回実施しました。 ・武蔵野市医師会小児科医会との会議を年1回実施しました。 ・児童発達支援センターハビットとの連携会議を月1回実施しました。 ・医療的ケア児コーディネーターを令和5年度より健康課に配置しました。 ・武蔵野市助産師会を委託先として、産後ケア事業（訪問型）を令和4年度に開始しました。 ・子育てひろばとの連携のため、各種会議に参加し情報を共有しました。
子どもの成長に包括的・継続的に寄り添う仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター等の検討新規 ・人材の質向上に資する研修や事例検討会の継続的実施拡充 ・地区診断、地域コーディネート力の研鑽に関する研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から、武蔵野市子育て世代包括支援センターを、健康課、子ども家庭支援センター、0123 吉祥寺、0123 はらっぱ、桜堤児童館の5か所による連携型として設置しました。 ・東京都や恩賜財団母子愛育会などが開催する専門研修への参加や母子保健事業従事者を対象にした事例検討会を開催しました。

(2) 前計画の目標値に対する実績の評価

健康に関する目標について、前計画の目標値に対する実績の評価は以下のとおりです。

基本施策1 予防を重視した健康診査等の推進

項目	実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価
	平成 28 (2016) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
3～4か月児 健康診査受診率	98.1%	97.8%	維持する	D
1歳6か月児 健康診査受診率	93.5%	<u>91.6%</u>	97.0%	D
3歳児 健康診査受診率	96.8%	101.7%	維持する	A
若年層健康診査 受診率 ※1	1.7%	3.5%	5.0%	B
特定健康診査 受診率	52.4%	46.7% ※2	60.0%	D
後期高齢者 健康診査受診率	57.5%	51.9%	60.0%	D
特定保健指導 実施率	13.4%	15.1% ※2	30.0%	B

※1 対象年齢人口 30 歳～39 歳に対する同年齢層の受診者数の割合。

※2 法定報告の値のため、直近で把握している令和 3 年度の実績。

令和 4 (2022) 年度の実績値についての評価基準

A	目標値を達成している場合
B	目標値を達成していないが、平成 28(2016)年度の実績値と比較して改善している場合
C	目標値を達成しておらず、平成 28(2016)年度の実績値と比較して変動がない場合
D	目標値を達成しておらず、平成 28(2016)年度の実績値と比較して悪化している場合
—	評価できない場合 (事業を実施していないなど)

項目	指標	実績値				目標値	目標値に対する実績の評価	
		平成 28 (2016) 年度		令和 4 (2022) 年度			令和 5 (2023) 年度	男性
		男性	女性	男性	女性			
血圧	収縮期血圧 130mmHg 以上の人の割合	54.1%	48.4%	45.0%	37.2%	減らす	A	A
コレステロール	LDLコレステロール 160mg/dl 以上の人の割合	7.4%	12.0%	10.5%	15.0%	減らす	D	D
血糖	HbA1c が NGSP 値 8.4%以上の人の割合	1.0%	0.5%	1.1%	0.4%	減らす	D	A
肥満	(30 歳～74 歳) BMI が 25 以上の人の割合	29.1%	14.8%	29.9%	14.9%	減らす	D	D
低栄養	(75 歳以上) BMI が 20 以下の人の割合	16.7%	30.8%	15.9%	31.4%	減らす	A	D
メタボリックシンドローム	メタボ該当者の割合	16.4%	3.5%	28.3%	8.0%	減らす	D	D
	メタボ予備群の割合	21.2%	6.0%	19.3%	5.7%	減らす	A	A

項目			実績値		目標値 ※4	目標値に対する 実績の評価
			平成 28 (2016) 年度	令和 4 (2022) 年度※3	令和 5 (2023) 年度	
受診率	胃がん	40歳以上	1.2% (7.4%※5)	7.9%	50%	B
	肺がん	40歳以上	0.6% (28.7%※5)	2.8%	50%	B
	大腸がん	40歳以上	43.0%	35.8%	50%	D
	乳がん	40歳以上	13.7%	26.2%	50%	B
	子宮がん	20歳以上	30.9%	37.8%	50%	B

・がん検診受診率の算定には、対象人口率を用いているため、職域等で受診機会がある人等を対象者から除いている。

※3 がん検診受診率は、東京都に報告する値とする。胃がん検診は50歳以上の受診率。

※4 国の目標値を参考に設定。国の「第3期がん対策推進基本計画」の目標値は、被用者保険加入者も含めた国民全体に対する数値。

※5 健康診査と同時実施している上部消化管X線検査分と胸部X線検査分を含む値として、前計画に記載している数値。

項目		実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価
		平成 27 (2015) 年度※6	令和 2 (2020) 年度※7	令和 5 (2023) 年度	
精密検査受診率	胃がん	78.1%	エックス線検査 100% 内視鏡検査 98.3%	90%	エックス線検査 A 内視鏡検査 A
	肺がん	81.8%	82.1%	90%	B
	大腸がん	37.3%	36.2%	90%	D
	乳がん	68.8%	80.4%	90%	B
	子宮がん	47.6%	78.1%	90%	B

・東京都がん検診精度管理評価事業の数値を記載。

※6 精密検査受診率の把握には追跡調査期間が必要であるため、直近で把握している平成27(2015)年度の数値を記載。

※7 精密検査受診率の把握には追跡調査期間が必要であるため、直近で把握している令和2(2020)年度の数値を記載

基本施策2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援

項目	実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価	
	平成 28 (2016) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度		
◆健康な食生活の推進◆					
食生活・栄養に配慮している人の割合	58.4%	62.3%	65%	B	
朝食を毎日食べている人の割合	80.8%	76.2%	85%以上	D	
◆身体活動や運動を習慣づけるための支援◆					
日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	55.3%	59.7%	60%以上	B	
運動習慣のある人の割合	45.8%	50.5%	50%以上	A	
◆歯と口腔の健康維持に向けた取組み◆					
定期的に歯科の健康診査を受けている人の割合	60.1%	63.2%	70%以上	B	
むし歯のある1歳6か月児の割合	0.5%	0.2%	減らす	A	
むし歯のある3歳児の割合	7.0%	3.8%	減らす	A	
妊婦歯科健康診査受診率	39.7%	44.4%	45%以上	B	
歯周病	進行した歯周炎に罹患している人の割合 40歳	29.3%	30.2%	25%以下	D
	進行した歯周炎に罹患している人の割合 50歳	24.5%	29.5%	35%以下	A
	進行した歯周炎に罹患している人の割合 60歳	26.4%	35.6%	45%以下	A
歯科健康診査受診率	7.2%	7.9%	10%	B	
80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合	69.7%	79.4%	50%以上	A	

項目	実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価
	平成 28 (2016) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
◆たばこによる健康への影響の周知と対策◆				
現在タバコを吸っている人の割合	12.5%	10.0%	12%以下	A
妊娠中に喫煙をする人の割合	0.5%	<u>0.2%</u>	0%	<u>B</u>
◆アルコールによる健康への影響の周知と対策◆				
適正量を守って飲酒している人の割合	66.6%	61.5%	70%以上	D
妊娠中に飲酒する人の割合	1.5%	<u>0.5%</u>	0%	B
◆休養・心の健康づくりの推進◆				
常に又は時々ストレスを感じている人の割合	67.9%	66.7%	60%以下	B

基本施策3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化

項目	実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価
	平成 28 (2016) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	
吉祥寺地区（吉祥寺南病院、森本病院）の救急病院機能と病床の維持	吉祥寺南病院 127 床 森本病院 78 床	吉祥寺南病院 127 床 森本病院 74 床 （森本病院は一時的に休止）	維持する	吉祥寺南病院 A 森本病院 D
かかりつけ（医・歯科・薬局）をもつ人の割合	かかりつけ医 64.1% かかりつけ歯科 67.7% かかりつけ薬局 41.0%	かかりつけ医 60.8% かかりつけ歯科 70.2% かかりつけ薬局 37.8%	増やす	かかりつけ医 D かかりつけ歯科 A かかりつけ薬局 D
災害時医療体制の充実	医療連携訓練 実施回数 1 回	医療連携訓練 実施回数 1 回	充実する	C
新型インフルエンザ等対策	対策訓練 実施回数 1 回 意見交換会 実施回数 1 回	新型コロナウイルス感染症のため実施中止	充実する	—
感染症対策を行っている人の割合	91.4%	93.8%	増やす	A

基本施策4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

3～4か月児健康診査…①、1歳6か月児健康診査…②、3歳児健康診査…③

項目	実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価
	平成28(2016)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
妊婦との面接率	55.3%	98.0%	100%	B
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	97.7%	95.7%	100%	D
専門職活動による、電話・訪問・面接等の個別支援	実施	実施	継続	A
産後30日以内に状況が把握できた家庭の割合	-	98.8%	100%	<u>B</u>
乳幼児健康診査の未受診率	① 1.9% ② 6.5% ③ 3.2%	① <u>2.2%</u> ② <u>8.4%</u> ③ <u>0.0%</u>	維持する	① D ② <u>D</u> ③ <u>A</u>
(子が歯を磨いたあと)保護者が毎日仕上げ磨きしている割合 <small>【参考】保護者だけが磨く割合 29.1%</small>	② 63.3%	② <u>67.9%</u> <small>【参考】保護者だけが磨く割合 27.9%</small>	80.0%	B
転落・やけど・誤飲などの事故があった割合	① 7.0%	① <u>5.0%</u>	減らす	A
育てにくさを感じる人のうち、その解決策を知っている人の割合	① 86.4% ② 83.1% ③ 89.3%	① <u>82.3%</u> ② <u>86.3%</u> ③ <u>90.5%</u>	95.0%	① D ② B ③ <u>B</u>
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	① 89.9% ② 80.6% ③ 73.7%	① <u>90.8%</u> ② <u>84.9%</u> ③ <u>78.2%</u>	増やす	① A ② A ③ A
仲間づくりができた人の割合	72.1%	新型コロナウイルス感染症のため中止	75.0%以上	-
妊娠中、飲酒・喫煙している人の割合	喫煙 0.5% 飲酒 1.5%	喫煙 <u>0.2%</u> 飲酒 <u>0.5%</u>	喫煙 0% 飲酒 0%	喫煙 <u>B</u> 飲酒 B
子どもとの関わり方を学ぶ講習会の実施	実施	実施	継続	A
この地域での子育てを希望する人の割合	① 65.5% ② 62.8% ③ 63.4%	① <u>97.3%</u> ② <u>97.6%</u> ③ <u>96.5%</u>	95.0%	① <u>A</u> ② <u>A</u> ③ <u>A</u>
街中や電車等で、妊婦や子連れの人困っている場面で、声をかける人の割合	69.7%	69.6%	75.0%	D
医療・福祉に関する機関との連携会議の実施	実施	実施	継続	A
職員の専門性向上に資する研修の参加	参加	参加	継続	A
子育て世代包括支援センターのあり方の検討	-	実施	継続	<u>A</u>

第3章 計画の基本的な考え方

本計画では、第六期長期計画の重点施策であり、第4期健康福祉総合計画及び健康福祉分野の各個別計画共通の総合理念である「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」を踏まえ、基本目標、基本的視点を次のように掲げます。

「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」とは

全ての市民が、その年齢、状態、国籍にかかわらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した、継続的かつ体系的な支援

(1) 基本目標

本計画は「誰もがいきいきと安心して暮らしてつづけられるまち武蔵野」を基本目標として掲げます。

市民を主役とし、多様な主体が協力しあうことによって、健康づくりに取り組むとともに、安心して暮らしてつづけられるまちを目指して、本計画の基本目標としました。

～武蔵野市が目指す健康づくり（基本目標）～

誰もがいきいきと安心して暮らしてつづけられるまち
武蔵野

(2) 基本視点

誰もがいきいきと安心して暮らしつづけられるように、本計画における基本視点として、次の3点を掲げます。

(1) オールライフステージにわたる健康づくりへの取組み

乳児期から高齢期まで、全てのライフステージにおける生活の質の維持・向上のため、予防に重点をおいた取組みを推進します。

(2) 市民自らの健康づくりへの支援

市民一人ひとりが自分のからだところの健康に関心を持ち、正しい知識を身につけ、健康づくりを実践できるよう周知・啓発を行うとともに、地域資源・デジタル技術の活用を含めた環境整備を推進します。

(3) 市民の生命と健康を守る環境づくり

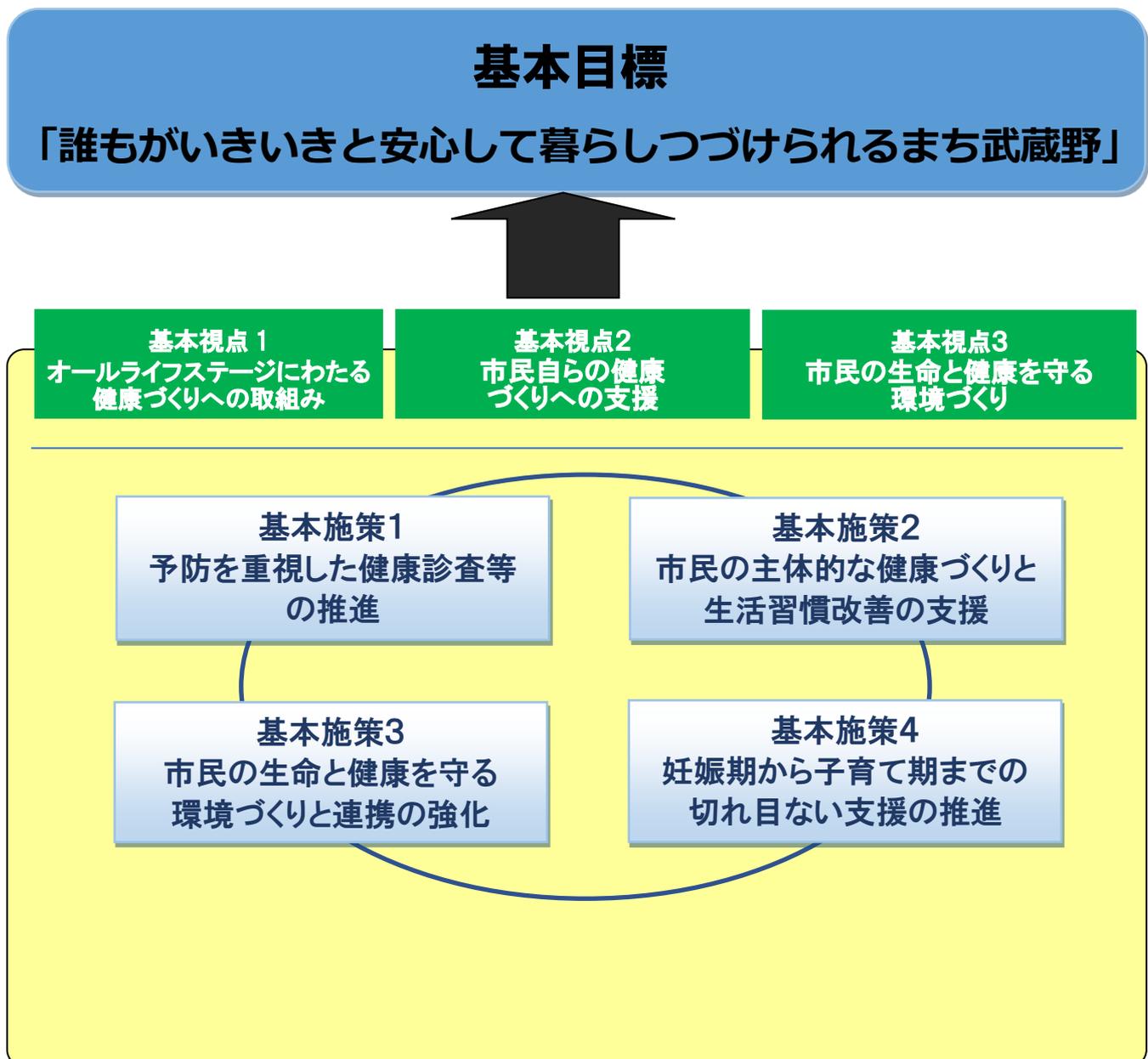
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のない保健医療サービスの提供や地域の連携を推進します。

(3) 基本施策

3つの基本視点を踏まえ、以下の4つを基本施策として掲げ、「誰もがいきいきと安心して暮らしていけるまち武蔵野」を目指します。

- 基本施策1 予防を重視した健康診査等の推進
- 基本施策2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援
- 基本施策3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化
- 基本施策4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

【図表4 健康推進計画の基本的な方向性のイメージ】



第4章 施策の体系

基本目標「誰もがいきいきと安心して暮らしつづけられるまち武蔵野」実現のための施策の体系を示しています。

第六期長期計画・調整計画基本施策	施策	主な事業
まちぐるみの支え合いを実現するための取り組み	基本施策1：予防を重視した健康診査等の推進	
	(1)健康診査・保健指導等の充実	健康診査の実施と受診勧奨 受診率向上のための取り組み 保健指導等の充実
	(2)がん検診の実施とがんと共生	がん検診の実施と受診勧奨 がんに関する普及啓発とがん患者の方への支援
	基本施策2：市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援	
	(1)健康な食生活の推進	食習慣の形成・維持・向上に向けた取り組み 個々の栄養課題の解決に向けた支援 食に関する情報発信の充実
	(2)身体活動や運動を習慣づけるための支援	身体活動・運動に関する事業の実施 運動習慣の定着に向けての支援 身近な地域の資源の活用 効果的な情報発信の充実
	(3)歯と口腔等の健康維持に向けた取り組み	口腔衛生指導と歯周疾患検診の実施 歯・口腔機能等の発達と維持・向上に関する啓発
	(4)たばこ・アルコールによる健康への影響の周知と対策	たばこの影響に関する啓発 受動喫煙防止対策の推進 アルコールの影響に関する啓発
	安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	(5)休養・こころの健康づくりの推進 メンタルヘルスに関する知識の普及 相談窓口・関係機関の連携強化
	生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化	基本施策3：市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化
(1)医療ネットワークの充実		医療機関の連携体制の維持・推進 在宅療養生活を支える仕組みづくり
(2)災害時対応の充実		災害時医療体制の充実 災害時保健衛生活動体制の整備の検討
(3)健康危機管理対策等の推進		新たな感染症等に備えた健康危機対策の推進 様々な健康被害の発生予防及び対応に関する情報提供 予防接種による疾病予防の推進
子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	基本施策4：妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進	
	(1)妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進	妊娠期からの切れ目ない支援の拡充 個別支援の充実 子どもに育てにくさを感じる親への支援の拡充 虐待予防への対応強化 関係機関との連携強化
	(2)子どもの成長を見守る連携の推進	子どもに関係する様々な機関との連携強化 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化

基本施策4は[子ども・教育]分野の基本施策

第5章 施策の展開

基本施策1 予防を重視した健康診査等の推進

(1) 健康診査・保健指導等の充実

現状と課題

(ア) 妊産婦・乳幼児

- 令和4年度、乳幼児健診での健診受診率はコロナ禍以前と同様に高い受診率となっている。
- 乳幼児健診の未受診対応については、受診勧奨の通知を送付し対応するとともに、受診期間が過ぎた対象者に対しては家庭訪問を行い健康状況を確認している。

【図表 乳幼児健康診査受診率】



調整中

出典：武蔵野の福祉

(イ) 成人・高齢者

- 特定健康診査の受診者数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に受診者数が最も少なくなっている。

【図表 特定健康診査受診率】

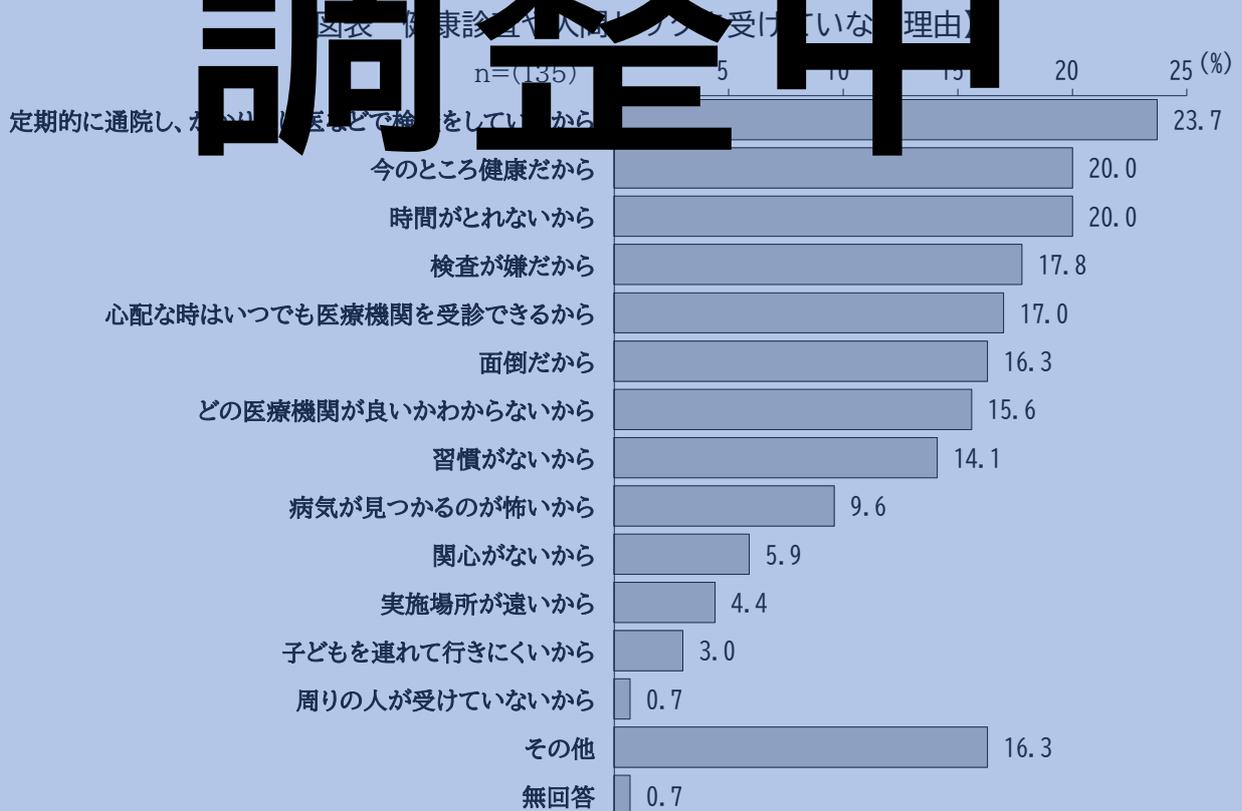


- 過去1年間に健康診断や人間ドックを「職場や学校で受けている」は41.7%、「市が行う健康診断を受けている」は29.0%、「受けていない」は15.8%。そのうち、健康診断や人間ドックを受診しない理由は、「定期的に通院し、かかりつけ医などで検査をしているから」が23.7%、「今のところ健康だから」が20.0%、「時間が取れないから」が20.0%である。

【図表 過去1年間の健康診断や人間ドックの受診状況】

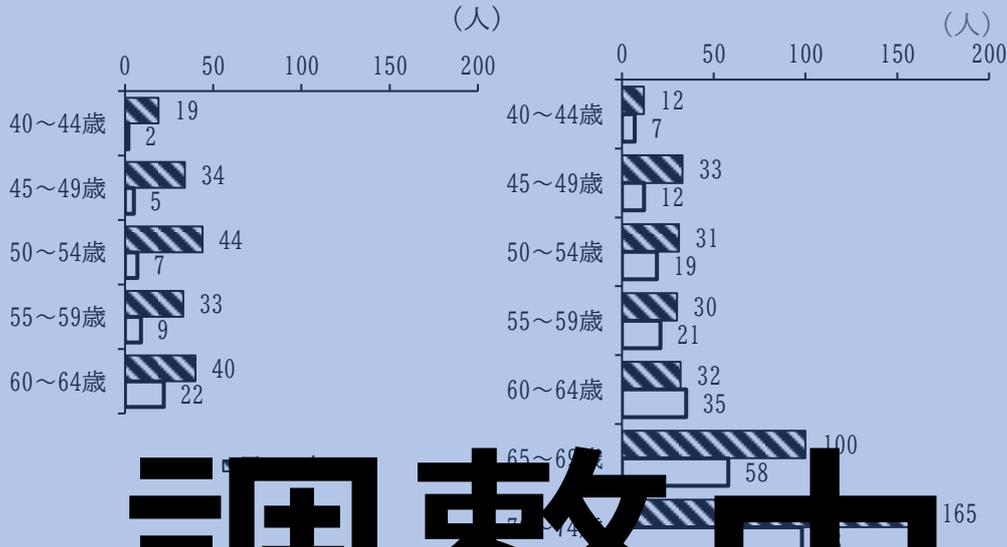


調整中



- 令和4年度特定保健指導対象者のうち、「動機付け支援」653人の内訳は、男性403人・女性250人。「積極的支援」215人の内訳は、男性170人・女性45人。性・年齢別でみると、「積極的支援」は男性50～54歳が44人と最も多く、男性60～64歳が40人と続く。男女とも、65歳以上の方の「積極的支援」は「動機付け支援」になる。

【図表 令和4年度特定保健指導対象者】

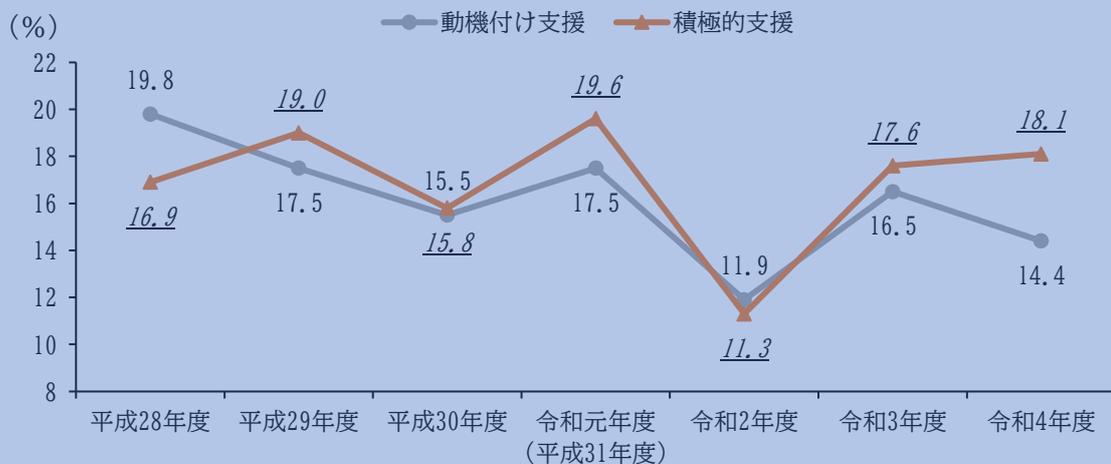


調整中

出典：武蔵野の福祉

- 特定保健指導は、健康診査結果説明の際に医師から利用勧奨を行ったうえで、受託者（武蔵野健康づくり事業団）から利用勧奨を行っている。令和3年度に特定健康診査を受診した者の初回面談実施率は、「動機付け支援」が16.5%、「積極的支援」が17.6%である。

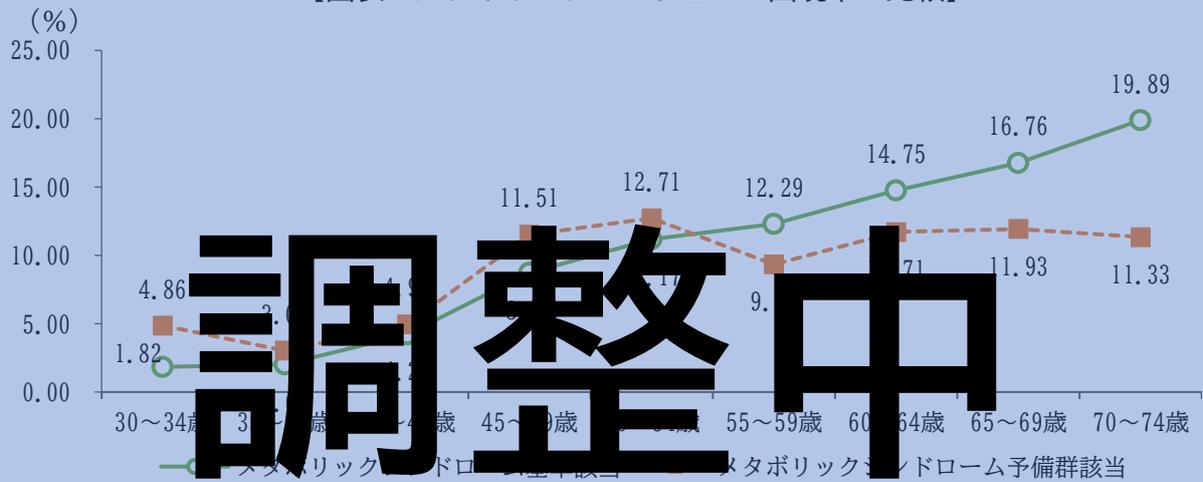
【図表 特定保健指導の初回面談実施率】



出典：武蔵野の福祉

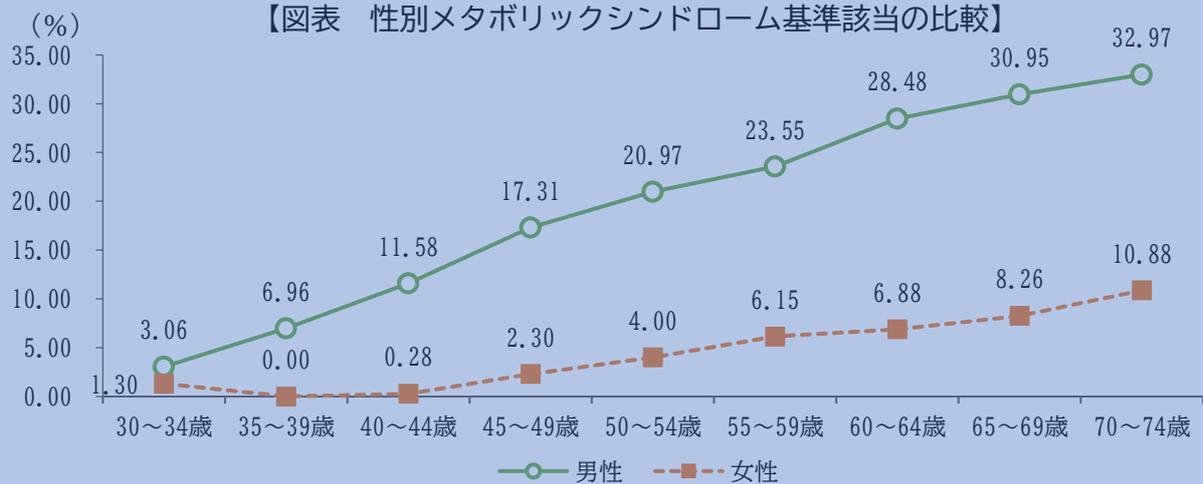
- 特定保健指導の初回面談利用者に占める終了者の割合（保健指導プログラムを最後まで受けた人の割合）は次のとおり。
「動機付け支援」：令和元年度 99.1%、令和2年度 100%、令和3年度 99.1%
「積極的支援」：令和元年度 74.2%、令和2年度 88.9%、令和3年度 88.9%
- 健康づくりのために何かしら実践している人（全体から「特に何もしていない」と「無回答」を除いた数値）は、全体で 92.3%であり、前回調査時（88.0%）よりも増加傾向にある。
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」は、令和6年度までに実施することとなっている。
- メタボリックシンドロームの出現率は、年齢が上がるにつれておおむね増加している。

【図表 メタボリックシンドローム出現率の比較】



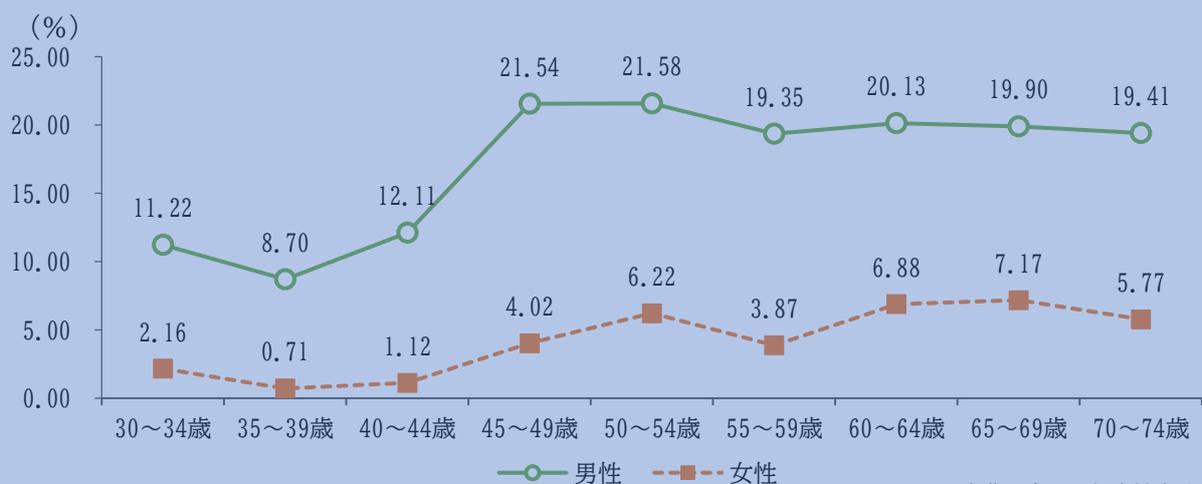
出典：令和4年度健康診査結果

【図表 性別メタボリックシンドローム基準該当の比較】



出典：令和4年度健康診査結果

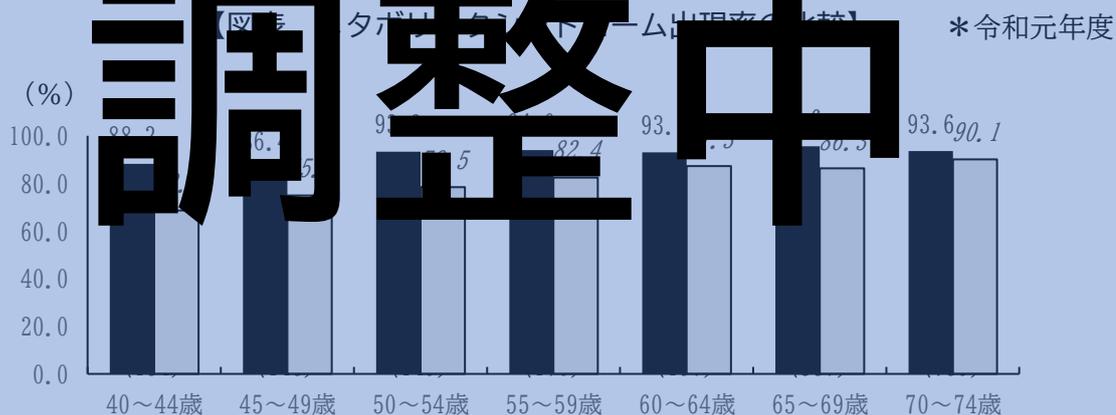
【図表 性別メタボリックシンドローム予備群該当の比較】



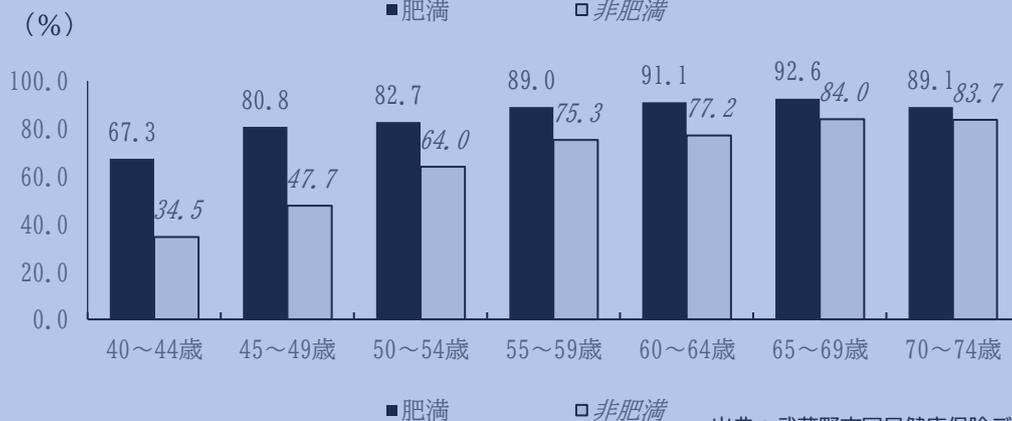
出典：令和4年度健康診査結果

- 特定健康診査受診者のうちで、血圧、脂質、血糖結党のいずれかの値が保健指導判定値を超えた人の割合（有所見率）は、年代に比例し高くなっている。肥満者のみでなく、非肥満者の有所見率も高くなっている。

調整中



*令和元年度



出典：武蔵野市国民健康保険データヘルス計画

今後の方向性

健康診査の実施と受診勧奨

(ア) 妊産婦・乳幼児

- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診率の維持・向上に努め、必要に応じて関係機関とも連携し支援します。
- 保健センター増築及び複合施設整備にあたり、受診者が円滑に同一フロア内で乳幼児健診ができ、さらに子育て情報の提供や子育てひろばでの交流ができる環境の整備を進めます。

(イ) 成人・高齢者

- 市民が自らの健康状態を理解し、生活習慣を振り返り、生活習慣病を予防するための機会として、健康診査を実施します。
- ◆40歳以上の健康診査受診率を上げるだけでなく、40歳前から健康診査受診の習慣づけや生活習慣病発症のリスク軽減を図ることも重要であるため、若年層健康診査を継続します。
- 健康診査の実施にあたっては、性的マイノリティの方や外国人住民の方も受診しやすいような工夫や支援を行います。

受診率向上のための取組み

- 「今のところ健康だから」という方、健康に無関心である方は健康につながる行動の実践割合の低さが顕著です。短時間で済む血管年齢測定や骨密度測定、血液検査など気軽に体験して自身の体の状態をチェックできる場を設けるなど、健康診査受診につながるような取組みを検討します。
- 「病気にならないための」という一次予防の取組みと、「病気の早期発見・早期治療につながる」という二次予防の取組みの相互連携を図ります。世代に応じた健康教育の場で健診受診を促すなど、市民の健康意識の醸成や健診受診につながるような事業を実施します。

保健指導等の充実

(ア) 妊産婦・乳幼児

- 各健康診査を通して、健康課などの子育て支援機関をより身近な相談先として活用してもらえるよう周知し、子育て家庭の不安の軽減、孤立化の予防ができるよう進めていきます。
- ◆多くの乳幼児とその保護者が来所する乳幼児健康診査などを活用して、予防を重視した取組みを実施します。

(イ) 成人・高齢者

- ◆特定健康診査の結果から生活習慣の改善が必要と判定された方に、特定保健指導を実施します。健診受診者が、自らの健康課題に気づき、生活習慣（食事、運動、喫煙、飲酒等）を改

善・維持するための自主的な取り組みができるよう支援します。具体的な実施内容や指導による改善事例などを周知することで、実施率の向上につなげます。

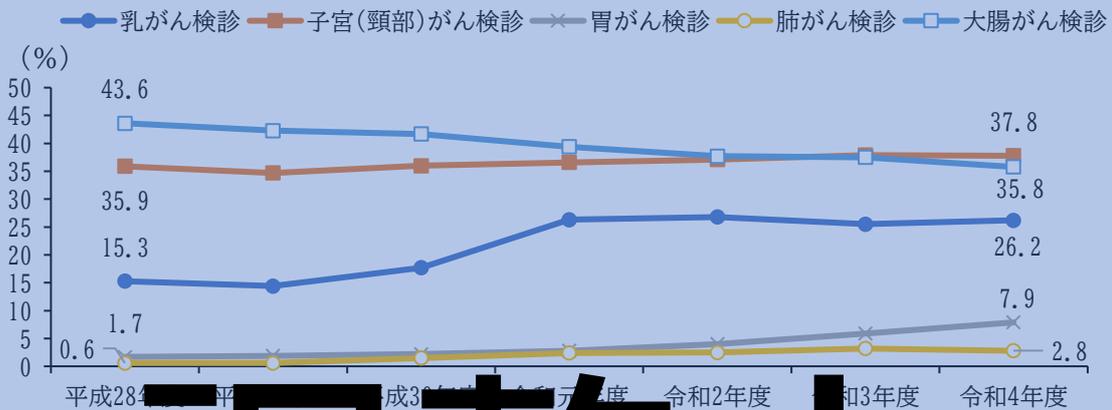
- ◆生活習慣病が重症化することで、腎不全や循環器疾患の発症の可能性が高まるため、健康診査の結果から、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の該当者及び予備群を抽出し、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした事業を実施します。
- ◆高齢者に対しては、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた生活習慣病対策から、口コモティブシンドロームやフレイル（虚弱）等の予防に着目した対策に徐々に転換していきます。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取り組みとして、低栄養の方への個別支援や集団に対する支援や、健康診査を受診していないなどの理由により市が健康状態を把握できていない方に対する支援を行います。
- ◆健診受診者が健診結果を理解し自らの健康状態を認識するとともに、生活習慣の重要性に対する関心と理解を深めるために必要な情報を、健診結果通知時にリーフレットを用いて配付していますが、さらに栄養・運動などの情報を充実させ、健康な生活習慣への意識啓発を図ります。また、オンライン、アプリケーション、ウェアラブル端末など I C T 機器を活用した保健指導や健康づくりなどにつながる取り組みを検討します。

(2) がん検診の実施とがんとの共生

現状と課題

- 平成 28 年度からの受診率の推移は、胃がん、肺がん、乳がん検診は上昇し、子宮頸がん検診は横ばい、大腸がん検診は減少している。
- 乳がん検診は申込方法の変更（令和元年度）、肺がん検診は個別検診の実施（令和元年度）、胃がん検診は内視鏡検診の実施（令和 2 年度）により受診率が上がっている。

【図表 市がん検診受診率の推移】



(注) 令和 2 年度から、胃がん検診の内視鏡検診に加え、胃がん検診も実施している。出典：武蔵野の福祉

- 令和 3 年度の受診率は、胃：都全体 11.4%・武蔵野市 5.9%、肺：都全体 12.5%・武蔵野市 3.2%、大腸：都全体 22.2%・武蔵野市 37.5%、子宮頸：都平均 20.9%・武蔵野市 37.9%、乳：都平均 20.9%・武蔵野市 25.5%であり、大腸・子宮頸・乳は都全体を上回っている。

【図表 東京都全体と武蔵野市のがん検診（一次検診）受診率の比較（令和 3 年度）】

	東京都	武蔵野市
胃がん	11.4%	5.9%
肺がん	12.5%	3.2%
大腸がん	22.2%	37.5%
子宮頸がん	20.9%	37.9%
乳がん	20.9%	25.5%

※全てのがん種において受診率の目標は 50%

出典：東京がん検診プロセス指標

- 精密検査受診率は、胃がん、肺がん、子宮頸がんの精密検査受診率は東京都よりも高くなっている。胃がん検診は目標値に達している。

【図表 東京都全体と武蔵野市のがん検診精密検査受診率の 比較（令和2年度）】

	東京都	武蔵野市
胃がん（胃部エックス線）	71.8%	100.0%
胃がん（胃内視鏡）	83.7%	98.3%
肺がん	69.3%	82.1%
大腸がん	57.5%	36.2%
子宮頸がん	76.6%	78.1%
乳がん	87.1%	80.4%

※追跡調査を実施するため、令和2年度検診受診者の精密検査受診状況の報告となる。
 ※全てのがん種において精検受診率の目標は90%以上

出典：東京がん検診プロセス指標

- 対象年齢の人が市のがん検診を受けない理由としては、胃がん・肺がん・乳がんは「職場の検診をうけているから」「人間ドックを受けているから」「今のところ健康だから」が上位3項目であるが、子宮頸がん検診は「検査が嫌だから」と「今のところ健康だから」が1位となっている。

調整中

【図表 各種がん検診を受診しない理由／（上位3項目）】

	1位	2位	3位
①胃がんエックス線検診	人間ドックを受けているから (24.6%)	職場の検診を受けているから (20.9%)	今のところ健康だから (18.2%)
②胃がん内視鏡検診	人間ドックを受けているから (24.6%)	今のところ健康だから (20.0%)	対象年齢でないから (17.4%)
③肺がん検診	人間ドックを受けているから (23.4%)	職場の検診を受けているから (20.7%)	今のところ健康だから (20.4%)
④大腸がん検診	人間ドックを受けているから (24.2%)	今のところ健康だから (19.7%)	職場の検診を受けているから (18.1%)
⑤子宮頸がん検診	今のところ健康だから (23.1%)	検査が嫌だから (23.1%)	職場の検診 (16.8%) 人間ドック (16.8%)
⑥乳がん検診	対象年齢でないから (20.6%)	今のところ健康だから (15.7%)	人間ドックを受けているから (15.7%)

出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 武蔵野健康づくり事業団において、胃がん検診（エックス線検査）、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診を実施している。複数のがん検診を同日に受診できるセット検診も実施している。
- 国のがん対策推進基本計画は、「がん予防」「がん医療」「がんとの共生」を3本の柱としている。「がんとの共生」については、「がんになっても安心して生活し、尊厳をもって生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す。」とされている。

今後の方向性

がん検診の実施と受診勧奨

- ◆がんの早期発見・早期治療につなげるため、国の指針に基づき、市民の利便性に配慮したがん検診を実施します。また、がん検診の結果から精密検査が必要と判定された方について追跡調査を行い、精密検査未受診者に対しては精密検査の受診勧奨を行います。
- 「今のところ健康だから」という方にがん検診を受けてもらうために、家族など身近な人から検診受診を勧めてもらえるような取組みを行います。がんは初期段階ではほとんど症状がないため、元気なうちから継続して受診することで経年変化によりがんの早期発見につながるというがん検診の意義などについて周知を図ります。
- 胃がん及び肺がん検診の受診率を上げ早期発見・早期治療につなげるため、特定健康診査と同時実施している上部消化管及び胸部エックス線検査の扱いの変更や実施医療機関数を増やすことを検討します。また、胃がん検診については、保健センターの増築及び複合施設整備にあわせ、検査方法の変更について検討します。
- がん検診の実施にあたっては、性的マイノリティの方や外国人住民の方も受診しやすいような工夫や支援を行います。

がんに関する普及啓発とがん患者の方への支援

- ◆がんのリスクを減らす健康習慣（禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持）について、普及啓発を行います。
- 子どもや若い世代にもがんについて知ってもらい、検診の大切さについての認識が若年期から根付くような取組みを検討します。
- がん患者の方が、治療を受けながら安心して社会生活を送れるような支援を検討します。
- がん患者の方やそのご家族の方などが、がんに関する質問や悩みの相談ができる窓口などについて周知を行います。

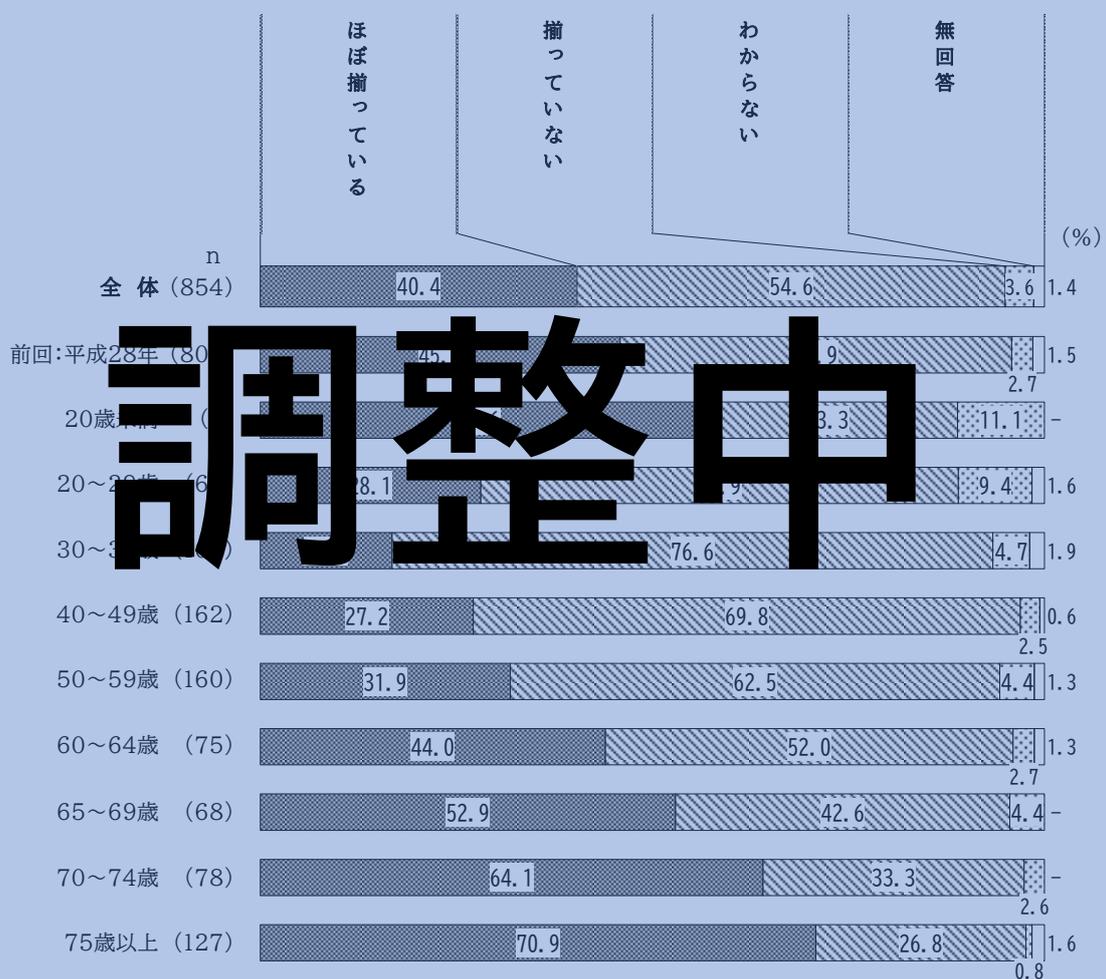
基本施策2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援

(1) 健康な食生活の推進

現状と課題

- 主食、主菜、副菜が揃った食事をしている割合は夕食で78.6%だが、朝食では40.4%と低くなっている。朝食で「ほぼ揃っている」割合を年代別にみると、年代が上がるほど割合が高くなっている。

【図表 主食、主菜、副菜が揃った食事をしているか(朝食)】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- ◆乳幼児歯科健康診査の結果から、むし歯のある者（有病率）の割合は、1歳6か月児0.2%、3歳児3.8%と都平均より低くなっています。しかし、甘味食品をほぼ毎日食べる者の割合は1歳6か月児で22.5%であり、3歳児になると47.2%に増えます。

【図表 令和3年度乳幼児歯科健康診査の結果】

	受診者数 (人)	むし歯のない者 (人)	むし歯のある者			一人当たりのむし歯の数 (本)	問診結果						
			計 (人)	有病者率	未処置歯のある者 (人)		甘い食品をほぼ毎日食べる習慣がある者 (人)	甘い食品をほぼ毎日食べる習慣がある者 (%)	甘い飲料をほぼ毎日飲む習慣がある者 (人)	甘い飲料をほぼ毎日飲む習慣がある者 (%)	就寝時に授乳の習慣がある者 (人)	就寝時に授乳の習慣がある者 (%)	
1歳6か月児	市	1,058	1,056	2	0.2%	2	0.00	238	22.5%	99	9.4%	237	22.4%
	都	87,093	86,542	551	0.6%	505	0.02						
3歳児	市	1,006	968	38	3.8%	25	0.08	475	47.2%	226	22.5%		
	都	98,105	92,136	5,969	6.1%	4,795	0.17						

出典：東京都福祉保健局「東京の歯科保健」

- 朝食を「ほぼ毎日食べている」は全体で76.2%と多いが、平成28年からは4.6ポイント減少。一方、「ほとんど食べない」は11.7%であり、年代が若いほど朝食の欠食割合が高く、20～29歳では21.9%と多くなっている。朝食を食べない理由として「食べる習慣がない」が60.0%で最も多く、平成28年から17.5ポイント増加している。

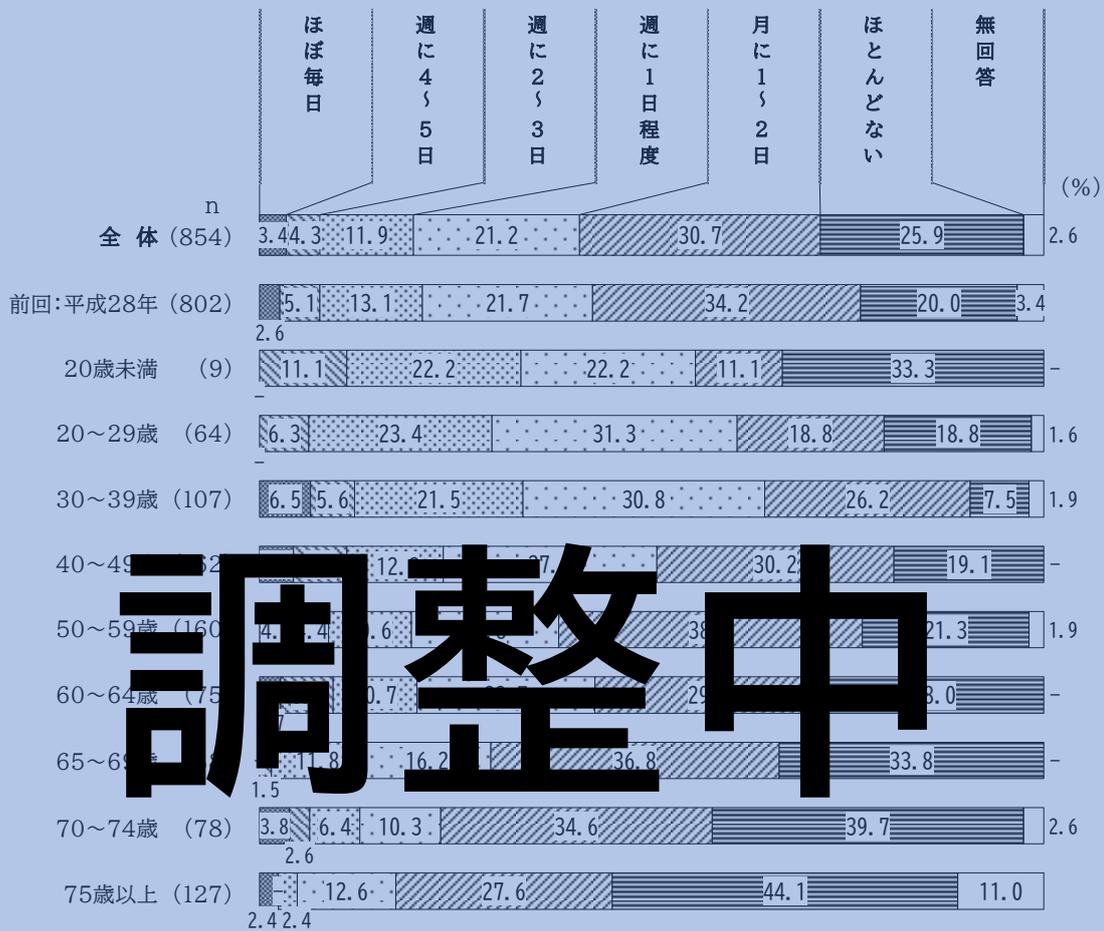
【図表 朝食の摂取状況】



出典：武蔵野市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 中食の頻度は「週4～5日」が前回よりも 4.8 ポイント増加しており、単身世帯で頻度が高くなっている。外食の頻度は、年代が若いほど割合が高く、週1日以上外食している割合は30歳代で64.4%となっている。

【図表 朝食の摂取状況】



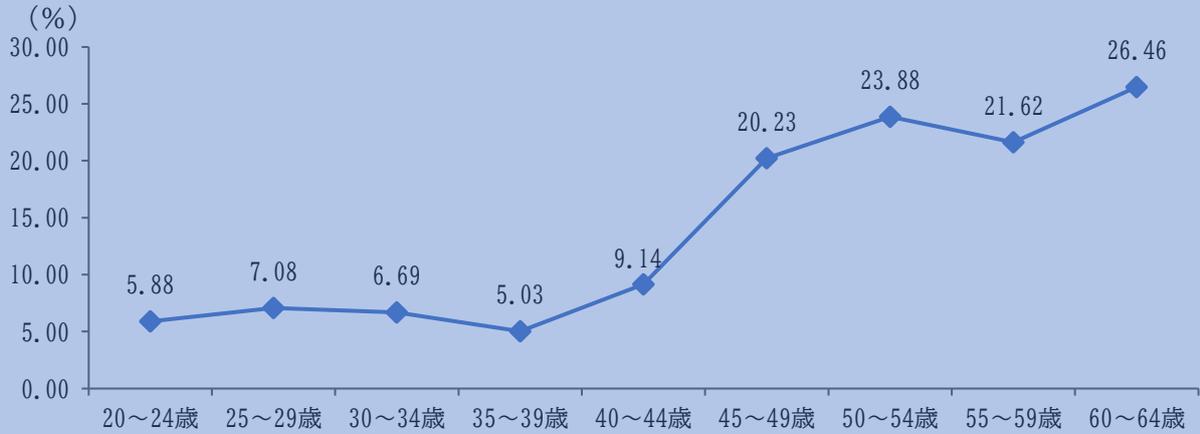
調整中

出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 国民健康保険の疾病別医療費は、循環器系疾患(13.6%)、新生物(13.8%)、内分泌系(8.2%)など、食習慣の改善等により抑制が可能な疾患が多い。保健センターでの健康相談のうち、食事に関するものは年間186件である。

●メタボリックシンドローム基準該当者の出現率は、年齢が上がるにつれて増加しています。

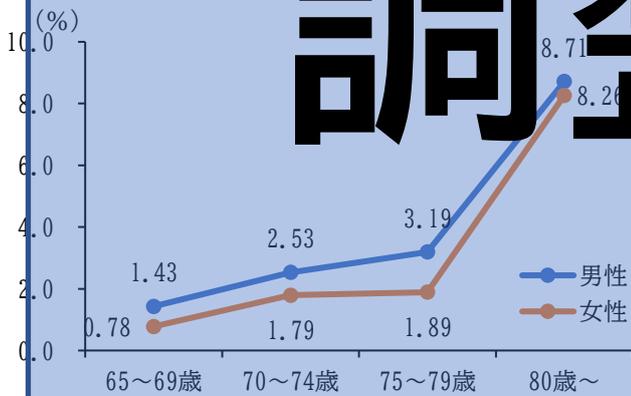
【図表 メタボリックシンドローム出現率の比較】



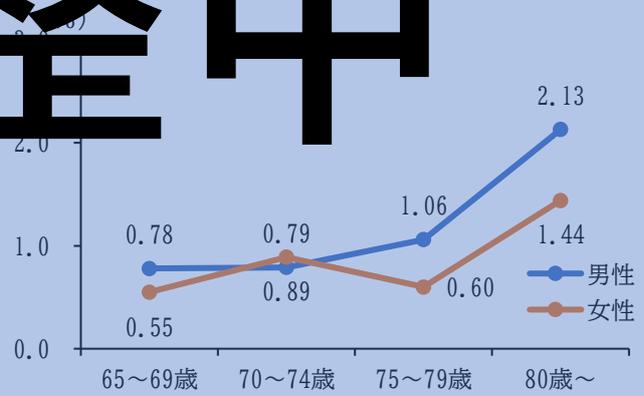
出典：武蔵野の福祉

●令和4年度健康診査の結果から、高齢者では、低栄養の指標となる血清アルブミン、血清総蛋白、BMIの基準値を下回っている人の割合は、年齢とともに増加しています。

【図表 性年代別血清アルブミン3.6g/dL以下の割合】

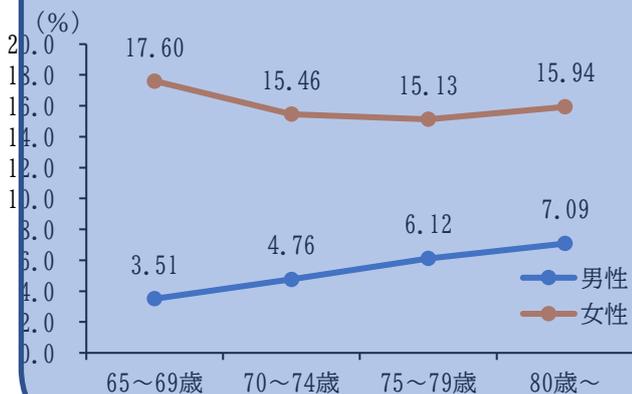


【図表 性年代別血清総蛋白6.0g/dL未満の割合】



調整中

【図表 性年代別BMI18.5未満の割合】



出典：令和4年度健康診断結果

今後の方向性

食習慣の形成・維持・向上に向けた取組み

- ◆健康な食生活を送るために必要な、自ら健康を管理する力を身に付けてもらうために、妊娠期・乳幼児期からの食の正しい知識を伝える取組みを行います。
- 栄養バランスや朝食の重要性について、特に若い世代への啓発を実施します。
- 中食の利用は前回調査よりも増えており、外食の利用は30歳代で特に多くなっています。野菜不足、エネルギー・食塩過多になりがちな中食や外食の「かしこい選び方」の啓発を実施します。
- ※中食とは…惣菜や弁当等を買って帰り、家でする食事のことです。職場で食べる仕出し弁当、市販弁当、宅食デリバリーも含みます。

個々の栄養課題の解決に向けた支援

- ライフステージや個々の生活・身体機能の状況によって栄養課題は異なることから、一人ひとりに合った正しい食事のとり方を伝える取組みを行います。
- 健康診査を行い、その結果を活用して、一人ひとりに合った保健事業・健康増進事業の実施と利用勧奨をします。
- 生活習慣病予防に関して、保健センターは市民からの相談に随時対応するための拠点です。相談窓口のさらなる周知や、相談者に対して必要な助言をしたり的確に他機関につなげたりする等、専門職の資質向上に取り組んでいきます。

食に関する情報発信の充実

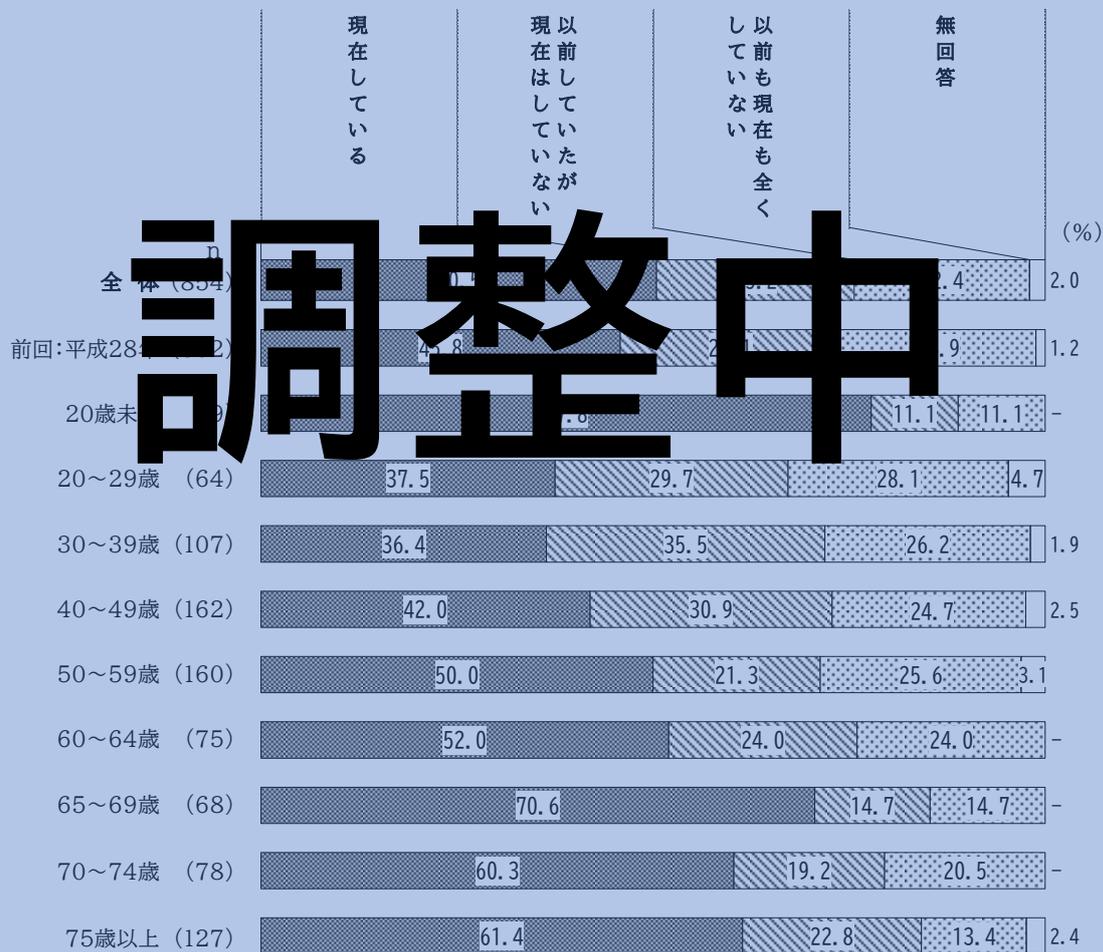
- ◆乳幼児期の口腔機能を育てるための食事、壮年期の生活習慣病予防のための食事など、全ての方が、その年代に必要な正しい食の情報を得られるように、様々な手段で情報を発信していきます。また、食品に含まれる栄養素など、かしこい食品選択に役立つ情報を発信します。
- 若い世代や健康に関心の低い方へは市からの情報が届きにくいいため、スポーツ栄養や美容など興味を持ってもらえそうな視点でのアプローチ方法を検討します。発信の際には、動画など様々な媒体や手法を活用します。
- ◆健康な食生活を実践するためのツールとして、「クックパッド『武蔵野市の公式キッチン』」でレシピを発信します。

(2) 身体活動や運動を習慣づけるための支援

現状と課題

- 運動習慣のある人、日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合は増加したものの、目標値には達していない。
- 連続して30分以上の運動を週1回以上している人は、「現在している」が50.5%で前回よりも4.7ポイント増加。75歳以上男性と、60～74歳女性は6割台で全体平均よりも高い。また、若い年代ほど「現在している」割合が低く、20・30歳代では3割台、40歳代では4割台となっている。職業別では「正社員、正職員」で現在している人は41.8%と他の職業に比べて低い。

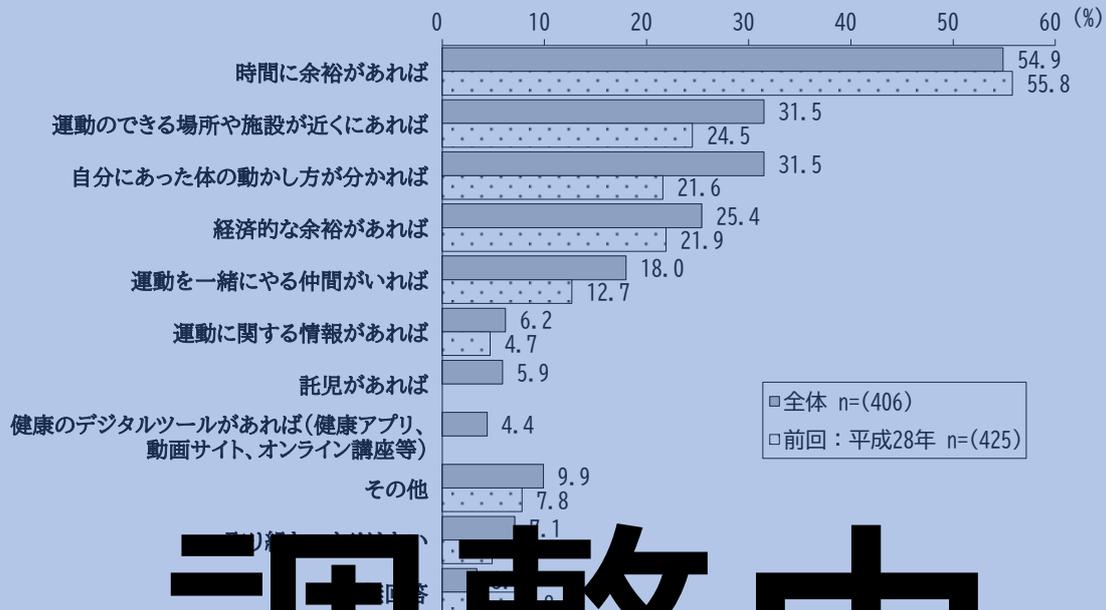
【図表 連続して30分以上の運動を週1回以上しているか】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 運動に取り組むためには、半数以上が「時間があれば」と回答している。「体の動かし方がわかれば」「場所や施設が近くにあれば」「仲間がいれば」は平成 28 年から大きく増加している。また、健康づくりに関心がない人は、運動に「取り組むつもりはない」が 18.9%と多くなっている。

【図表 どうすれば運動に取り組むことができるか】



調整中

- 市や武蔵野健康づくり事業団では、様々な運動のプログラムを提供している。
- 健康づくり推進員（市民ボランティア）が、健康づくり支援センターと協働で地域での健康づくりを広めている。健康づくり人材バンクの専門職が地域で運動等の講座を実施。インターネット等で健康づくり情報を発信している。

今後の方向性

身体活動・運動に関する事業の実施

- ◆高齢化等、社会環境の変化に対応しながら、健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防、口コモティブシンドロームやフレイル（虚弱）の予防・改善のため、市民の主体的な健康づくりを支援するさまざまな事業を関係機関と連携して展開します。
- 身体の活動量が低下すると、糖尿病や高血圧等の生活習慣病のリスクが高まります。また、メンタルヘルスの低下にもつながると言われています。生活習慣病の予防やメンタルヘルスの向上のため、定期的な身体活動や運動を行うための支援として、運動の機会の提供を進めていきます。
- 子育て世代、働き世代といわれる年代の運動実施割合が低いので、運動習慣を身に付けてもらうための年代に応じた啓発や参加しやすい事業をICT機器の活用も含め実施します。

運動習慣の定着に向けての支援

- ◆関係機関と連携しながら健康づくりのきっかけとなる機会を提供し、市民自ら継続的に運動できる環境を整備します。また、一緒に運動する仲間づくりを進めるための取組みを検討します。
- ウォーキング等、気軽に取り組むことができる事業を進めるとともに、各自が自分に合った健康づくりの具体的な目標や取組みに役立つ情報提供を行います。
- 若年期からの生活習慣改善に向けて、広く市民に向けた知識の普及啓発と取組みのきっかけとなる事業を実施します。

身近な地域の資源の活用

- 地域の活動団体等との連携により、地域のつながりを豊かにしていく中で、健康づくりの機運の醸成、機会や場所の確保を図り、主体的な健康づくりの活動を広げていきます。
- ◆民間企業、NPO法人、市内大学との連携、健康づくり応援パートナーの効果的な活用等、地域資源を有効に活用しながら、地域社会全体で支え合う環境づくりを進めていきます。
- ◆地域の健康づくりの担い手である健康づくり推進員の確保とさらなる活動の活性化を図ります。健康づくり推進員を中心とした地域のネットワークを深め、地域の健康づくり推進の基盤をさらに強化します。講師・指導者として健康づくりを専門的に支援する健康づくり人材バンクについて、市民のニーズに対応した人材の確保を図ります。
- 健康づくり推進員の活動による取組みの充実やさらなる展開を進めていくために、多くの市民が健康づくりに参加できるような仕組みを検討します。

効果的な情報発信の充実

- 健康づくりの関心を高め、主体的な健康づくりの取組みを促すために、情報発信を充実させます。健康に対する無関心層や運動への意識が低い層に対する啓発・働きかけを研究します。

(3) 歯と口腔等の健康維持に向けた取組み

現状と課題

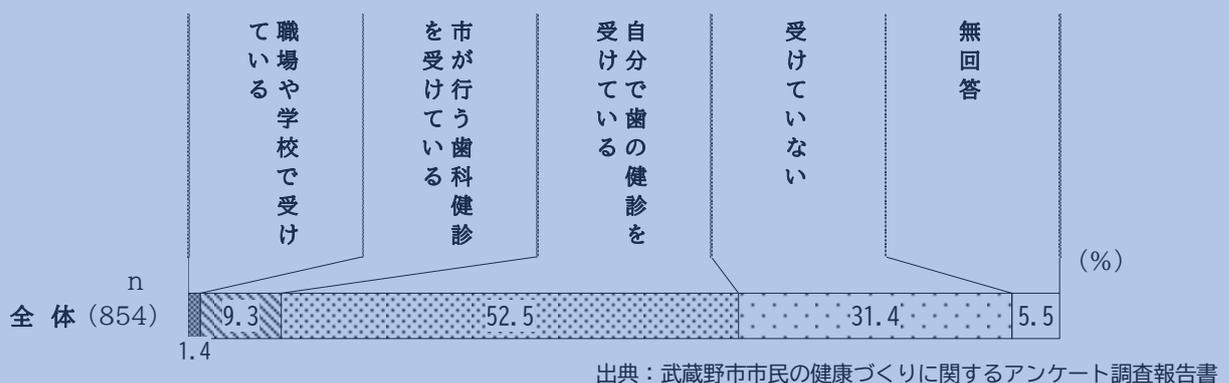
- 妊婦歯科健康診査受診率は、目標の 45%に達してきているが、受診者のうち異常なしの者は 11.2%であり、妊娠期からの口腔衛生の重要性を鑑みると更なる受診促進が必要と考えられる。
- 乳幼児対象の歯科健診については、受診率も高く、むし歯のある児も少ない状況を保っている。
- 乳幼児歯科相談について、事業の入り口となる「むし歯予防教室」の参加者が年々減少している。
- 親の口腔内環境は児の口腔内環境に影響を与えることから、1歳6か月児保育相談時に実施している母親歯科健康診査の対象を「母親」から「父親又は母親」に拡大し、より多くの親が受診する機会を作っている。
- 歯科健康診査受診率は、目標の 10%に対し 7.9%であり達成していない。
- 国が令和7年度を目安に「国民皆歯科健診」制度の導入を検討しており、市の対応も検討する必要がある。
- かかりつけ歯科医を持っている人は 70.2%だった。

【図表 かかりつけ歯科医師の有無】



- 定期的に「自分で歯の健診を受けている」は全体で 52.5%、「受けていない」は 31.4%となっている。歯の検診を受けない理由は「歯や口に問題はない」「時間がない」「どの歯科医院がいいかわからない」「面倒」が多くなっている。

【図表 歯科健診の受診状況】



- 歯科衛生に興味を持つために半数以上が「市から案内や受診票が送られてきたら」と回答している。
- 口腔健康診査は、市などが主催するイベントの中止の影響で実施できていない。

【図表 歯科健診の受診状況】

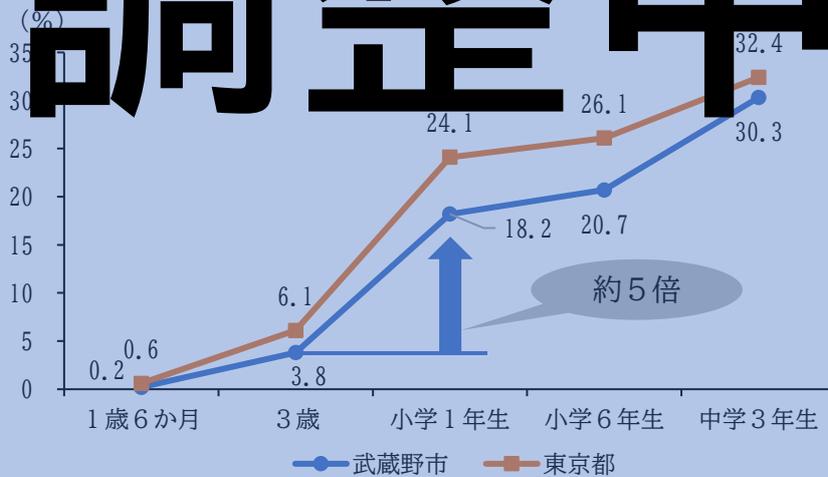


出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 3歳から小学1年生までの乳歯の虫歯罹患率が上昇しています。

調整中

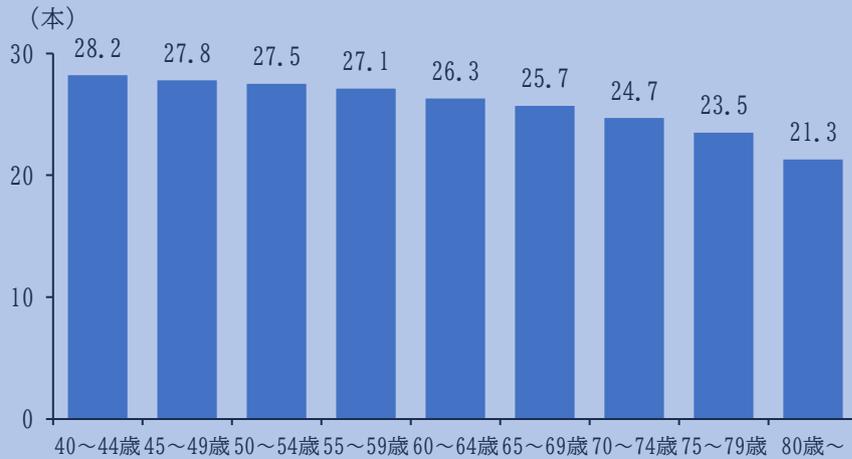
【図表 令和3年度乳歯（7歯）被患率の推移】



出典：東京都福祉保健局「東京の歯科保健」

- 平均現在歯数は、年齢とともに減少しています。

【図表 年齢別一人平均現在歯数】



出典：令和4年度歯科健康診査結果報告書

- 摂食機能に関する問診項目では、「半年前より固いものが食べにくい」「お茶などでむせる」「口の渇きが気になる」などの症状がある者は、加齢とともに増加しています。
- RSST（反復唾液嚥下テスト）で、嚥下回数が3回未満の割合も加齢とともに増加しています。

【図表 摂食機能に関する問診項目で「はい」の割合】

年齢別	半年前と比べて固いものが食べにくくなった	お茶や汁物等でむせることがある	口の渇きが気になる
40~49歳	2.4%	4.0%	7.1%
50~59歳	3.4%	6.2%	10.7%
60~69歳	5.1%	7.7%	13.6%
70~79歳	7.6%	12.8%	16.3%
80~89歳	11.2%	16.8%	19.3%
90歳~	12.8%	18.2%	18.2%
全体	6.2%	9.9%	13.9%

出典：令和4年度歯科健康診査結果報告書

【図表 反復唾液嚥下テスト】

年代	3回未満の割合
40歳代	1.8%
50歳代	2.2%
60歳代	2.2%
70歳代	3.6%
80歳代	8.0%
90歳代以上	10.1%

出典：令和4年度歯科健康診査結果報告書

- 聴力の低下により周囲とのコミュニケーションがうまくいかないことから、家族や地域等との交流や社会参加の機会が減少し、フレイルの進行や認知症のリスクが高まる懸念が指摘されています。

調整中

今後の方向性

口腔衛生指導と歯周疾患検診の実施

- ◆妊婦歯科健康診査、1歳6か月児保育相談時の保護者及び子どもを対象とした歯科健康診査、3歳児健康診査時に子どもの歯科健康診査を実施し、口腔疾患の早期発見・早期治療を図るとともに、口腔衛生の正しい知識の普及に努めます。
- ◆国民皆歯科健康診査の動向を注視し、歯周疾患の早期発見・早期治療により高齢期においても健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的として歯科健康診査を実施し、健康診査をきっかけとしたかかりつけ歯科医の推進を図ります。

歯・口腔機能等の発達と維持・向上に関する啓発

- 子どもの頃からのむし歯予防の習慣は、生涯にわたる口腔の健康を保っていく上で大切なことから、生活の中でできる、歯磨きや食べ方を具体的に指導していくとともに、フッ素塗布などの予防処置を実施するほか、子育て支援施設等と連携し、歯磨き指導等を行う事業を推進します。
- 歯の健康は、生涯を通じて食べるためだけでなく、会話を楽しむこと等により生活の質を向上させるためにも重要です。いつまでも自分の歯で過ごせることを目的に、歯・口腔機能の維持・向上のための取組みを推進します。
- 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期に応じた口腔衛生と食生活などの生活習慣について、関心を持ってもらえるよう健康教育などに取り組み、定期的な健診の受診や口腔疾患予防の重要性についての意識啓発を図ります。
- 生活の質の維持・向上のため、耳や聴こえに関する知識の普及や啓発、相談事業などの取組みを行います。

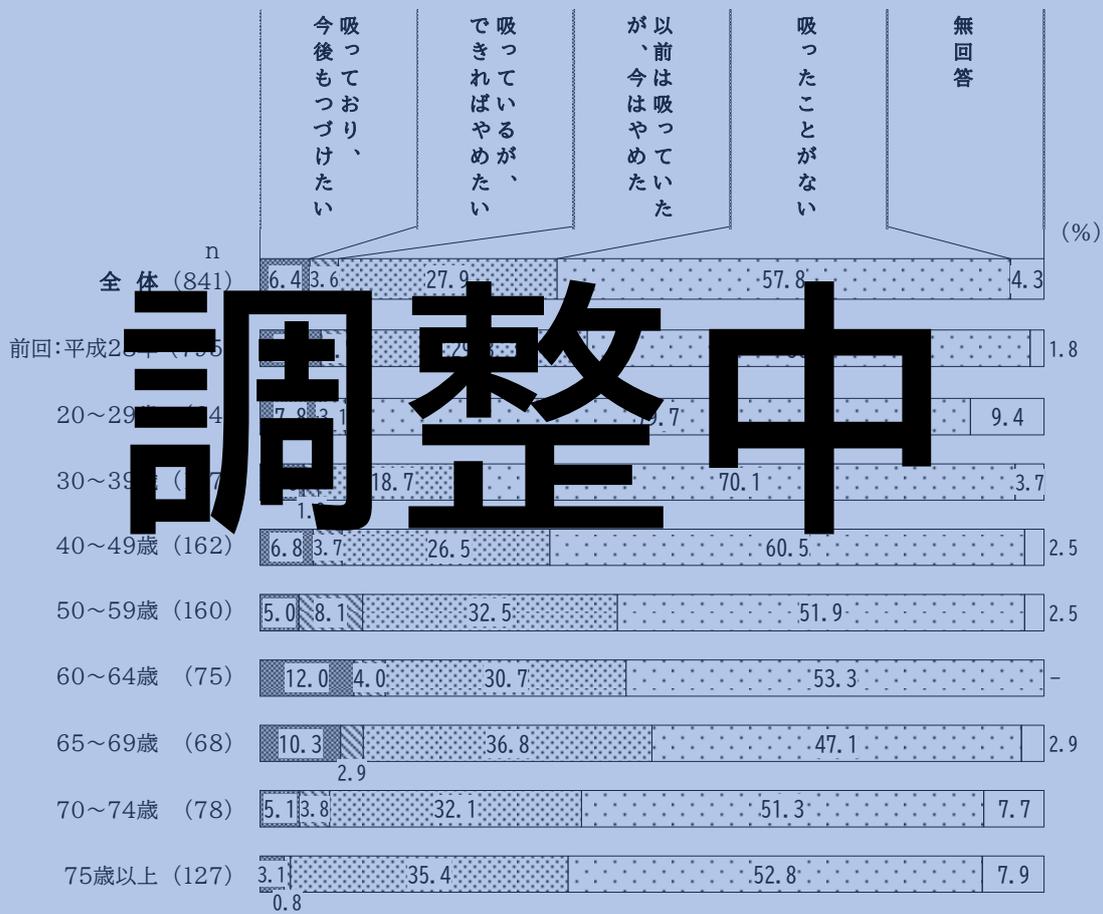
(4) たばこ・アルコールによる健康への影響の周知と対策

現状と課題

(ア) たばこ

- 喫煙する人の割合は全体で 10.0%となっており、40～69 歳の喫煙割合は1 割を超えている。一方、「吸ったことがない」は 57.8%であり、20～29 歳で「吸ったことがない」は 79.7%と多くなっている。

【図表 現在の喫煙状況】



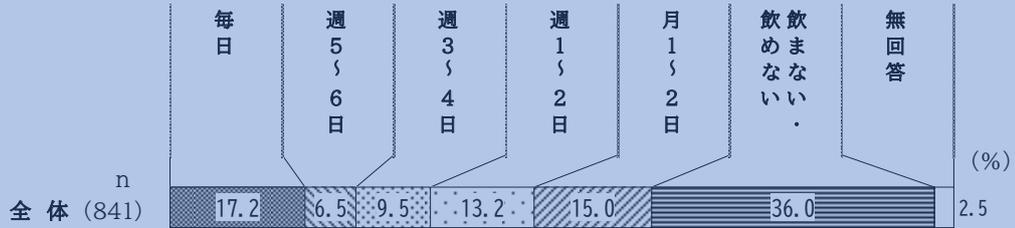
出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 乳幼児のいる家庭では、全体的に喫煙者の割合は減ってきている。
- 受動喫煙に関する対策について、直接指導などの効果的な対応ができていない状況がある。
- 令和4年度特定健康診査受診者 9,348 人のうち、喫煙経験のある者は 33.0%である。

(イ) アルコール

- 飲酒の割合（全体から「飲まない・飲めない」「無回答」を除いた割合）は61.5%となっている。「飲まない・飲めない」は36.0%で、平成28年から12.4ポイント増加している。

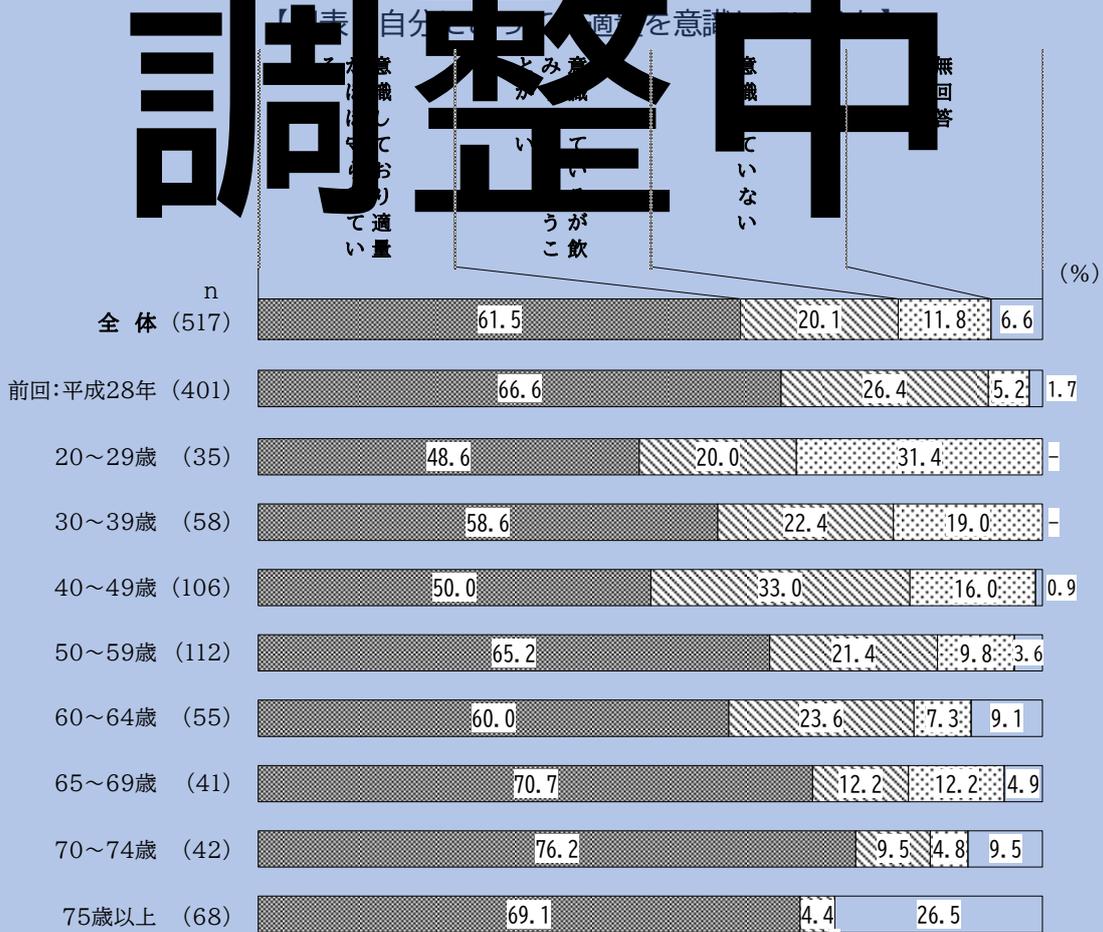
【図表 現在の飲酒状況】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 適量を意識し、守って飲酒している割合は61.5%で、平成28年から5.1ポイント減少している。一方、適量を意識せずに飲酒している割合は11.8%で平成28年から6.6ポイント増加している。年齢が若いほど適量を意識していない割合が高くなっている。

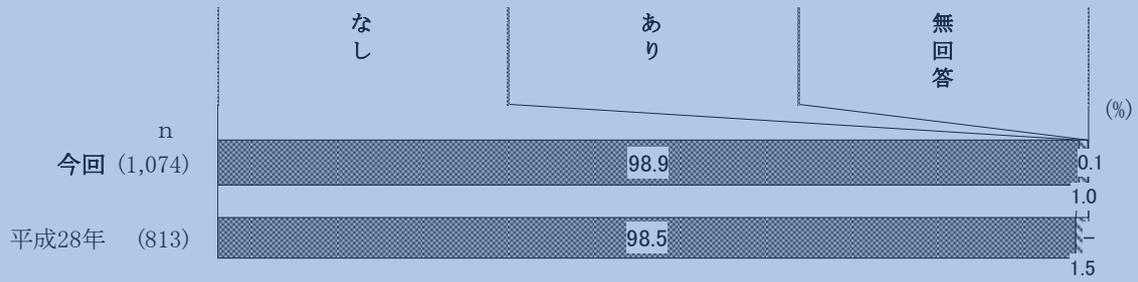
調整中



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

●乳幼児健診票では、妊娠中の飲酒率は1.0%となっている。

【図表 妊娠中の飲酒状況【3～4か月児】】



出典：武蔵野市 妊娠届出書、乳幼児健診票等集計報告書

調整中

今後の方向性

(ア) たばこ

たばこの影響に関する啓発

- たばこ（電子たばこ含む）は、様々な疾患と関連があるため、健康診査の結果を活用した保健指導の中で、禁煙のアドバイスや受動喫煙に関する情報提供を行います。
- 喫煙率は全体的に減少傾向にあるものの、40～60歳代の喫煙率は1割を超えているため、たばこによる健康への影響について、引き続き啓発を実施します。

受動喫煙防止対策の推進

- たばこや受動喫煙による健康への影響やリスクについて、正しい知識の普及を行います。
- 妊娠中の喫煙の影響について、妊娠届出時の妊婦との面接等の機会を通して周知します。

(イ) アルコール

アルコールの影響に関する啓発

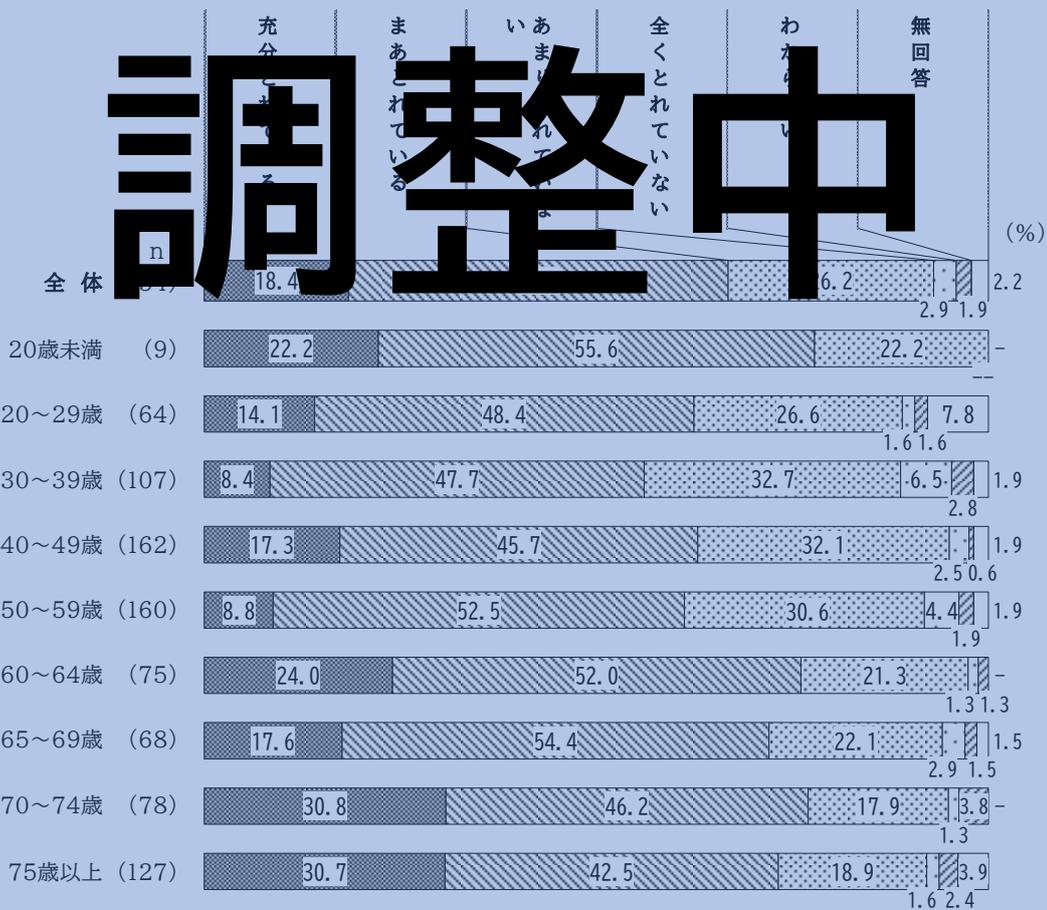
- アルコールは、様々な健康障害との関連が指摘されており、アルコール性肝障害、膵炎等の臓器障害、高血圧、心血管障害、がん等に深く関連します。加えて、不安やうつ、自殺、事故といったリスクとも関連します。アルコールがもたらす健康への悪影響について周知を図ります。必要に応じて保健所など関係機関と連携した支援を行います。
- 国が実施するアルコール関連問題啓発週間にあわせて、アルコールに関する普及啓発活動を行います。
- 妊娠中の母親の飲酒は、胎児に対して、低出生体重児など様々な障害を引き起こす可能性があります。妊娠中も飲酒を継続している妊婦がいるため、妊娠中の飲酒割合をゼロにするための啓発や支援を実施していきます。

(5) 休養・こころの健康づくりの推進

現状と課題

- アルコール、薬物、ギャンブル等の依存等で悩みを抱えた方に向けた東京都多摩総合精神福祉センターの相談窓口を市HPで案内している。
- 令和3年4月、福祉総合相談窓口を健康福祉部生活福祉課に設置した。
- 様々な相談窓口と連携して、メンタルヘルスの問題を抱えた市民からの相談に対応しているが、精神保健福祉法の改正を受けた、総合相談支援窓口の在り方が課題である。
- 平成30年度に「武蔵野市自殺総合対策計画～こころ・いのち支え合うまちむさしの～」を策定したが、新型コロナウイルス感染症の影響など自殺の最新の特徴を踏まえた計画に改定する必要がある。
- 休養がとれている人の割合は66.8%となっており、年齢が若いほどその割合が低くなっている。

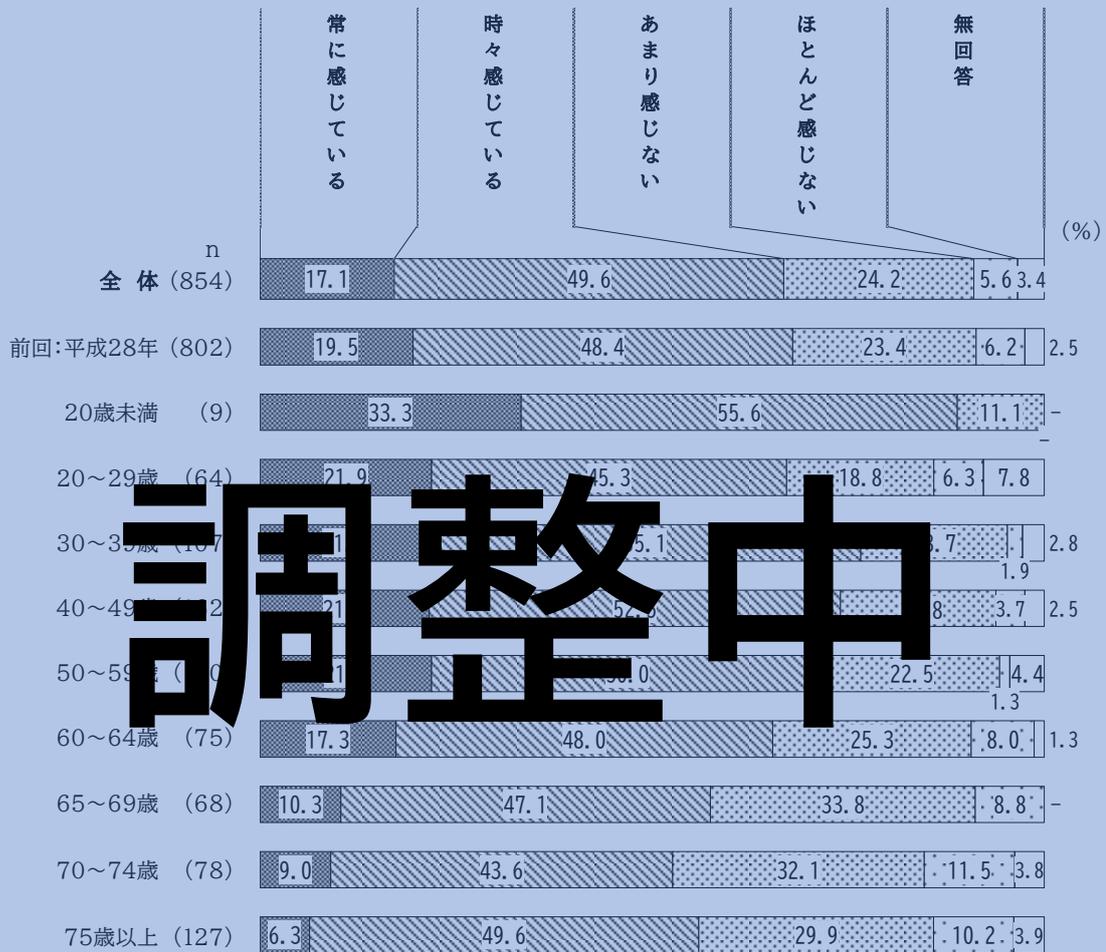
【図表 休養が充分とれているか】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 常に又は時々ストレスを感じている人の割合は平成 28 年度と大きく変わらない。ストレスを感じている人の割合は 66.7%となっている。ストレスの原因は「仕事に関する事」の割合が最も多く、平成 28 年から大きく増加している。一方、「自由な時間がない」は大きく減少した。また、ストレスを感じている人の割合は 30・40・50 歳代で 7 割を超えている。

【図表 現在の喫煙状況】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 悩みやストレスの相談先は「家族・親族」「友人・知人」が多くなっている。一方、「相談できる相手はいない」は全体で 13.0%となっており、性別にみると女性よりも男性のほうが相談相手がいな割合が高くなっている。

今後の方向性

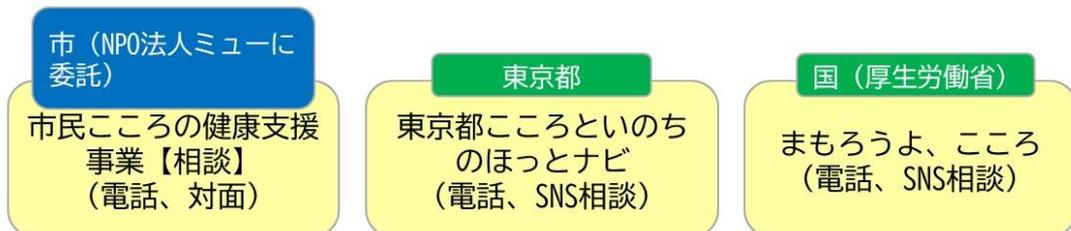
メンタルヘルスに関する知識の普及

- ストレスへの対処法、人や地域とのつながりの重要性、自分のこころの不調に早めに気付く方法などについて普及・啓発を行うとともに、身近な相談窓口や専門機関の情報提供を行います。
- 「仕事が原因でストレスを感じている人が多い」「30～50歳代でストレスを感じている人が多い」という調査結果から、個人だけではなく企業や職場等への啓発も必要となるため、市内の事業所が利用できるメンタルヘルスに関する出前講座の案内やストレスチェックの活用方法などの周知を図ります。

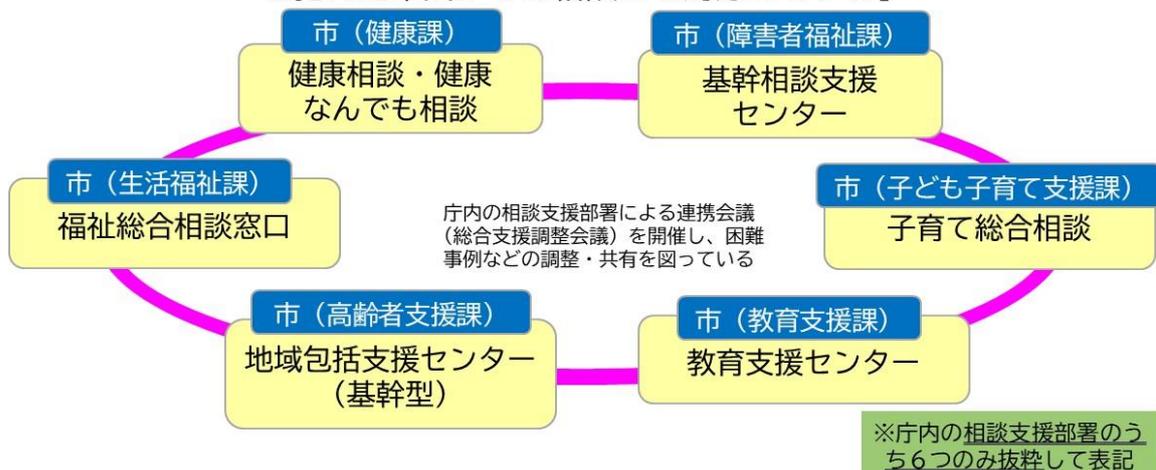
相談窓口・関係機関の連携強化

- ストレスや悩みの要因は様々であるため、庁内の各分野の相談窓口において、総合的に支援していきます。
- ◆ 関係機関と連携し、相談体制の強化に努めます。特に、「市民こころの健康相談室」と市の相談窓口との連携強化を検討します。
- 庁内の相談支援部署による連携会議（総合支援調整会議）を開催し、メンタルヘルスに関する困難事例などの調整・共有を図っていきます。

参考【こころの悩みをメインの相談内容として扱う窓口の現状】



【庁内の各目的の相談窓口において、それぞれの悩みや不安を抱えた市民からの相談にも対応している】



基本施策3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化

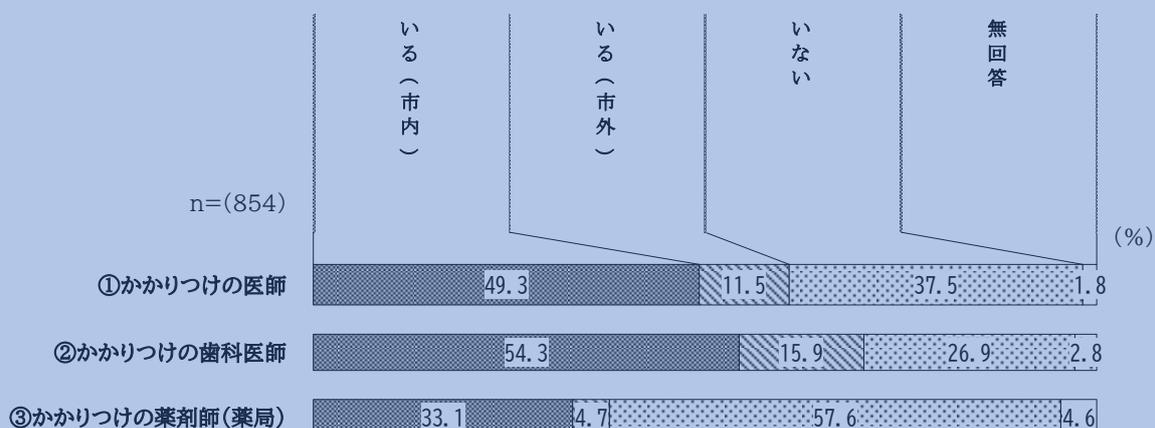
(1) 医療ネットワークの充実

現状と課題

- かかりつけ医については、国の財政制度等審議会等で、「かかりつけ医の制度化」が議論されているので、それを踏まえ定義や意義等について、市民に周知していく必要あり。
- 吉祥寺南病院との新病院建設を計画しており、庁内関係部署及び関係機関と協議を進めているが、新型コロナの影響や建築費用の高騰等により当初予定どおりには進んでいない。なお、医療法人啓仁会（吉祥寺南病院）と医療法人社団大隅会（森本病院）は、医療法人啓仁会を存続医療法人として合併をした。
- 武蔵野赤十字病院は高度急性期医療、三次救急医療機関であるほか、災害拠点病院の役割を担っていることから、病棟の建替えに伴うがん医療対策や周産期医療の更なる充実等に対して補助支援を行っている。増改築・改修・解体等工事は、令和4年3月に着工した。（工期は令和9年1月31日まで）
- 周知・啓発を図っている。【R5テーマ「地域で支える終末期医療」】周知・啓発を図っている。【R5テーマ「地域で支える終末期医療」】
- 在宅医療・介護連携推進事業の8事業の充実について、在宅医療・介護連携推進協議会と5つの部会で進めている。
- アンケート調査の結果から、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師がいる割合は、それぞれ60.8%、70.2%、87.8%となっている。平成28年から大きな変化はみられなかったが、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師をもつ人の割合はわずかに減少し、かかりつけ歯科をもつ割合はわずかに増加した。【日本医師会総合政策研究機構の2022年の調査（かかりつけ医をもつ国民の割合55.7%）よりも高くなっている。

調整中

【図表 現在の喫煙状況】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

今後の方向性

医療機関の連携体制の維持・推進

- 診療所や病院等の関係機関と引き続き連携及び情報共有を図りながら支援し、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの理念を踏まえ、安心して暮らし続けるための地域医療体制を整備する。
- 市内における地域包括ケアシステムを医療から支える仕組みとして、市内の医療機関が役割分担を踏まえて連携する体制の維持、整備に努めます。
- 国が検討を進めている医療DXの動向を注視しつつ、オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療DXの推進について必要な支援をするとともに、保健・医療情報（介護含む）の活用を検討します。
- 現在の社会状況等の変化を注視しつつ、吉祥寺地区の病床・病院機能の確保に向け、東京都や関係機関等と調整を図りながら必要な取組みを継続します。
- 市内の医療連携体制を推進するためにも、高度急性期病院や災害拠点病院としての機能を有する武蔵野赤十字病院に対して今後も必要な支援を行います。
- 身近で気軽に病気や健康全般について相談できるかかりつけ医の普及に向けて、国の「かかりつけ医の制度化」の議論を踏まえながら、武蔵野市医師会、武蔵野市歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、関係機関等と連携を図るとともに、かかりつけ医の制度や必要性を市民に丁寧に周知していきます。
- 救急医療体制や休日診療体制については、武蔵野市医師会・武蔵野市薬剤師会や各医療機関等の協力を得ながら、引き続き、初期救急、二次救急、三次救急医療機関の確保や機能分担について協議し、円滑な連携に努めます。

在宅療養生活を支える仕組みづくり

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者や障害のある方等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅生活を支えるための医療と介護の連携を引き続き推進します。
- ◆ライフサイクルの中で起こりうる、医療と介護の連携が特に重要とされる場面「①日常の療養支援」、「②入退院時支援」、「③緊急時の対応」、「④看取り」を意識しながら、在宅医療・介護連携推進協議会と5つの部会等にて、切れ目のない医療と介護の連携体制の構築をさらに進めます。
- 在宅医療の体制の強化に向け、武蔵野市医師会等と協議を図りながら、夜間休日等における訪問診療体制の充実等を検討します。

(2) 災害時対応の充実

現状と課題

- 本市では、大規模災害の発生時には、五師会の診療所等は閉院し、緊急医療救護所の3病院に参集し、医療活動を展開する災害時医療体制となっている。毎年、災害医療連携訓練を実施している。
- 防災ハンドブックの各戸配布で周知を行っているが、さらなる周知が課題である。
- 妊婦や乳幼児のいる家庭は、特別な備えが必要である。災害時の分娩対応も把握しておく必要がある。防災フェスタ等で啓発を行っている。
- 武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備基本計画にて、専門職による応援チームや物資の受け入れ(受援)ができるよう、災害時に転用できる多目的スペース等を設置することが定められている。
- 医療資源(人、医療資機材、薬剤、栄養食)などを他市・他県から受援する体制が明確でない。
- 災害時の「食(栄養)」に関して、避難所や在宅避難者を対象に、衛生管理、栄養管理を行う必要がある。
- 妊婦や乳幼児は、要配慮者に該当し、災害時には備えの状況によって命に関わる危険な状況となりやすく、避難生活も心身に大きな負担となり、災害時には流産や早産での緊急搬送の事例が発生している。

調整中

	西地区	中央地区	中央地区	吉祥寺地区	吉祥寺東地区
発災～72時間	武蔵野赤十字病院 ※	武蔵野陽和会病院	武蔵野陽和会病院	吉祥寺南病院	吉祥寺南病院
医師会	1 班	2 班	3 班	4 班	5 班
柔道整復師会	災害拠点病院・災害拠点連携病院参集				
薬剤師会	災害拠点病院・災害拠点連携病院参集 / 災害薬事センター設置				
歯科医師会	災害拠点病院・災害拠点連携病院参集 / 保健センターを活動拠点とし避難所等を巡回				
助産師会	災害拠点病院・災害拠点連携病院参集 / 保健センターを活動拠点とし避難所等を巡回				
災害医療支援病院	武蔵境病院(慢性疾患)・小森病院(慢性疾患)・吉方病院(中等症)・吉祥寺あさひ病院(透析)				
72時間～	境南小学校 桜野小学校	第五小学校	大野田小学校	第一小学校	第三小学校
避難所 (避難所救護所)	第二小学校 第二中学校 第六中学校 都立武蔵高校	関前南小学校 千川小学校 第五中学校 都立武蔵野北高校	第四小学校 第一中学校 第四中学校	井之頭小学校	本宿小学校 第三中学校

今後の方向性

災害時医療体制の充実

- 災害時でも誰もが安心して医療を受けられるよう、武蔵野市医師会等、関係機関と協議しながら災害時医療体制づくりを進めます。また、平常時からの継続的な医療連携訓練等を通して、災害時医療体制をさらに充実させます。
- 災害時の医療連携体制を維持するため、災害拠点連携病院の維持に努めるとともに、周産期医療体制について検討します。
- 保健センター増築及び複合施設整備に合わせて、市災害時医療救護本部や災害拠点病院などを支援する災害対策施設として、防災機能の拡充を図る。
- 円滑な災害活動及び優先継続業務が行えるよう非常用発電関連設備の機能強化や情報連絡設備の強化、備蓄倉庫の拡充などを行う。また、震災時には応援チームや物資の受援等も含め様々な用途のスペースが必要となるため、会議室やオープンスペースを最優先で防災対策に転用できる仕組みを事前に確立する。
- 災害時は平時と医療体制が異なるため、災害時医療体制について市民に対する周知が必要です。また、妊婦や乳幼児のいる家庭は、非常用持ち出し袋の準備や災害時の分娩対応についての認識が不可欠です。このことを踏まえ、防災フェスタや妊婦面談等の際に、妊産婦・乳幼児のための災害の備えに関するチラシを配布するなど、より一層の周知を図ります。
- 災害時の食（栄養）に関して、避難所、在宅避難者を対象に、衛生管理、栄養管理を行う方法を検討します。

災害時保健衛生活動体制の整備の検討

- ◆避難者の二次健康被害や災害関連死を最小限にするため、保健師、助産師、看護師、栄養士、その他必要な職種によって編成する保健活動班の体制の整備について検討します。
- 保健活動班の編成や指揮・マネジメントを担う体制の検討や、「災害時保健活動マニュアル」の策定を検討します。
- 精神科医、臨床心理士、保健師等で編成されたところのケアチームの体制の整備について検討します。
- ◆在宅で常時人工呼吸器を使用している難病患者及び重症心身障害児者については、「在宅人工呼吸器使用者 支援対象者リスト」を作成し支援対象者の把握に努めるとともに、訪問看護ステーション等と連携しながら「災害時個別支援計画」の作成・定期見直しを実施します。
- ◆透析患者への支援対応については、発災時に円滑に透析医療機関の被災状況や医療の可否を確認できるよう、災害時透析医療ネットワークが開催している「災害時透析医療研修・連絡会」に参加し、災害時活動内容の共有・協議や医療機関等との連携強化を図ります。
- 避難所において、妊産婦が相談や授乳室等に活用できる環境づくりを検討します。

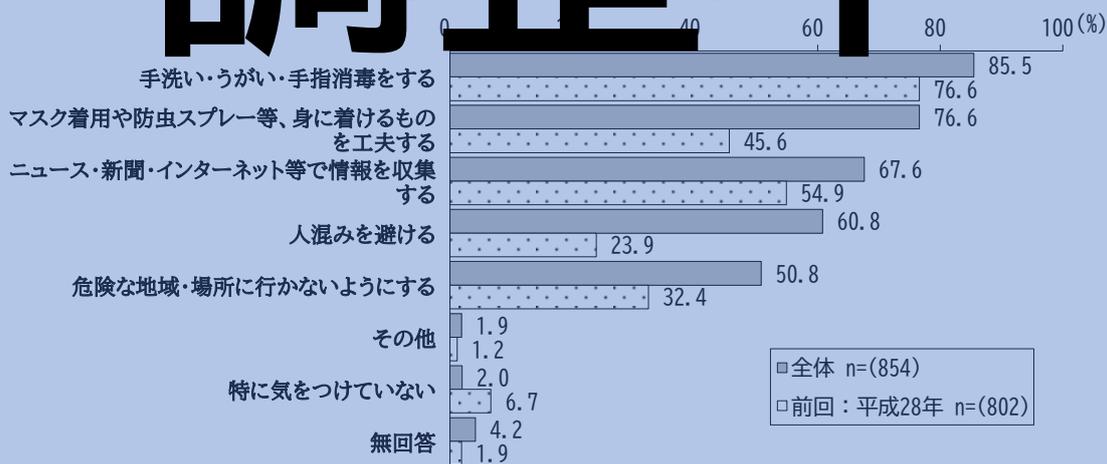
(3) 健康危機管理対策等の推進

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止衛生用品を保管する環境が保健センターにはなく、市庁舎や他公共機関、市外の倉庫を暫定的に利用した。感染防止衛生用品の備蓄環境やワクチン接種を実施する環境が不十分であった。
- 急激な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保健所の体制逼迫により、令和3年2月に市から多摩府中保健所へ応援職員を派遣しましたが、自治体や住民からの問い合わせ等への対応や感染者情報等の整理分析が困難な状況でした。そのため、保健所では、人員確保等の所内体制の強化、本庁との役割分担、業務のDX推進等により、市や医療関係機関等との連携強化や情報共有に努めてきました。
- 令和4年度に設置された「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」にて実施された市町村アンケート結果では、「市町村からの問い合わせ・相談等への対応」「保健所と市町村間の情報共有」等で課題があったことが示された。
- 改正感染症法の令和6年4月1日施行に向けて、厚生労働省は令和5年5月26日「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」の改正告示等により、保健所の体制整備の数値目標について、「流行開始から1カ月間において想定される業務量に対応できる人員確保」等を示しました。
- アンケート調査の結果から、感染策を講じている割合は、新型コロナの影響により若干増えている。

調整中

【図表 現在の行動状況】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 感染状況やワクチン開発・流通状況等の情勢により、接種体制を大きく変動させる必要がある。これらに迅速かつ的確に対応するため、接種会場や事務スペース、人員（医療従事者、事務職員など）の確保、予約システム調達、コールセンターの設置等が必要である。また、接種方針が急遽変更する事態が繰り返されたことから、正しい情報をより分かりやすく、効果的に伝える広報のあり方の検討が必要である。

- 市報やホームページ等で、時期に適した熱中症予防の呼びかけを実施している。また、外出時に一時的に涼を取る「むさしのいっとき避暑地」を市関連施設約 50 か所に設置している。
- 子どもの定期接種は概ね接種率が高いが、学齢期の定期接種について、接種率が低い傾向がある。また、麻しん・風しん同時接種の接種率が国の目標の 95%を下回る年がある。

調整中

今後の方向性

新たな感染症等に備えた健康危機対策の推進

- 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえながら、市民の生命・健康を脅かす健康被害の発生を防止し、被害を拡大させないように引き続き市民に対し適時適切な情報発信に取り組みます。
- また、健康危機発生時に備え、平時から訓練等により医療関係機関等との連携体制の強化に努め、危機発生時の行動計画・BCP等について、適宜見直し更新します。
- 現在計画されている保健センター増築及び複合施設整備において、感染防止衛生用品の備蓄環境やワクチン接種を実施する環境整備を進めます。また、新型コロナウイルス感染症の発生時に医療機関等へ支援した実績を踏まえた感染症衛生用品の備蓄計画を作成します。
- 新たな感染症等が発生した際に迅速かつ的確にワクチン接種体制を構築するため、平時から武蔵野市医師会等関係機関との十分な連携・情報共有を行います。
- 新型コロナウイルスワクチン接種の経験を踏まえ、急遽変動する情勢において、正しい情報をより分かりやすく伝える効果的な広報のあり方や手法を検討します。
- 今後の広域的な健康危機対策の強化として、現在の東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターを感染症対策の機能をもった支所として拡充することを東京都に要望していきます。

様々な健康被害の発生予防及び対応に関する情報提供

- 熱中症への対策として、市報やホームページ等で、時期に適した熱中症予防の呼びかけを実施するとともに、外出時に一時的に涼を取る「むさしのいっとき避暑地」の設置及び普及啓発を実施します。
- アレルギー、食中毒、薬物乱用、放射線への対策に関する情報提供を行います。

予防接種による疾病予防の推進

- 武蔵野市医師会等の関係団体との連携の下に、適正かつ効率的な法定予防接種の実施、健康被害の救済及び住民への情報提供等を行います。
- 任意接種の公費負担については、メリット、デメリットを勘案した上で実施を検討します。

基本施策4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

(1) 妊娠期からの母子保健（ゆりかごむさしの）事業の推進

現状と課題

- 母子保健集計報告書の結果から、妊娠中に就労している割合は令和3年度 77.0%であり、平成28年度 67.0%よりも就労する母親が増加している。
- 母子保健集計報告書の結果から、妊娠を知った時の気持ちは、「うれしかった」「予想外で驚いたがうれしかった」を足した割合は93.8%であり、平成28年よりも妊娠を喜ぶ人が増加していると考えられる。しかし、「予想外で驚き戸惑った」「困った」を足した割合は4.3%であり、予期せぬ妊娠等による妊婦等への支援が必要。
- 妊婦の困りごとや不安なことは、「出産」「育児」「体調」が平成28年から大きく増加している（妊娠届出書）。妊娠中の不安内容としては「出産自体に関する不安」が58.1%、「産後の育児に関する不安」が47.7%となっている（こんにちは赤ちゃん訪問アンケート）。
- 母子保健集計報告書によると、妊娠中から産後4か月ごろにやりたいこととして、出産経験のない人からは「両親・母親学級」、出産経験のある方からは「産後ケア」のニーズが高い。
- 母子保健集計報告書では、日常の育児の相談相手については、「夫婦で相談」が57.0%で最も多く次いで「祖父母」が24.2%となっています。また、父親の育児参加頻度が多いほど「ゆったりとした気分で過ごせる」また「心身の調子が良好である」母親が多く、「育てにくさを感じる」割合が低くなっている。

調整中

A：父親の育児参加頻度が高いほど、B：ゆったりとした気分で過ごせるか (%)					A：父親の育児参加頻度が高いほど、B：育てにくさを感じるかどうか (%)				
A \ B	はい	いいえ	いえない	無回答	A \ B	いつも感じる	時々感じる	感じない	無回答
よくやっている (n=2,080)	88.6	1.6	9.8	0.0	よくやっている (n=2,080)	0.2	16.3	83.2	0.3
時々やっている (n=864)	79.9	2.7	17.5	-	時々やっている (n=864)	0.6	25.1	74.1	0.2
ほとんどしない (n=92)	67.4	5.4	27.2	-	ほとんどしない (n=92)	6.5	19.6	72.8	1.1
何ともいえない (n=69)	65.2	4.3	30.4	-	何ともいえない (n=69)	2.9	30.4	66.7	-

出典：武蔵野市 妊娠届出書、乳幼児健診票等 集計報告書

【図表 父親の育児参加と母親の気持ち】

母の出産年齢	出生数 (単位：人)		割合 (単位：%)	
	平成30 (2018) 年	令和3 (2021) 年	平成30 (2018) 年	令和3 (2021) 年
15歳～19歳	0	0	0.0	0.0
20歳～24歳	25	17	2.1	1.5
25歳～29歳	216	182	17.9	16.3
30歳～34歳	469	459	38.9	41.1
35歳～39歳	394	342	32.7	30.6
40歳～44歳	102	115	8.5	10.3
45歳～49歳	0	2	0.0	0.2
50歳以上	0	1	0.0	0.1
総数	1,206	1,118		

出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

今後の方向性

妊娠期からの切れ目ない支援の拡充

- 全ての子どもが心身ともに健やかに成長することを支援します。
- ◆妊娠・出産・子育てする人が、安心して地域で生活できるよう支援します。既に実施している各乳幼児健康診査や育児学級等を活用するなど、適切な情報を適切な時期に提供し、子育ての見通しを伝えていきます。第二子以降の子どもがいる家庭向けの講座等を実施し、第一子でも第二子以降でも子育てに対する不安の軽減を目指します。
- こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、それぞれの家庭の状況を把握し、寄り添う支援を充実させます。

<妊娠期の支援の充実>

- 母子健康手帳交付時に全ての妊婦と面接することを目指し、面接の際に、妊娠期から子育て期までの相談先として、地域の専門職の役割を積極的に周知します。
- 全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させ、経済的支援を一体的に実施していきます。
- 父親の積極的な育児参加を促すために、妊娠期から父親が育児意識をもてるような情報提供や、専門職等が妊娠期間中に必要なことを直接話すことができる事業の充実を図ります。

<産後の支援の充実>

- 産後の初期段階における母子に対する支援を強化するために、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母子の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握）の費用助成を検討します。
- 産後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等きめ細かい支援を実施するため、産後ケア事業を充実させます。
- 産後早期に家庭の状況を把握し、こんにちは赤ちゃん訪問を実施することで、産後うつ予防や早期発見に努めます。さらに支援が必要な家庭には、産後支援訪問を実施するなど、継続して支援できる体制を強化します。
- こんにちは赤ちゃん訪問や産後ケア事業利用登録のWEB申請など、デジタル技術の活用を引き続き推進します。

個別支援の充実

- 予期せぬ妊娠等により不安を抱える妊婦への支援について、妊娠相談窓口の周知を行うとともに、病院と市とがより一層連携をとり、早期の個別支援を進めます。
- ◆妊娠期から、事業担当や地区担当の保健師等専門職が関わり、妊婦やその家族の状況を把握し、支援プランを作成するなど、個々に合わせた支援を充実させます。

- 妊娠期からの家庭訪問や電話連絡等を充実させ、市民が安心して相談できるよう努めていきます。

子どもに育てにくさを感じる親への支援の拡充

- 従来の個別支援とあわせて、このとり学級、乳幼児健康診査、離乳食教室など集団を対象に実施する事業では、そのスケールメリットを活かして子どもの発達の見通しを伝えるなど、集団への働きかけを拡充します。また、一方通行の講義だけでなく、親同士が地域で子育ての不安や悩みを語り合い解決する力をつけられるよう、子育ての仲間づくりを促すような事業を展開します。
- ◆生活する身近な地域での見守りも重要です。子育て支援施設においても、育児不安等についての個別相談や同じような悩みを抱えている親同士の座談会を実施しているため利用について周知を行います。

虐待予防への対応強化

- 母子保健法に母子保健施策が児童虐待の発生予防・早期発見に資するものであることに留意しなければならないと明記されたことから、母子健康手帳交付時から、支援が必要な人が適切な支援を受けられるよう、関係機関との連携を強化します。
- ◆産後うつ予防・早期発見・重症化予防に努め、産後早期の不安を軽減するための取組みを進めます。
- 子どもに愛着を持って子育てできるように、不安を取り除き、子どもとの関わり方や子どもの発達の見通しを丁寧に伝える支援をします。
- 妊娠期から全ての妊婦に丁寧に寄り添い、乳幼児健康診査や専門職による個別支援などから状況を把握し、医療機関などの関係機関と連携しながら虐待予防を強化します。

関係機関との連携強化

- 出産・子育てを安心して迎えられるよう、産科・小児科医療機関との連携強化を図ります。
- ◆子育て関係部署や子育て支援施設等との連携会議の中で、妊婦や子どものいる家庭が地域で利用しやすい場所やサービスを共有し、子育てに関係する各事業を通して市民へ周知します。
- 母子保健事業従事者間の意見交換会を定期的実施し、事業内容の改善と充実を図ります。

(2) 子どもの成長を見守る連携の推進

現状と課題

- 武蔵野市子育て世代包括支援センターは、健康課母子保健係、子ども家庭支援センター、0123 吉祥寺、0123 はらっぱ、桜堤児童館の5ヶ所と位置付け、令和3年度から連携型として設置している。また、子育て世代包括支援センター、教育支援センター、児童発達支援センター（3センター）の連携の場がある。
- 妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受け、子育て世代包括支援センターと、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」を令和6年4月以降に「こども家庭センター」設置を求められている。
- 母子保健集計報告書では、日常の育児の相談相手が誰もいないでは、地域の子育てサークルや支援機関の認知度が低い。（認知度「いいえ（知らない）」は全体で12.4%だが、相談相手が誰もいないでは37.5%）
- 医療的ケア児の健やかな成長を図るため家族からの相談支援や各ライフステージにつなぐ役割などを担う医療的ケア児コーディネーターを令和5年度に配置しました。

今後の方向性

子どもに関係する様々な機関との連携強化

- 全ての子どもとその家族が、適切な支援に結びつき、地域で安心して暮らし続けられるよう、一人ひとりの状況を的確に把握します。また、医療機関、療育機関、子育て支援施設等の専門性や強みを活かし、役割分担をして連携を強化します。
- ◆妊娠期から子育て期における助産師の役割は重要です。今後も地域の助産師と連携しながら、子育ての不安や負担の軽減を図ります。
- ◆医療的ケア児等への支援については、関係機関と連携しながら、相談支援体制を充実させていきます。

子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化

- 児童福祉法の改正を受け、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置を行い、相談支援等の取組みに加え、サポートプランの作成や、地域資源の開拓を担うなどさらなる支援の充実強化を図ります。
- 児童発達支援センター、教育支援センターとの連携を進めるとともに、今後、保健センターの増築によって整備する複合施設内に、児童福祉、母子保健、療育、教育等に係る相談支援機能を設置し、多機関の連携による包括的な相談支援体制を構築します。

第6章 目標値の設定

基本施策1 予防を重視した健康診査等の推進

項目	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
3～4か月児 健康診査受診率	97.8%	98%	【参考】 健やか親子21(第2次) 目標値 未受診率2%
1歳6か月児 健康診査受診率	91.6%	97%	【参考】 健やか親子21(第2次) 目標値 未受診率3%
1歳6か月児 保育相談相談率	99.0%	97%以上維持	【参考】 健やか親子21(第2次) 目標値 未受診率3%
3歳児 健康診査受診率	101.7%	95%以上維持	【参考】 健やか親子21(第2次) 目標値 未受診率5%
若年層健康診査 受診率	3.6%	5.0%	現在の受診率を参考に設定
特定健康診査 受診率※1	46.8%	60%	【参考】 第3期武蔵野市特定健康診査等実施計 画目標値 60%
後期高齢者 健康診査受診率	51.9%	60%	【参考】 令和5年度東京都後期高齢者医療広域 連合健康診査・歯科健康診査推進計画目 標値 56%を参考に設定
特定保健指導 実施率※1	15.3%	30%	【参考】 第3期武蔵野市特定健康診査等実施計 画目標値 30%

※1 法定報告が未確定のため、暫定値。

項目	指標	現状値 (令和4(2022)年度)		目標値 (令和11(2029)年度)	備考
		男性	女性		
血圧	収縮期血圧 130mmHg以上の 人の割合	45.0%	37.2%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 高血圧の改善(収縮期血圧の平 均値の低下)
コレス テロール	LDLコレス テロール 160mg/dl以上 の人の割合	10.5%	15.0%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 LDLコレステロール 160mg/dl以上の者の割合の減少
血糖	HbA1cがNGSP 値8.0%以上の 人の割合	1.6%	0.5%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 HbA1cがNGSP値8.0%以上の 人の割合の者の割合の減少
肥満	(30歳～74歳) BMIが25以上 の人の割合	29.9%	14.9%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 適正体重を維持している者の 増加(肥満、若年女性のやせ、低栄養 傾向の高齢者の減少)

項目	指標	現状値 (令和4(2022)年度)		目標値 (令和11(2029)年度)	備考
低栄養	(75歳以上) BMIが20以下 の人の割合	15.9%	31.4%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 低栄養傾向(BMI20以下)の高 齢者の割合の減少
	メタボ リック シンド ローム	28.3%	8.0%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 メタボリックシンドローム該 当者の減少
	メタボ予備群 の割合	19.3%	5.7%	減らす	【参考】 健康日本21(第三次) 目標 メタボリックシンドローム予 備群の減少

項目			現状値※2 (令和4(2022)年度)	目標値※3 (令和11(2029)年度)	備考
受診率	胃がん	40歳以上	7.9%	60%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 60%
	肺がん	40歳以上	2.8%	60%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 60%
	大腸がん	40歳以上	35.8%	60%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 60%
	乳がん	40歳以上	26.2%	60%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 60%
	子宮がん	20歳以上	37.8%	60%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 60%

・がん検診受診率の算定には、対象人口率を用いているため、職域等で受診機会がある人等を対象者から除いている。

※2 がん検診受診率は、東京都に報告する値とする。胃がん検診は50歳以上の受診率。

※3 国の目標値を参考に設定。国の「第4期がん対策推進基本計画」の目標値は、被用者保険加入者も含めた国民全体に対する数値。

項目		現状値※4 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
精密検査受診率	胃がん	エックス線検査 100% 内視鏡検査 98.3%	90%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 90%
	肺がん	82.1%	90%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 90%
	大腸がん	36.2%	90%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 90%
	乳がん	80.4%	90%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 90%

	子宮がん	78.1%	90%	【参考】 第4期がん対策推進基本計画 目標値 90%
--	------	-------	-----	----------------------------------

・東京都がん検診精度管理評価事業の数値を記載。

※4 精密検査受診率の把握には、追跡調査期間が必要であるため、直近で把握している令和2（2020）年度の数値を記載

基本施策2 市民の主体的な健康づくりと生活習慣改善の支援

項目	現状値 (令和4（2022）年度)	目標値 (令和11（2029）年度)	備考
◆健康な食生活の推進◆			
食生活・栄養に配慮している人の割合	62.3%	70%	現状値の1割増を目安に設定 【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合：75%以上
朝食を毎日食べている人の割合	76.2%	85%以上	【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 朝食を欠食する若い世代の割合：15%以下
◆身体活動や運動を習慣づけるための支援◆			
日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	59.7%	60%以上	健康診査問診で10%増を目安に設定
運動習慣のある人の割合	50.5%	60%以上	現状値の1割増を目安に設定 【参考】 健康日本21（第三次） 目標値 運動習慣者の割合の増加 20～64歳 男性 30% 女性 30% 65歳以上 男性 50% 女性 50%
◆歯と口腔等の健康維持に向けた取組み◆			
定期的に歯科の健康診査を受けている人の割合	63.2%	70%以上	現状値の1割増を目安に設定 【参考】 東京都歯科保健目標「いい歯東京」目標値 かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置をしている者の割合 70%以上
むし歯のある1歳6か月児の割合	0.2%	減らす	
むし歯のある3歳児の割合	3.8%	5%以下	【参考】 成育医療等基本方針に基づく評価指標 むし歯のない3歳児の割合 令和14年度の目標値 95%
妊婦歯科健康診査受診率	44.4%	50%以上	現状値の1割増を目安に設定

項目		現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
歯周病	歯周炎を有する人の割合 40歳以上	39.5%	40%以下	【参考】 健康日本21(第三次) 目標値 40歳以上における歯周炎を有する者の割合の減少40%
	進行した歯周炎に り患している人の 割合 50歳	29.5%	35%以下	健康日本21(第三次)の目標 項目一数値を目安に設定
	進行した歯周炎に り患している人の 割合 60歳	35.6%	45%以下	【参考】 健康日本21(第三次) 目標値 60代における進行した歯周 炎を有する者の割合の減少 45%
歯科健康診査受診率		7.9%	10%	現在の受診率を参考に設定
80歳で20歯以上の自分の 歯を有する人の割合		79.4%	50%以上	【参考】 健康日本21(第三次) 目標値 80歳で20歯以上の自分の歯 を有する者の割合の増加 50%
◆たばこによる健康への影響の周知と対策◆				
現在たばこを吸っている 人の割合		10.0%	12%以下	【参考】 健康日本21(第三次) 目標値 20歳以上の喫煙率 の減少12%
妊娠中に喫煙をする人の 割合		0.2%	0%	【参考】 健康日本21(第三次) 目標値 妊娠中の喫煙をな くす0%
◆アルコールによる健康への影響の周知と対策◆				
適正量を守って飲酒して いる人の割合		61.5%	70%以上	アンケート調査の10%増を 目安に設定
妊娠中に飲酒する人の割 合		0.5%	0%	
◆休養・こころの健康づくりの推進◆				
常に又は時々ストレスを 感じている人の割合		66.7%	60%以下	現状値の1割減を目安に設 定
睡眠で休養がとれている人 の割合		66.8%	80%	【参考】 健康日本21(第三次) 目標値 睡眠で休養がとれている者 の割合80%

基本施策3 市民の生命と健康を守る環境づくりと連携の強化

項目	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
吉祥寺地区の病院病床の維持	201床(休止中を含む)	維持する	【参考】 病床機能報告 東京都における医療機能ごとの病床の状況
かかりつけ(医・歯科・薬局)をもつ人の割合	かかりつけ医 60.8% かかりつけ歯科 70.2% かかりつけ薬局 37.8%	増やす	【参考】 アンケート調査 かかりつけ医師・歯科医師・薬剤師の有無
災害時医療体制の充実	医療連携訓練 実施回数 1回	充実する	【参考】 北多摩南部地域保健医療推進プラン 重点プラン 指標
新型インフルエンザ等対策	新型コロナウイルス感染症のため訓練などは中止	充実する	【参考】 北多摩南部地域保健医療推進プラン 重点プラン 指標
感染症対策を行っている人の割合	93.8%	増やす	【参考】 アンケート調査 感染症に関する危機管理

基本施策4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進

3～4か月児健康診査…①、1歳6か月児健康診査…②、3歳児健康診査…③

項目	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
妊婦との面接率	98.0%	100%	全ての妊婦のうち、専門職と面接ができた人の割合
こんにちは赤ちゃん訪問実施率	95.7%	100%	
専門職活動による、電話・訪問・面接等の個別支援	実施	継続	
産後30日以内に状況が把握できた家庭の割合	98.8%	100%	
乳幼児健康診査の未受診率	① 4.7% ② 1.6% ③ 4.9%	維持する	【参考】 健やか親子21(第2次) 目標値 ①2.0%、②3.0%、③5.0%
(子が歯を磨いたあと)保護者が毎日仕上げ磨きしている割合	② 67.9% 【参考】保護者だけが磨く割合 27.9%	80%	【参考】 成育医療等基本方針に基づく評価指標 健やか親子21(第2次) 目標値 80%
転落・やけど・誤飲などの事故があった割合	① 5.0%	減らす	
育てにくさを感じる人のうち、その解決策を知っている人の割合	① 82.3% ② 86.3% ③ 90.5%	90%	【参考】 成育医療等基本方針に基づく評価指標 目標値 90%

項目	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	① 90.8% ② 84.9% ③ 78.2%	① 92% ② 85% ③ 75%以上維持	【参考】 成育医療等基本方針に基づく評価指標 目標値 ①92%、②85%、③75%
仲間づくりができた人の割合	新型コロナウイルス感染症のため中止	75.0%以上	このとり学級参加者へのアンケート調査結果実績の5%増を目安に設定
妊娠中、飲酒・喫煙している人の割合	喫煙 0.5% 飲酒 1.0%	喫煙 0% 飲酒 0%	【参考】 健やか親子21(第2次) 目標値 0%
子どもとの関わり方を学ぶ講習会の実施	実施	継続	子どもとの関わりや子どもの成長の見通しを子育て家庭に伝える講習会を実施
この地域での子育てを希望する人の割合	① 97.3% ② 97.6% ③ 96.5%	95%以上維持	【参考】 成育医療等基本方針に基づく評価指標目標値 95%
街中や電車等で、妊婦や子連れの人困っている場面で、声をかける人の割合	69.6%	75%	アンケート調査の10%増を目安に設定
医療・福祉に関する機関との連携会議の実施	実施	継続	一医療機関(産科・小児科) 一子ども政策課、子ども育成課、障害者福祉課、保育所、ハビット等 一子育て支援施設、ひろば等
職員の専門性向上に資する研修の参加	参加	継続	
子育て世代包括支援センターのあり方の検討	実施	継続	
産後ケア事業の実利用者数	宿泊型 58人 日帰り型 31人 訪問型 72人	増やす	【参考】 成育医療等基本方針に基づく評価指標 産後ケア事業の利用率 目標値 増加

第7章 計画の推進に向けて

(1) 計画の推進のために

①わかりやすい情報提供

市民の健康づくりの意識を高め、健康づくりへの取組みを活発にしていくために、市民が健康づくりに関する情報を手軽に得ることができるよう、様々なメディアを活用した情報提供を進めていきます。

②市民・関係機関と連携した取組みの推進

行政機関をはじめ、市民、医療関係者、企業（職域）、健康関連団体等、健康に関わる多くの関係者が、それぞれの特性を活かしつつ、かつ連携し個々の市民の健康づくりを支援する環境を整備するための取組みを推進します。

(2) 計画の点検と評価

本計画においては、施策の推進と同時に数値目標と各施策の項目の「評価」を実施します。評価に当たっては、「目標がどの程度達成されたか」という結果だけでなく、「そのためにどのようなことに取り組んだのか」という過程を重視します。

関連する個別計画・事業の項目の見直し（「健康福祉部 健康づくり推進委員会」に施策の成果の報告を行うことなど）により、施策の点検・評価を実施します。

①令和9（2027）年度中間評価

本計画は、基本計画と連なる施策の方向性（ごと）に展開する事業を設定しています。これらの事業の進捗状況や指標の達成状況を踏まえ、本計画の中間年度である平成33（2021）年度には、中間評価を実施します。

指標には、健康診査や検診のデータのように実績データにより明らかとなるものだけでなく、これまで実施したアンケート調査などをもとに設定している指標があります。

そこで、中間評価の際には、市民の意識や事業取組み状況等に関する現状の把握に努めます。

②継続的なデータの蓄積と事業の見直し

本計画を評価するに当たっては、数値的な評価のみならず、定期的に「目標達成をめざして何を行ったのか」及び「事業の進捗状況はどうか」を把握し、それを評価することが必要です。このような視点から、必要に応じて事業に対する取組みの見直しを検討します。

調整中

武蔵野市 食育推進計画

第1章 食育推進計画の策定にあたって

(1) 食育とは

。

調整中

(2) 計画策定の背景・趣旨

調整中

(3) 計画の位置づけ

市の上位計画等との関係については、第5期健康推進計画 16 頁に記載しております。

【図表 食育と市個別計画との関係】

学習指導要領の総則に「食育の推進」を位置づけ

- ・食育の全体計画及び年間指導計画作成（各校）
- ・食育モデル校指定
- ・食育リーダー研修会

学校給食を通じた食育

持続可能都市を目指す

循環型社会の構築

食品ロスの低減

- ・エコクッキング
- ・廃棄物資源化優良企業表彰

正しい食習慣の獲得

食の大切さの学習

- ・保育園給食

市民サービスの充実

- ・買い物弱者等対策
- 都市農業振興
- 農地の保全
- 地産地消の推進

生活習慣病予防

調整中

健康寿命の延伸

生活習慣病予防

疾病予防

- ・生活困窮者対策
- ・在宅生活支援
- ・ボランティアの活用
- ・フードバンク

- ・摂食嚥下支援
- ・在宅生活支援
- ・食事提供サービス
- ・介護者のための料理教室

様々な市の個別計画の中で、
食育に関する事業が実施されています。

(4) 計画の期間

第5期健康推進計画17頁に記載しております。

第2章 武蔵野市における食育推進の実績

(1) 前計画期間中の取組み状況

前計画では、「食」についての市民の意識をより一層高め、家庭・学校・地域が一体となり、市民の健全な食生活の実践につながるような食育の取組みを進めてきました。

基本施策1 ライフステージの特性に応じた食育の推進

(1) 妊娠期から子育て期への食育

事業	内容	取組み状況
望ましい食習慣の形成と口腔機能発達のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ こうのとりの学級 ・ 離乳食教室 ・ 「ごっくん教室」「もぐもぐ教室」「かみかみ教室」「1歳ごはん教室」(健康課) ・ 離乳食講習会(子育て支援施設) ・ 保育所のひろば事業における、離乳食や幼児向けおやつを試食 ・ 食事講座、食事レシピの掲示 ・ 乳幼児健康診査・発達相談、妊婦歯科健康診査 ・ 乳幼児歯科相談、電話や面接による個別相談 ・ 食事相談、食・なんでも相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳交付時には、必要な場合に食事に関するリーフレットを配布し、こうのとりの学級では妊娠に必要な食について話をしています。 ・ 離乳食教室は初期～完了期まで4教室を実施し、離乳食の話と口腔ケアの話をしています。 ・ 乳幼児健康診査では、3～4か月児健康診査における離乳食集団講話や個別相談、1歳6か月児保育相談や3歳児健康診査において個別相談を実施しています。1歳6か月児保育相談来所者に対しては、食事のバランスの整え方に関する独自のチラシを配布しています。 ・ 幼児歯科健康診査と同日に実施している「むし歯予防教室」では、むし歯予防の観点で望ましい食事について啓発しています。 ・ 妊婦健康診査の一環で歯科健康診査を実施し、口腔の健康状態向上に努めています。 ・ 保育園や0123施設などの子育て支援施設でも、食に関する講演会や相談会を実施しています。
体験を通して、食への関心を高める食育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳・3歳児向け親子でおやつ作り ・ 野菜収穫体験 ・ 3歳児向け事業「りんご組」 ・ 乳幼児・保護者対象の料理教室 ・ 小学校給食体験講座(3～5歳児の保護者) ・ 親子食育ウォーキング教室、チャレンジキッズ教室、食べ力のびのび教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の幼児に向けて、こども園給食の試食(3歳児向け事業)、小学校給食体験講座(小学校入学前の保護者に対し、調理場見学や給食試食)など、体験型の食育事業を様々に実施しています。 ・ 0123施設 2歳・3歳ひろばで平成30年度は簡単なおやつ作りを実施していましたが、コロナ禍で中止しました。
保育園給食を活用した食育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の提供、野菜の皮むき・さやだし ・ 食事指導、出前料理、野菜の栽培・収穫 ・ 食材の話、料理保育、保護者試食会 ・ 給食献立表・給食だより・給食レシピ配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園において、野菜の栽培・収穫や野菜の皮むきなどの体験活動、食事指導、食材の話、出前料理、料理保育を行っています。 ・ 献立表・給食だよりに加え、給食レシピも保護者向けに配布しています。

(2) 学齢期への食育

事業	内容	取組み状況
学習指導要領に基づいた、教育課程に位置付けられた食育	<ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育の実践（食事の重要性・心身の健康・自ら判断できる能力・感謝の心・社会性の向上・食文化の理解等） ・食育推進モデル校の指定 ・食育リーダー研修会 ・地域人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定食育推進モデル校の取組みを、食育リーダーを中心として全校に展開して実施しています。 ・家庭科・社会科・学級活動などの単元において、給食主任・学級担任が（一財）武蔵野市給食・食育振興財団の栄養士と共にチームティーチングで授業を行うなどしています。
学校給食の充実と給食を通じた食育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の提供、栄養指導、調理員のクラス訪問 ・食育授業、調理クラブ指導、バイキング給食 ・交流給食、調理実習と調理場見学 ・給食時間の校内放送、保護者試食会 ・給食だより・調理場だよりの発行 ・ホームページ・SNSによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮した食材の選定、食材本来の味を大切にする手作り調理、食文化を伝える和食献立などを特色とした学校給食を提供しています。 ・栄養士の栄養指導や調理員のクラス訪問等により、食に関する知識や作り手側の思いを子どもに伝えています。 ・全ての小中学校で週1回程度、産地や生産者、栄養の話を取り上げたおたよりを発行し、保護者に向けての情報発信も実施しています。・保護者向け試食会を調理場で実施し、給食への理解を深めてもらう場としています。 ・教諭と栄養士のチームティーチングによる食育授業や、中学校の調理クラブで（一財）武蔵野市給食・食育振興財団職員による指導を行っています。 ・（一財）武蔵野市給食・食育振興財団では Facebook による情報発信を週1回程度実施しています。
地域における食育	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びのミニ学校「料理教室」、夏休み親子教室 ・食育出前型教室 チャレンジキッズ教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中にコミュニティセンター2か所で食事を提供しています。（テイクアウト方式、夏休みコミュニティ食堂） ・市民会館では、子ども向け料理教室「子どもワークショップ」や親子向け料理教室「遊びのミニ学校」を実施しています。

(3) 若年層への食育

事業	内容	取組み状況
自ら健康管理する力を高めるための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層健康診査結果を活用した情報提供 ・歯科健康診査 ・健康相談・健康なんでも相談、インボディ測定会 ・血圧科学セミナー、食事♡診断、消費生活講座 ・消費者スクール、料理講座、食文化講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から若年層保健指導としてメタボリックシンドローム基準該当者にリーフレットと動画で情報提供を実施しています。 ・全ての年代に向けた相談事業としての、予約制の健康相談、随時行う健康なんでも相談で栄養相談に対応しています。 ・食事内容を基にした栄養価計算と個別のアドバイスを行う「食事♡診断」を全ての年代に実施しています。「知って得するからだのセミナー」では、体脂肪測定と栄養講座を実施しています。 ・武蔵野プレイスや市民会館などの生涯学習施設において、成人に向けた食関係の講座を実施。

<p>効果的な食情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「クックパッド 『武蔵野市の公式キッチン』」の活用 ・様々な手段を用いたイベントや食情報の発信（ホームページ、SNS、むさしのFM、チラシ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの料理レシピサービス「クックパッド」に公式キッチンを開設し、学校給食や健康をテーマにしたレシピを発信しています。レシピ更新の際には、野菜摂取を呼びかける文言とともにSNSで周知しています。 ・食育の特設サイトを開設して市の取組みを発信しています。 ・むさしの食育フェスタなどの事業では、給食の試食や各種体験を通して市の食の取組みを発信しています。 ・（公財）武蔵野健康づくり事業団のメールマガジン等でもレシピなどの健康情報を発信しています。 ・令和3年度までは食育のポスターを作成して市内に掲示していました。
-------------------	---	--

(4) 壮年期への食育

事業	内容	取組み状況
<p>生活習慣病を予防し豊かな食生活を送るための支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康診査 ・健康診査結果を活用した栄養教育 ・健康相談・健康なんでも相談（再掲） ・インボディ測定会（再掲）、血圧科学セミナー（再掲） ・食事診断（再掲）、消費生活講座（再掲） ・消費者スクール（再掲）、料理講座（再掲）、食文化講座（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての年代に向けた相談事業としての、予約制の健康相談、随時行う健康なんでも相談で栄養相談に対応しています。 ・食事内容を基にした栄養価計算と個別のアドバイスを行う「食事診断」、体脂肪測定と栄養講座を行う「知って得するからだのセミナー」を実施しています。 ・武蔵野ブレイスや市民会館などの生涯学習施設において、成人に向けた食関係の講座を実施しています。 ・健康診査結果を活用した情報提供と保健指導として、令和3年度から若年層保健指導としてメタボリックシンドローム基準該当者にリーフレットと動画で情報提供を実施しています。 ・特定健康診査受診者には結果説明時に医師から健康情報冊子を配布しています。
<p>効果的な食情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「クックパッド 『武蔵野市の公式キッチン』」の活用（再掲） ・様々な手段を用いた、イベントや食情報の発信（ホームページ、SNS、むさしのFM、チラシ等）（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの料理レシピサービス「クックパッド」に公式キッチンを開設し、学校給食や健康をテーマにしたレシピを発信しています。レシピ更新の際には、野菜摂取を呼びかける文言とともにSNSで周知しています。 ・食育の特設サイトを開設して市の取組みを発信しています。 ・むさしの食育フェスタなどの事業では、給食の試食や各種体験を通して市の食の取組みを発信しています。 ・（公財）武蔵野健康づくり事業団のメールマガジン等でもレシピなどの健康情報を発信しています。 ・令和3年度までは食育のポスターを作成して市内に掲示していました。

(5) 高齢期への食育

事業	内容	取組み状況
一人ひとりの身体状況や生活習慣に合わせた食事のとり方に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査（再掲）、おいしく元気アップ教室 ・男性のための料理講習会 ・生活習慣病予防料理講習会 ・介護者のための料理講習会 ・地域会食会指導、配食サービス ・消費生活講座（再掲）、料理講座（再掲） ・食文化講座（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業「おいしく元気アップ教室」を実施し、健康診査結果をもとに参加勧奨しています。 ・高齢者食事学研究会による各種料理講習会や、会食の場を利用した栄養教育はコロナ禍で中止していますが、研究会が作成した「シニアのためのレシピ」を発行し健康的なレシピや食情報を発信しているほか同会作成のレシピ動画を市ホームページで発信しています。 ・テンミリオンハウス・いきいきサロンで、高齢者食事学研究会による栄養講話を令和4年度から行っています。
口腔機能の維持・向上のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・歯つらつ健康教室（再掲） ・摂食嚥下支援事業 ・在宅高齢者訪問歯科健診 ・高齢者福祉施設訪問歯科健診 ・口腔ケア教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔機能の維持・向上のために集団教室や高齢者施設と連携した事業を実施しています。 ・集団教室として「歯つらつ健康教室」を実施し、健康診査結果をもとに参加勧奨しています。個別支援として「摂食嚥下支援事業」や「在宅高齢者訪問歯科健診」を実施しています。「高齢者福祉施設訪問歯科健診」、「口腔ケア教室」を施設と連携して実施しています。

基本施策2 地域と連携した食育の推進

(1) 食の循環に関する連携

事業	内容	取組み状況
<p>食への関心を高め、理解と感謝の気持ちを育むための生産体験の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民農園、農業ふれあい公園での農体験プログラム ・保育園・子育て支援施設での農業体験 ・セカンドスクール(友好都市)、棚田体験(友好都市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8か所の農地を市民に貸し出しています。 ・農業ふれあい公園で子ども向けや全世代向けに農業体験教室を実施しています。 ・保育園での野菜の栽培・収穫体験を公立4園で実施しています。 ・子育て支援施設での農業体験として0123はらっばで平成30年度に実施しましたが、令和2年度以降コロナ禍で中止し、今後は生産縮小による実施困難で継続。 ・セカンドスクールで小中学生が友好都市で稲刈り・そば打ち等を体験しています。 ・友好都市での親子稲作体験事業を実施しています。
<p>生産者との交流と地産地消の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・このとりのベジタブル事業 ・農産物直売所マップの配布、学校給食での利用 ・JA東京むさし新鮮館、農産物直売所 ・アンテナショップ麦わら帽子、農家見学会 ・家族で体験大根づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内生産者と協力し、生産者と市民をつなぐ取組みを行っています。 ・出産した家庭に農産物直売所のチケットを配布する「このとりのベジタブル事業」を実施しています。 ・農家の庭先販売やアンテナショップ「麦わら帽子」を活用して地産地消を推進しています。農産物直売所マップにまとめて市内各所で配布しています。 ・JA東京むさし新鮮館では市内産農産物を通年で販売するほか、イベント等での直売会を実施しています。 ・農家見学会を実施しています。
<p>食品ロス低減と食品リサイクルの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の回収、食品ロス低減の啓発 ・3R環境講座、フードバンク ・規格外野菜の利用促進 ・Ecoパートナー認定事業(食品関連事業者による食品残渣抑制・生ごみ資源化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の回収は、令和2年度をもって廃止しました。 ・食品ロス低減の啓発として、むさしの食育フェスタにて講座を実施しています。吉祥寺駅でポスター掲示、レシピカード配布を行っています。主に、クリーンむさしのを推進する会の会員を対象に出前講座を実施しています。 ・3R推進事業として、連携協定を締結しているフードシェアリングサービスの周知活動を実施しています。また、フードバンク事業者向けにエコReゾート内に冷蔵庫を貸し出しています。 ・規格外野菜を学校給食で積極的に使用しています。 ・Ecoパートナー認定事業は、事業活動においてごみの発生を可能な限り抑制し、生ごみ・雑紙の全量資源化を実現した事業者に対してその功績を認定する制度です。

(2) 食を通じたコミュニケーションに関する機能

事業	内容	取組み状況
地域の力を活用した食のコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みコミュニティ食堂 ・ふれあい給食、だんらん給食（学校と地域の交流） ・地域会食会指導（再掲） ・テンミリオンハウス ・いきいきサロン ・会食型食事サービス（地域開放型レストラン） 	<p>市関連団体や高齢者施設と連携して、共食の場を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一財）武蔵野市給食・食育振興財団の「夏休みコミュニティ食堂」をコミュニティセンターで実施しています。 ・境南小学校で実施していた、ふれあい給食、だんらん給食は地域の方と給食を介して交流する事業でしたが、コロナの影響により中止になり再開は未定です。 ・市民の集いの場で食事メニューの提供と栄養講話を行う会食会指導は令和2年度以降コロナの影響により中止しています。 ・テンミリオンハウス利用者には500円程度で食事を提供しています。いきいきサロンでは以前1か所で提供していたが現在は実施していません。 ・特別養護老人ホームやデイサービスセンターで主に高齢者に食事を提供している会食型食事サービスは、特別養護老人ホームゆとりえ・特別養護老人ホーム親の家以外の2か所はコロナの影響により中止しています。

(3) 栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携

事業	内容	取組み状況
栄養ケアに関する多職種連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進協議会（管理栄養士、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、ケアマネジャー、看護師、保健師、言語聴覚士、ヘルパー等との連携） 	<p>平成30年度以降、管理栄養士が参加した協議会はありません。</p>
多職種連携した栄養ケアの支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下支援事業 ・在宅ケアの必要な人への訪問支援の検討 ・認定栄養ケア・ステーションの設置の勧奨等、地域で相談できる窓口の設置の研究 	<p>摂食嚥下支援事業を高齢者施設や東京都武蔵野市歯科医師会と連携して実施しています。</p> <p>在宅ケアの必要な人への支援として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施における、低栄養予防のためのハイリスク・ポピュレーションアプローチについて関係課で検討しています。</p> <p>認定栄養ケア・ステーションは現在市内に2か所あります。</p>

基本施策3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり

(1) 食に対する理解を深め、食育を実践するための情報発信

事業	内容	取組み状況
すべての年代に向けた、多様な手法による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・クックパッドを活用した情報発信 レシピ、野菜・栄養情報、食のイベント情報の掲載 ・むさしのFMでのレシピ紹介 レシピを再現する機会の提供 ・食育月間（6月）に合わせた情報発信 食育のしおり、ポスター、チラシ ・食育の日（毎月19日）に合わせた情報発信 クックパッドへのレシピの掲載 SNSでの発信 ・イベントにおける情報発信 Musashino ごちそうフェスタ むさしの給食・食育フェスタ 子育てフェスティバル ・市報、ホームページ、むさしのすくすくナビ、メールマガジン 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの料理レシピサービス「クックパッド」に公式キッチンを開設し、学校給食や健康をテーマにしたレシピを発信しています。レシピ更新の際には、野菜摂取を呼びかける文言とともにSNSで周知しています。 ・食育の特設サイトを開設して市の取組みを発信しています。 ・むさしの食育フェスタなどの事業では、給食の試食や各種体験を通して市の食の取組みを発信しています。 ・（公財）武蔵野健康づくり事業団のメールマガジン等でもレシピなどの健康情報を発信しています。 ・令和3年度までは食育のポスターを作成して市内に掲示していました。

(2) 多様な関係者の連携による食育の推進

事業	内容	取組み状況
多分野にまたがる市内食育担当課・庁外関係機関の連携と、計画の適正な進行管理・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市内食育担当課連絡会議 ・庁外関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内食育担当課連絡会議：令和元年度から（公財）武蔵野市子ども協会が、令和3年度からごみ総合対策課が新たに参加しています。 ・庁外関係機関との連携：むさしの食育フェスタにおいて市内の外部団体と連携しています。（栄養専門学校、料理教室）
専門職の活用と、質の維持・向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や意見交換会の開催の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職を活用しての研修会や意見交換会は実施していません。

(2) 前計画の目標値に対する実績の評価

食育に関する目標について、前計画目標値に対する実績の評価は以下のとおりです。

項目	実績値		目標値	目標値に対する 実績の評価
	平成 28 (2016) 年度	令和 4 (2022) 年度	平成 35 (2023) 年度	
食生活・栄養に配慮している人の割合	58.4%	62.3%	65%	B
朝食を毎日食べている人の割合	全体 80.8% 30 歳代以下 65.1%	全体 76.2% 30 歳代以下 58.9%	全体 85%以上 30 歳代以下 75%以上	全体 D 30 歳代以下 D
主食、主菜、副菜が揃った食事をしている人の割合	朝食 45.9% 昼食 51.0% 夕食 79.8%	朝食 40.4% 昼食 49.3% 夕食 78.6%	朝食 60%以上 昼食 70%以上 夕食 80%以上	朝食 D 昼食 D 夕食 D
野菜をほぼ毎食食べている人の割合	—	51.9%	3年後の中間評価で、 6年後の目標値を設定	—
野菜摂取量の増加	—	—	350g 以上※	—
適正体重を知っている人の割合	82.8%	60.7% 【参考】適正 BMI を知っている人の割合	90%	D
適正体重を認識し体重コントロールを実践する人の割合	28.2% 【参考】健康づくりのために体重管理をしている人	35.4% 【参考】健康づくりのために体重管理をしている人	40%	B
食事をよく噛んで食べている人の割合	32.5%	44.8%	40%	A
市内産野菜を購入している人の割合	32.8%	32.8%	40%	C
学校給食における、市内産野菜を使用する割合	25.4% (重量ベース)	22.3% (重量ベース)	30% (重量ベース)	D
食料廃棄を少なくする工夫をしている人の割合	90.9%	91.3% 【参考】「特に何もしていない」と「無回答」を除いた割合	95%	B
和食を1日1食以上食べている人の割合	40.3%	34.7%	50%	D
市がクックパッドにレシピ・食育情報を公開していることを知っている人の割合	3.7%	5.5%	10%	B

※ 令和元年国民栄養調査結果によると、国の平均値が 280.5g、東京都の平均値が 299.9g となっている。

令和4（2022）年度の実績値についての評価基準

A	目標値を達成している場合
B	目標値を達成していないが、平成 28(2016)年度の実績値と比較して改善している場合
C	目標値を達成しておらず、平成 28(2016)年度の実績値と比較して変動がない場合
D	目標値を達成しておらず、平成 28(2016)年度の実績値と比較して悪化している場合
—	評価できない場合（事業を実施していないなど）

第3章 計画の基本的な考え方

本計画では、第六期長期計画の重点施策であり、第4期健康福祉総合計画及び健康福祉分野の各個別計画共通の総合理念である「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」の踏まえ、『食を通じていきいきと暮らすまち武蔵野』を実現していくため、基本方針と基本施策を掲げます。

(1) 基本目標

一人ひとりが、その人らしくいきいきと暮らすためには、充実した食生活を日々送ることが基本と考えます。そのようなまちであることを目指して、以下を本計画の基本目標として掲げました。

食を通じていきいきと暮らすまち武蔵野

(2) 基本方針

基本目標を達成するために、市民一人ひとりが「食」についての意識を高め、自己管理能力を向上させることで、生活の質の向上につながることを目指し、次のように基本方針を定めています。

食に関するセルフマネジメント（自己管理）力の推進

(3) 基本施策

基本目標を達成するために、基本方針に基づき、以下の3つを基本施策として掲げ、推進していきます。

基本施策1 ライフステージの特性に応じた食育の推進

基本施策2 地域と連携した食育の推進

基本施策3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり

第4章 施策の体系

基本目標「食を通じていきいきと暮らすまち武蔵野」実現のための施策の体系を示しています。

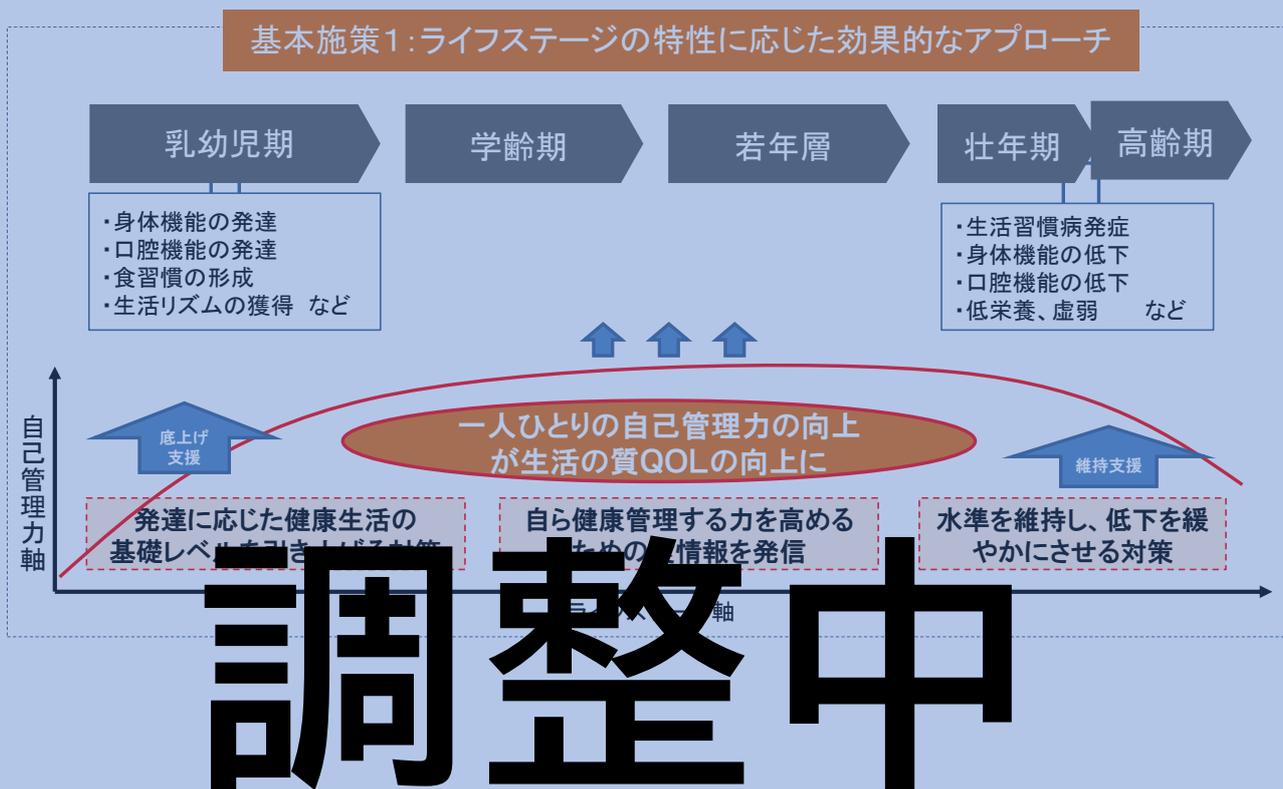
■武蔵野市健康推進計画 体系図

第六期長期計画・調整計画基本施策	施策	主な事業
1 まちぐるみの支え合いを実現するための取組み	基本施策1：ライフステージの特性に応じた食育の推進	
	(1) 妊娠期から子育て期への食育	望ましい食習慣の形成と口腔機能発達のための支援 体験を通して、食への関心を高める食育 保育園給食を活用した食育
	(2) 学齢期への食育	学習指導要領に基づいた、教育課程に位置付けられた食育 学校給食の充実と給食を通じた食育 地域における食育
	(3) 若年層への食育	自ら健康管理する力を高めるための支援 効果的な食情報の発信
	(4) 壮年期への食育	生活習慣病を予防し豊かな食生活を送るための支援と、食情報の発信
	(5) 高齢期への食育	一人ひとりの身体状況や生活習慣に合わせた食事のとり方に関する支援 口腔機能の維持・向上のための支援
	基本施策2：地域と連携した食育の推進	
	(1) 食の循環に関する連携	食への関心を高め、理解と感謝の気持ちを育むための生産体験の推進 生産者との交流と地産地消の推進 食品ロス低減と食品リサイクルの推進
	(2) 食を通じたコミュニケーションに関する連携	地域の力を活用した食のコミュニケーションの推進
	(3) 栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携	栄養ケアに関する多職種連携の充実 多職種連携した栄養ケアの支援の検討
	基本施策3：市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり	
	(1) 食に対する理解を深め、食育を実践するための情報発信	全ての年代に向けた、多様な手法による情報発信
	(2) 多様な関係者の連携による食育の推進	多分野にまたがる庁内食育担当課・庁外関係機関の連携と、計画の適正な進行管理・評価 専門職の活用と、質の維持・向上に向けた取組み

第5章 施策の展開

基本施策1 ライフステージの特性に応じた食育の推進

【図表 基本施策1のイメージ図】

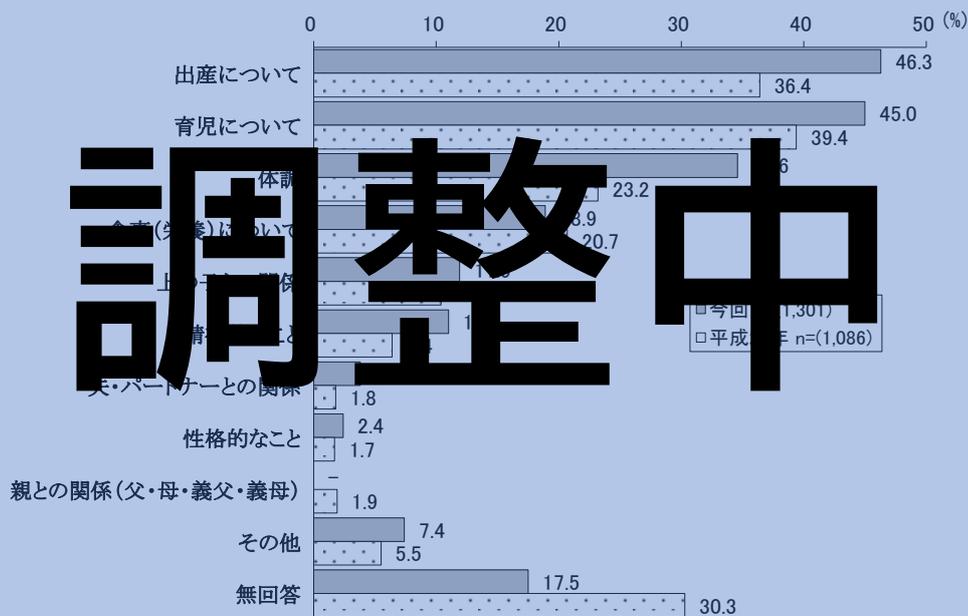


(1) 妊娠期から子育て期への食育

現状と課題

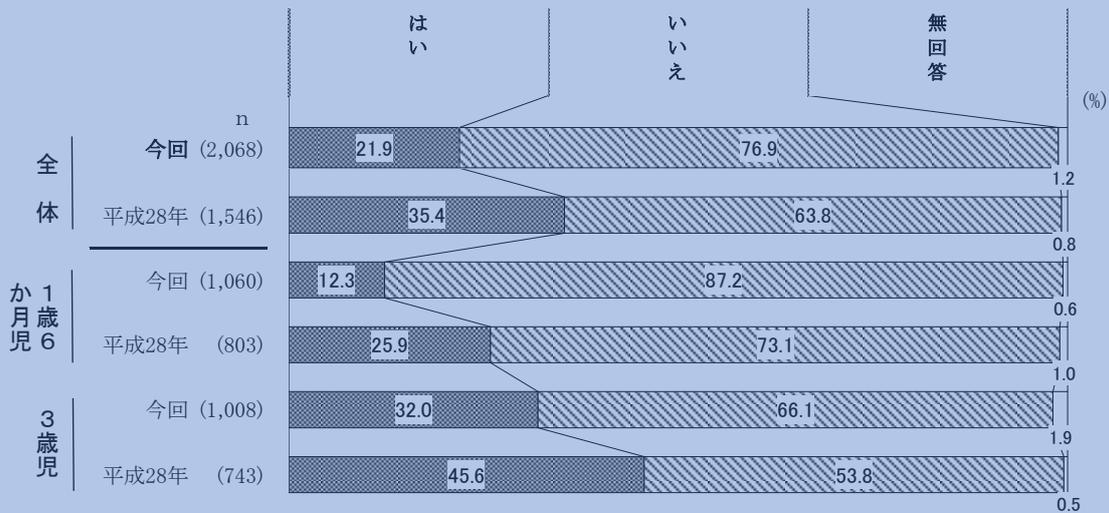
- 母子保健集計報告書では、妊娠期の困りごと、不安なこととして「食事（栄養）」と回答した割合は 18.9%を占める。乳幼児の食の悩みは離乳食後期・完了期になるほど増えている。また、3歳児では、偏食や小食を心配している割合が 45.5%と前回調査とほぼ変わらない状況である。また、「心配がない」と回答している人は前回より 7.6 ポイント減少している。
- 母子保健集計報告書では、1歳6か月児の「自分で歯を磨かず保護者だけで磨いている」割合は 29.6%であった。
- 母子保健集計報告書では、甘い飲み物をよく飲む割合は、1歳6か月児で 12.3 ポイント、3歳児で 32.0%となっており、平成 28 年から大きく減少しているものの、3歳児は1歳6か月児の 2 倍以上となっている。

【図表 父親の育児参加と母親の気持ち】



出典：武蔵野市 妊娠届出書、乳幼児健診票等 集計報告書

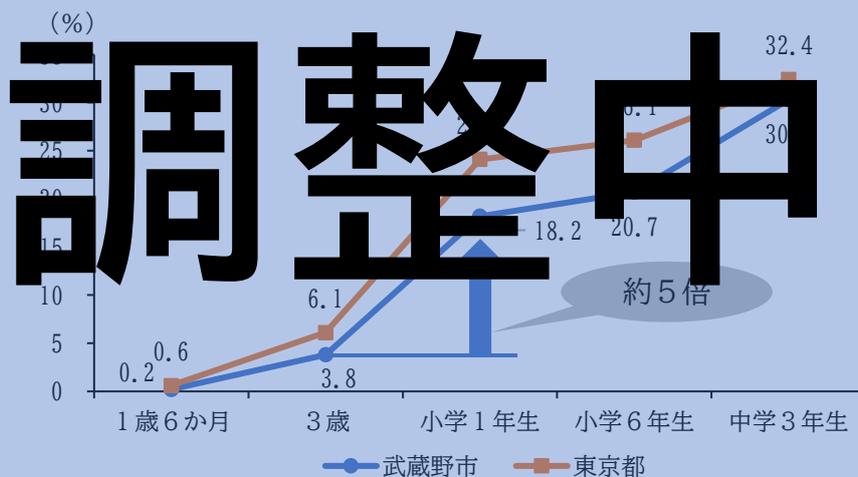
【図表 父親の育児参加と母親の気持ち】



出典：武蔵野市 妊娠届出書、乳幼児健診票等 集計報告書

●3歳から小学1年生までの間にむし歯被患者率が上昇しています。

【図表 令和3年度むし歯（う歯）被患率の推移】



出典：東京都福祉保健局「東京の歯科保健」

●乳幼児歯科健康診査の結果から、むし歯のある者（有病率）の割合は、1歳6か月児 0.2%、3歳児 3.8%と都平均より低くなっています。

【図表 令和3年度乳幼児歯科健康診査の結果】

年齢	市/都	受診者数 (人)	むし歯のない者 (人)	むし歯のある者		一人当たりのむし歯の数 (本)	問診結果					
				計 (人)	有病率 (%)		未処置歯のある者 (人)	甘味食品をほぼ毎日食べる習慣がある者 (人)	甘味飲料をほぼ毎日飲む習慣がある者 (人)	就寝時に授乳の習慣がある者 (人)		
1歳6か月児	市	1,058	1,056	2	0.2%	2	238	22.5%	99	9.4%	237	22.4%
	都	87,093	86,542	551	0.6%	505	0.02					
3歳児	市	1,006	968	38	3.8%	25	0.08	475	47.2%	226	22.5%	
	都	98,105	92,136	5,969	6.1%	4,795	0.17					

出典：東京都福祉保健局「東京の歯科保健」

今後の方向性

望ましい食習慣の形成と口腔機能発達のための支援

- ◆この時期に、望ましい習慣を子どもに身に付けさせることは、将来の健康な食生活の基礎となるため重要です。子どもの食に関して悩みを抱える原因の一つには、「子どもの食」に関するイメージを持っていないことがあると考えられます。そのため、不安を払拭できるような啓発や個別相談を継続して実施します。
- 親の生活習慣や働きかけが子どもの食習慣に大きな影響を与えるため、母子健康手帳交付時の面接やこのとり学級の機会を使って、妊娠期からの働きかけを行います。
- ◆3～4か月児健康診査、1歳6か月児保育相談、3歳児健康診査は、市が9割以上の乳幼児とその保護者に接することのできる機会です。この機会を逸することなく、それぞれの時期に応じた働きかけを行います。
- 離乳食教室などにおいて、口腔機能の発達を踏まえた離乳食の作り方や食べさせ方、歯の磨き方を伝えるなど、歯科と連携した、実践につながるような取組みを行います。

体験を通して、食への関心を高める食育

- 幼児期に豊かな食体験を積み重ねていくことで、食への関心や、食を通じた人との関わり・感謝、いのちを大切に思う気持ちが育ちます。豊かな食体験ができるような取組みを行います。

保育園給食を活用した食育

- 保育園生活を通じた体験の積み重ねにより、望ましい食習慣が身に付くよう働きかけます。
- ◆保育園給食を通じて、子どもの健康を支援し、子どもが食べることを楽しみそれを分かち合えるように、衛生管理・食材の選定や必要な栄養量を確保するための献立作成、素材の味を生かした調理、料理保育、保護者への情報発信などを行います。

(2) 学齢期への食育

現状と課題

○学齢期は、からだが大きく成長し、世界が広がることでここも大きく成長する時期です。親の目が行き届きにくくなり、朝食の摂食・摂取量減少などの生活習慣の乱れや、むし歯の増加、やせ志向による過度のダイエットなどの課題が出てきやすい時期でもあります。

- 令和4年度全国学力・学習状況調査によると、朝食を毎日食べているのは、小学校6年生が95.9%、中学校1年生は93.5%である。
- 平成30年度武蔵野市子ども生活実態調査によると、平日朝食を一人で食べるのは、小学校4年生で21.1%、小学校6年生で24.2%、中学校2年生で32.5%である。
- 中学校学習指導要領において、家庭科で学ぶべき内容が増えている。総時数が変わらないため、相対的に食に関する指導時間が減ってしまう。

調整中

今後の方向性

学習指導要領に基づいた、教育課程に位置付けられた食育

- 子どもたちが生涯にわたって健康に生活するための基盤を作るため、学校では食育を教育課程に適切に位置付け、「食に関する指導の全体計画」に基づき、「食育リーダー」を中心とした食育推進チームにおいて、様々な食に関する授業や取り組みを実践します。
- また、食に関する授業研究会である「食育リーダー研修会」を実施し、各校の食育に関する取り組みや年間計画をもとにした情報共有、食育に係る実践授業を行い、授業についての協議会を行います。
- 朝食摂取も含めた望ましい生活習慣について、児童・生徒に啓発します。

学校給食の充実と給食を通じた食育

- ◆子どもたちのからだの成長につながるよう、栄養バランスがとれ安全でおいしい学校給食を提供します。本市の学校給食は、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切にする手作り調理、食文化を伝える和食献立などを特色としており、その良さをさらに充実させます。
- ◆栄養士や調理員による栄養指導や食育指導だけでなく、授業補助や講演の他に食育充実のため、学校給食桜堤調理場の地域食育ステーションの活用を進めます。
- 学校教育における食育推進のため全小学校に自校調理施設の設置を進めるとともに、調理施設の効率的運営と給食調理を通じた地域での食育振興を図るため、地域人材の活用を進めます。

地域における食育

- 親子や、私立小中学校に通う子どもも参加できる、地域での食育の取り組みを行います。

(3) 若年層への食育

現状と課題

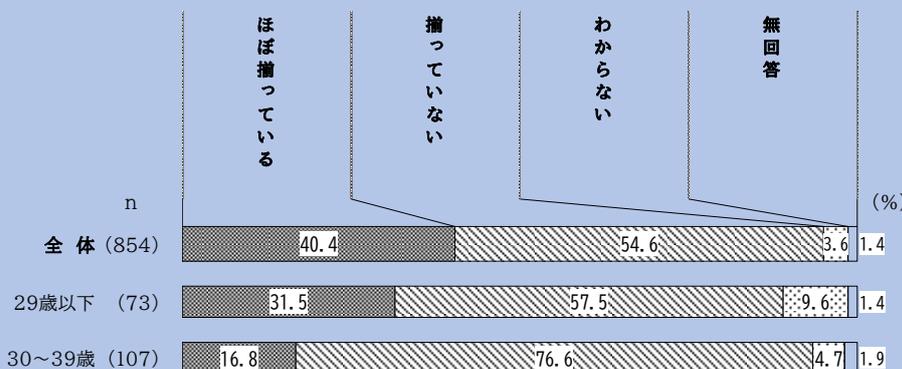
- 16歳～39歳の若年層は、社会に進出するなど行動範囲が広がり始め、親の目が届きにくくなる時期です。自ら必要な情報を入手することができる一方、行政との接点は少なくなります。学業や仕事、子育てなどに忙しく、自らの健康に配慮できないことが多くなる時期です。
- 健康づくりアンケートでは、普段朝食を摂取している割合は、若年層ほど低く、20歳代では56.3%である。朝食で主食、主菜、副菜が揃っている割合は、30歳代が最も低く、16.8%である。また、若年層ほど外食の頻度が高く、週1日以上外食している割合は30～39歳で64.4%となっている。さらに、20歳代は野菜の適正摂取量の認知度が半数に満たず、市内産野菜の購入割合も低くなっている。これらのことから、若年層の食生活に関する意識の低さがうかがえる。
- 食生活の問題点について、「食事の時間帯が不規則」の割合は30歳代で32.8%、20歳代で22.2%と他の年度委より多くなっている。また、30歳代女性では「野菜不足」が多くなっている。

【図表 普段朝食を食べている人の割合】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

【図表 朝食で主食・主菜・副菜が揃っている人の割合】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

今後の方向性

自ら健康管理する力を高めるための支援

- ◆健康な食生活を送る必要性についての気付きを与え、将来を見据えて自ら健康管理できるように様々な保健事業・健康増進事業を実施します。また、朝食摂取は睡眠リズムと深く関わっているため、生活全体を整える大切さも含めて食生活に関する啓発を行います。
- 若年層健康診査の結果を活用して、生活習慣病の疑いのある方に対して保健指導を実施します。

効果的な食情報の発信

- インターネットを使ったサービスである「クックパッド 武蔵野市の公式キッチン」を活用し、健康な食生活を送るためのレシピをさらに充実させて発信します。他にもSNSなど様々な媒体を用いて情報を発信します。

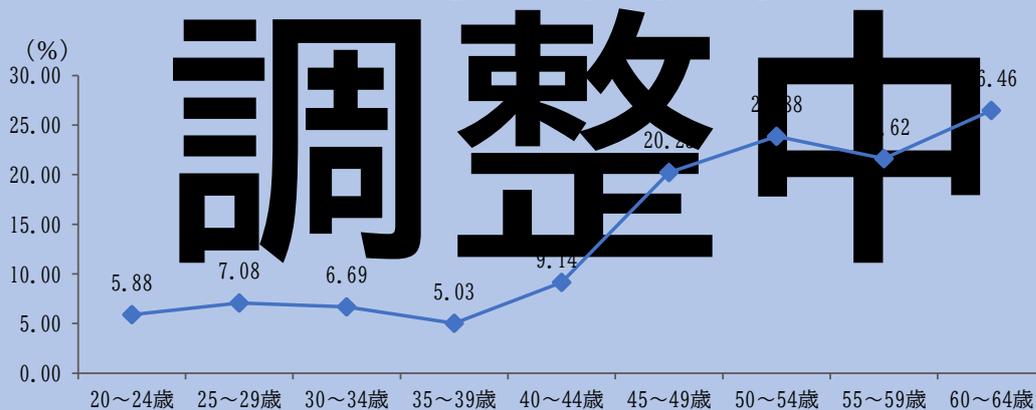
(4) 壮年期への食育

現状と課題

○40歳～64歳代は、仕事や子育てなど社会で活躍する世代のため、自らの健康に配慮できないことが多くなっている時期です。その一方で、生活習慣病が増え始め、からだの変化を感じることで食への関心は若年層よりも高くなる時期です。

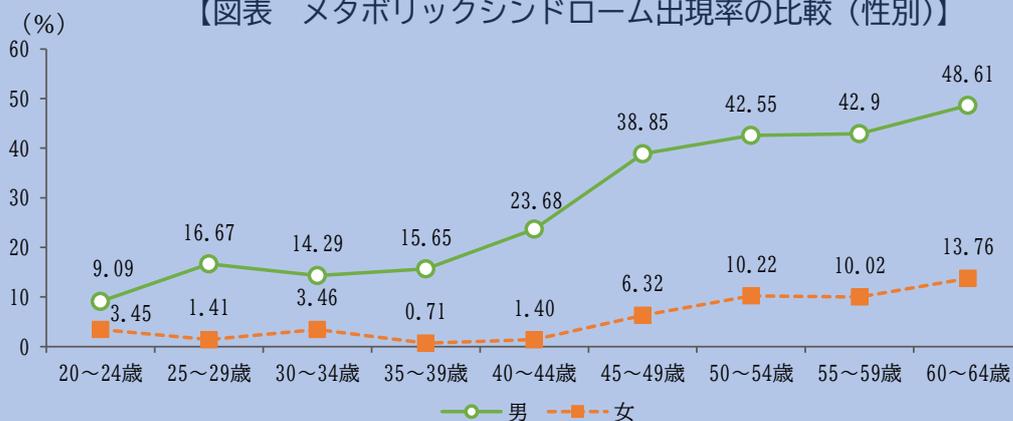
- 健康づくりアンケートでは、食生活で問題と感じることとして、男性40歳代で「カロリーをとり過ぎる」が多くなっている。また、男女とも50歳代以降は年齢が高くなるほど「むせる・飲み込みづらい」が多くなる。
- メタボリックシンドロームの出現率は、男性は40～44歳23.68%、45～49歳38.85%、50歳代以上は40%を超えている。
- 健康づくりアンケートでは、市内産野菜の購入意向は40歳代で71.6%と他の年代に比べて高くなっている。市に期待することとして、女性40歳代で「農産物直売所等の充実」が多くなっている。

【図表 口腔の清掃状況】



出典：令和4年度健康診査結果

【図表 メタボリックシンドローム出現率の比較（性別）】



出典：令和4年度健康診査結果

【図表 メタボリックシンドローム出現率の比較（性別）】

年齢層	良好	普通	不良
40～49	31.0%	60.0%	8.4%
50～59	24.4%	62.4%	13.2%
60～69	21.3%	58.1%	21.6%
70～79	21.3%	58.1%	21.6%
80～89	24.4%	62.4%	13.2%
90歳～	21.3%	58.1%	21.6%
全体	31.0%	60.0%	8.4%

出典：令和4年度歯科健康診査結果報告書

今後の方向性

生活習慣病を予防し豊かな食生活を送るための支援と、食情報の発信

- ◆歯周疾患が増える時期であるため、いつまでも自分の歯でおいしく安全に食べるために、歯と口腔の健康維持・向上のための取組みを行います。
- 自らの体を知り、将来の自分の姿を想像し、いつまでもいきいきと暮らすための気付きを与えることが必要です。そのために様々な保健事業・健康増進事業を実施し、健康診査の結果を活用して個々に合った事業の利用勧奨をします。
- ◆自ら健康管理をするために、インターネットやSNSなど様々な媒体や食に関するイベント等の機会を活用し、生活習慣病の予防や食の正しい情報を発信していきます。
- ◆市内産野菜直売所マップの配布や市民と生産者をつなぐ取組みについてさらに周知していきます。

(5) 高齢期への食育

現状と課題

○65歳を超えると、身体・口腔機能が少しずつ低下していきます。また、疾病を抱える人が増えることから、自らのからだや健康への意識が高くなる時期です。一人ひとりの状況に合った望ましい食事のとり方などの情報や支援が重要となります。摂食嚥下機能の維持・向上等の支援や、口腔機能の低下による誤嚥・窒息の防止をはじめとした支援も必要です。

●健康づくりアンケートでは、主食、主菜、副菜が揃った食事をしている人は、年齢が高くなるほど増え、朝食については75歳以上で70.9%、夕食については65～69歳で89.7%と他の年代より多い。朝食を毎日食べている人は、60歳代を超えると50歳代までに比べて多くなり、65～69歳が最も多い。また、夕食を家族等と食べる割合は、高齢期ほど割合が高くなっている。

●健康づくりアンケートでは、野菜の適正摂取量に関する認知度は、65歳以上では7割近くになり、女性75歳以上では77.9%と多くなっている。健康づくりのために行っていることとして、「食事・栄養に配慮」は他の年代に比べて高齢期で高くなっている。65～69歳女性では8割以上が該当する。これらのことから、年代が高くなると、食への意識も高くなる傾向にある。

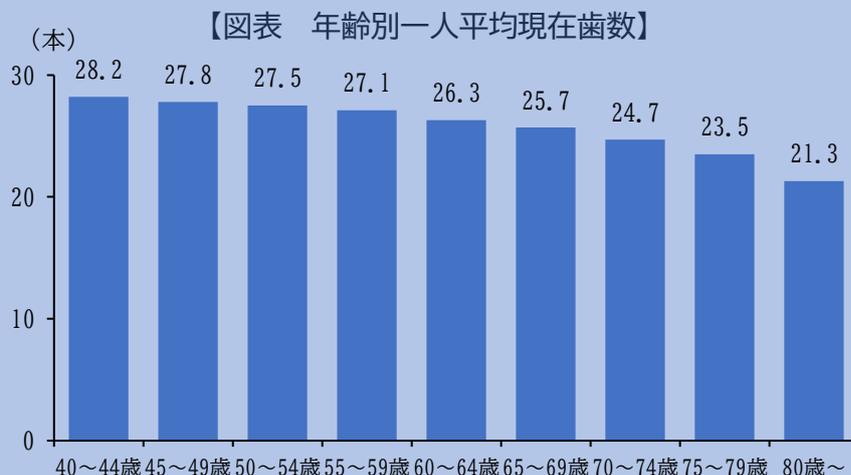
●市に期待することとして、「正しい食生活情報の提供」、「食品の安全、安心に関する情報提供」の割合が多くなっている。特に「食品の安全、安心に関する情報提供」は女性70～74歳で多くなっている。

●令和4年度健康診査の結果から、高齢者で低栄養の指標となる血清アルブミン、血清総蛋白、BMIの基準値を下回っている人の割合は、年齢とともに増加しています。

●平均現在歯数は、年齢とともに減少しています。

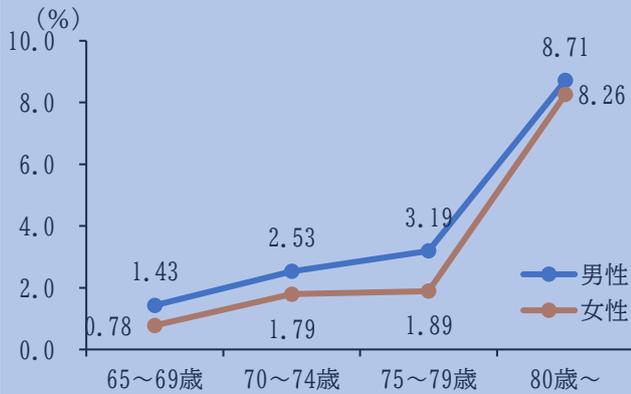
○平均現在歯数は、年齢とともに減少しています。しかし80歳以上でも平均現在歯数は20本を超えており、いつまでもおいしく安全に食べるために歯周疾患予防のためのケアは必須です。

調整中

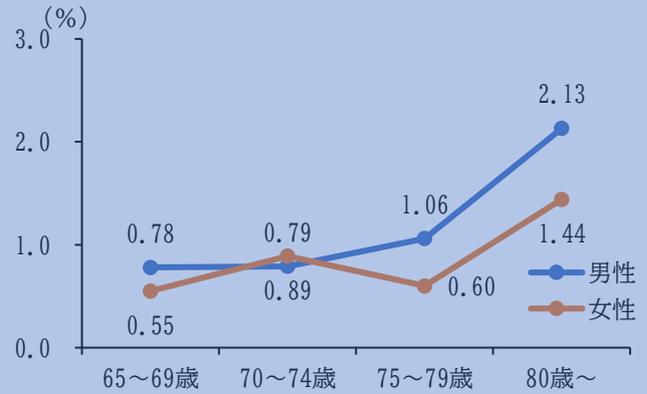


出典：令和4年度歯科健康診査結果報告書

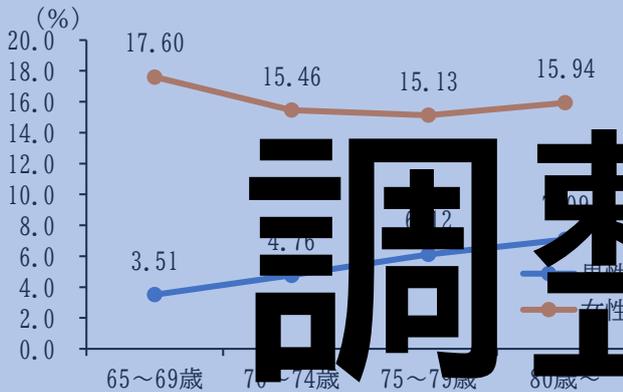
【図表 性年代別
血清アルブミン 3.6g/dL 以下の割合】



【図表 性年代別 血清総蛋白
6.1g/dL 未満の割合】



【図表 性年代別 BMI18.5 未満の割合】



調整中

出典：令和4年度健康診断結果

- 摂食機能に関する問診項目では、「半年前より固いものが食べにくい」「お茶などでむせる」「口の渴きが気になる」などの症状がある者は、年齢とともに増加しています。
- RSST（反復唾液嚥下テスト）は、嚥下障害が疑われる3回未満の人の割合も年齢とともに増加しています。

【図表 摂食機能に関する問診項目で「はい」と回答した者の割合】

年齢別	半年前に比べて固いものが食べにくくなった	お茶や汁物等でむせることがある	口の渴きが気になる
40~49歳	2.4%	4.0%	7.1%
50~59歳	3.4%	6.2%	10.7%
60~69歳	5.1%	7.7%	13.6%
70~79歳	7.6%	12.8%	16.3%
80~89歳	11.2%	16.8%	19.3%
90歳~	12.8%	18.2%	18.2%
全体	6.2%	9.9%	13.9%

出典：令和4年度歯科健康診査結果報告書

【図表 反復唾液嚥下テスト】

調整中

年代	3回未満の割合
40歳代	1.8%
50歳代	2.2%
60歳代	2.2%
70歳代	1.6%
80歳代	1.0%
85歳以上	1.0%

出典 令和4年度歯科健康診査結果報告書

- 後期高齢者に対して、健康診査などの保健事業と介護予防事業を一体的に実施する制度（「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」）を令和6年度から実施します。

今後の方向性

一人ひとりの身体状況や生活習慣に合わせた食事のとり方に関する支援

- 高齢期になると、生活習慣病予防から低栄養予防に考え方を転換する必要があります。アンケート結果では、健全で豊かな食生活を送るために市や地域に期待することとして、正しい食の情報の提供が求められていますが、ICT機器を使いこなすことが難しい方もいる年代のため、紙媒体や健康づくり推進員による情報提供など効果的な方法を検討します。
- ◆フレイル（虚弱）の原因の一つである低栄養を予防し、おいしく元気アップ教室などの介護予防事業を継続して行い、事業を必要としている人により参加してもらえるための方法を検討していきます。
- ◆また、自分で食事を用意することが困難な高齢者にとって配食サービスは重要ですが、その利用にあたっては、「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」に基づき、自身に合ったものを選ぶように支援します。
- 後期高齢者に対する「保健事業と介護予防事業の一体的実施」の取組みとして、低栄養の方への個別支援や集団に対する支援を行います。

口腔機能の維持・向上のための支援

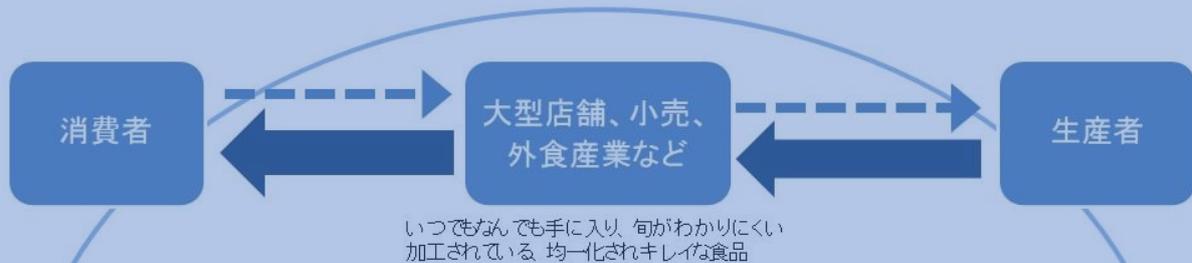
- 高齢期に望ましい食事のとり方を伝えるための支援や、摂食嚥下機能の維持向上支援、口腔機能の低下による誤嚥・窒息を防止するための支援を関係する多職種と連携し実施する方法について検討を進めます。

基本施策2 地域と連携した食育の推進

(1) 食の循環に関する連携

現状と課題

【図表 消費者と生産者の関係 イメージ図】



【生産者と消費者の関係】

現状では、生産者からの一方通行に偏りがちであり、消費者からは生産者の顔は見えないことが多い。

生産者: 商業化された生産、消費者のニーズがわからない

生産調整、形の揃わないもの・虫食いのものの廃棄

消費者: 季節感のない食卓、旬・伝統・行事が伝わらない

生産過程を知らない、調理済・加工済の食品、食べ残しや食品ロス

【武蔵野市の農地の現状】

・農地の維持...約30ヘクタール、市全体の面積の約2.7%

・農産物産出額...

【武蔵野市が取組んでいる生産者と市民の距離を近づける事業】

・東京むさし農業協同組合との連携

・このむさし農業協同組合の連携

・フレッシュな女性農産物

・学校給食で地産地消...平成28年度実績 2...

・市民農園...1カ...

・セカンドステップ実施...全...

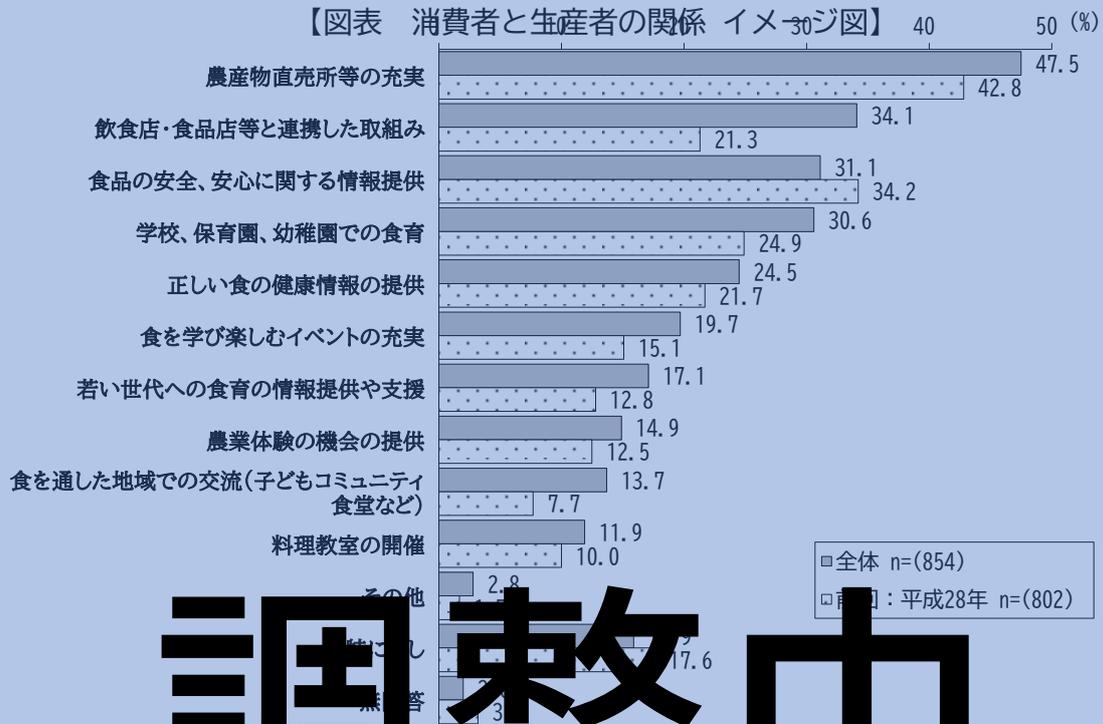
・棚田体験

・友好都市との連携・協力...9市町村

・アンテナショップ麦わら帽子での武蔵野市、友好都市の農産物や特産品の販売

調整中

- 健康づくりアンケートでは、健全で豊かな食生活のために市に期待することとして、「農産物直売所等の充実」が47.5%と、平成28年同様に最も多い。また、「外食や宅食デリバリー等で市内産野菜を使った料理を購入したい（食べたい）」人は60.9%と、半数以上となっている。



調整中

出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

- 市では、農家の庭先販売や麦わら帽子等を活用して地産地消を推進している。また、生産者と市民をつなぐ取り組みとして直売会や農家見学会を行っている。
- 市内の農家戸数は平成27年度の74戸から令和2年度は65戸に減少。
- 市では、農業ふれあい公園での農業塾や野菜栽培体験、友好都市での稲作体験など、市内外の農地を活用して生産体験の機会を提供している。
- 市では、食品ロスに関して、イベントでの啓発やフードシェアリングサービス・フードバンク等民間事業者と連携して削減に取り組んでいる。

今後の方向性

食への関心を高め、理解と感謝の気持ちを育むための生産体験の推進

- ◆食生活が、自然の恩恵や、食に関わる多くの人に支えられて成り立っていることを理解し、それに対する感謝の気持ちを育むため、市内農地での収穫などの農業体験ができる取組みを積極的に行います。
- 市内農地は減少していますが、市内小・中学校のセカンドスクールや友好都市での交流体験を通して、都市と地方、生産者と消費者の距離を近づける取組みを推進します。

生産者との交流と地産地消の推進

- ◆市民に新鮮な市内産農産物などを提供するため、農家の庭先販売やアンテナショップ「麦わら帽子」などを活用して、地産地消を推進します。また、学校給食においても市内産農産物を積極的に使用します。生産者と市民をつなぐ取組みとして、直売会や農家見学会を行います。
- 武蔵野商工会議所や市内飲食店と協力した食育を推進します。

食品ロス低減と食品リサイクルの推進

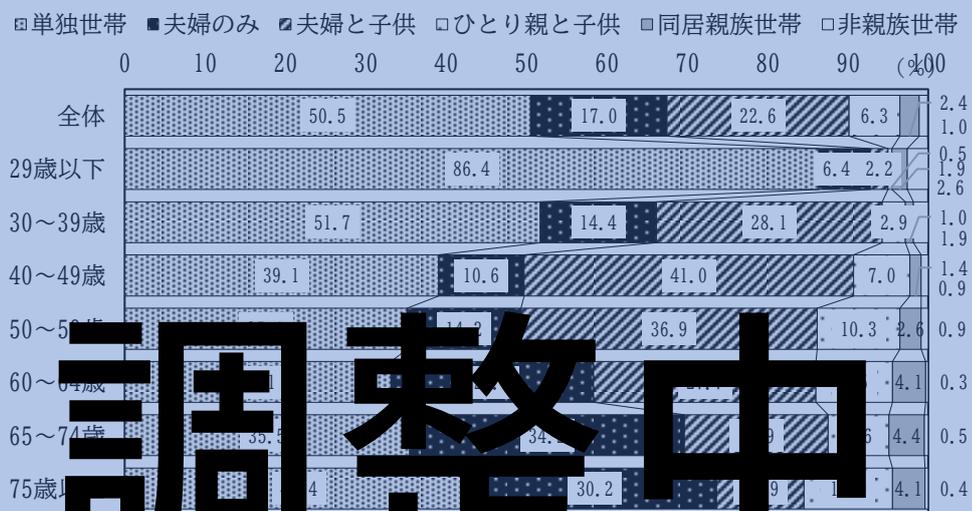
- 食への理解と感謝の気持ちを育て、食べ物を捨てることを「もったいない」と感じ、食品ロスを低減させるための普及啓発や、事業者と連携した取組みを行います。

(2) 食を通じたコミュニケーションに関する連携

現状と課題

- 国勢調査によると、武蔵野市では、全体の半数以上（50.5%）が単独世帯となっています。29歳以下では86.4%、30～39歳では51.7%が単独世帯です。60～64歳までは年齢が上がるにつれて単独世帯の割合が減少するものの、65歳以降は年齢が上がるとともに単独世帯の割合が増加しています

【図表 武蔵野市の世帯家族分類】

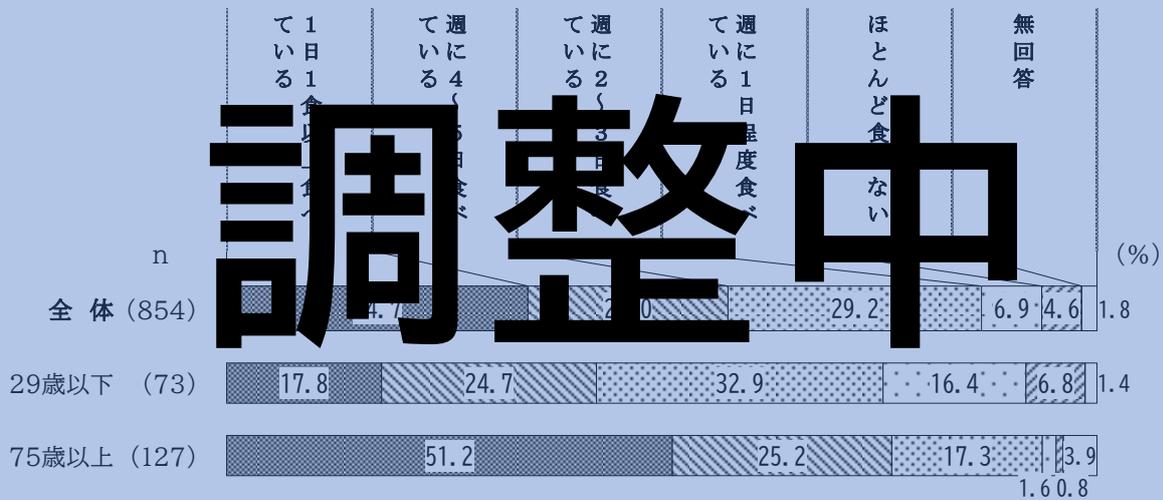


調整中

典：総務省「国勢調査 令和2年」

- 健康づくりアンケートでは、朝食や夕食を家族等と一緒に食べている人は、「健康状態が良い」と感じている人が「良くない」と感じている人より多い。（朝食で14.3ポイント、夕食で17.1ポイント）また、健全で豊かな食生活のために市に期待することとして、「食を通じた地域での交流（子どもコミュニティ食堂など）」と回答した人は、前回調査よりも6.0ポイント増加した。
- 市で行っている共食の取組み（夏休みコミュニティ食堂、テンミリオンハウスでの食事提供、高齢者施設での地域開放型レストラン等）は新型コロナ流行時には多くが中止となったが、継続・再開した事業もあった。
- 和食を一日一食以上食べている人の割合は、・・・・・・（集計中）。

【図表 和食を一日一食以上食べている人の割合】



出典：武蔵野市市民の健康づくりに関するアンケート調査報告書

今後の方向性

地域の力を活用した食のコミュニケーションの推進

- 地域で様々な世代の方たちが一緒に食卓を囲み、食事をする場を通して、食べることの楽しさ、食文化、行事、料理技術などを伝え、継承していきます。
- 望ましい食事のとり方や栄養に関する情報などを伝える場として地域の様々な施設を活用していきます。

(3) 栄養ケアを必要とする人への支援に関する連携

現状と課題

- 市で開催している在宅医療・介護連携推進協議会に、平成30年度以降、保健衛生部署の管理栄養士が参加した回はなかった。
- 市内には、認定栄養ケア・ステーション※が2か所開設されている。
※管理栄養士・栄養士が所属する地域密着型の拠点。地域住民や医療機関、自治体等を対象に管理栄養士・栄養士を紹介し様々なサービスを提供している。

【図表】「むかし食」フェスティバルの開催において連携している課・団体

【庁内】	【外部団体】
・産業振興課	・学校法人 二葉総合学園
・こども総合対策課	・吉祥寺二葉栄養調理専門職学校
・高齢者支援課	・マノ料理学園
・健康課	
・子ども子育て支援課	
・子ども育成課	
・指導課	
・教育支援課	
・生涯学習スポーツ課	

今後の方向性

栄養ケアに関する多職種連携の充実

- ライフステージや個々の状況に応じて異なる栄養課題に対しては、食事内容だけでなく、運動など身体機能の面での支援も必要となることから、様々な専門職がそれぞれの強みを生かしながら情報を共有して支援ができるよう、多職種の連携を充実させます。また、在宅医療・介護連携推進協議会に定期的に参加し、連携を図ります。

多職種連携した栄養ケアの支援の検討

- 高齢者、障害や疾病がある方など、在宅ケアが必要な方の個別の栄養ケアについて関係機関と協議を行います。課題の解決にあたっては、地域住民の生活の場で管理栄養士・栄養士が栄養ケアを実施提供する拠点である「認定栄養ケア・ステーション」など新たな地域資源との連携についても検討します。
- 高齢者の生活の質の向上や低栄養の予防等を図るため、特別養護老人ホームで実施している

摂食嚥下支援の取組みを在宅高齢者への支援に拡大していきます。家族介護者等市民への摂食嚥下支援の必要性に関する普及啓発を行います。

基本施策3 市民が地域の中で継続して食育を実践するための情報発信と環境づくり

【図表 「クックパッド 武蔵野市の公式キッチン」 トップページ】



- 日本最大の料理レシピサービスであるクックパッドに、「武蔵野市の公式キッチン」を開設しています。
- 8つのカテゴリーのレシピを紹介しています（学校給食・保育園おやつ・離乳食・妊娠中から・地産地消・高齢者・食品ロス・野菜＋ミルク）
- 市が行っている安心・安全な食の取組みや栄養情報、食に関するイベント情報なども紹介しています。
- 「クックパッド 武蔵野市」で検索するか、武蔵野市ホームページからアクセスすると、利用できます。

(1) 食に対する理解を深め、食育を実践するための情報発信

現状と課題

- 健康づくりアンケートでは、市がクックパッドにレシピ・食育情報を公開していることの認知は前回3.7%から前回5%となり、大きな変化はみられないものの、どの年代で9割以上が「知らない」と回答しているが、若手世代ほど認知度が高くなっている。
- 健康づくりアンケートで、「健全で豊かな生活のためには、積極的に参加していることとして、「飲食店・食品」等と連携した取組み」が平成28年から大きく増加している。
- 中食の頻度は「週4～5日」が前回よりも4.8ポイント増加しており、単身世帯で頻度が高くなっている。外食の頻度は、年代が若いほど割合が高く、週1日以上外食している割合は30歳代で64.4%となっている。

今後の方向性

全ての年代に向けた、多様な手法による情報発信

- 全ての人が、食の正しい情報を適切な時期に得られるように、様々な手段で情報を発信します。
- いつまでもいきいきと暮らせるよう自ら健康管理する力を高めるために、楽しい食のイベント情報や正しい知識、おいしく健康的なレシピなどの情報を発信して、食への関心を高めます。
- クックパッドにおいて発信している食の情報を市民の間にさらに広めるためには、クックパッドのさらなる認知度向上が必要です。そのために、クックパッドにおいて公開しているレシピで実際に料理をする機会を提供します。
- ◆クックパッドの利用に必要なパソコンやスマートフォンなどのICT機器を持たない人に対しても、広く活用してもらえるように配慮します。

(2) 多様な関係者の連携による食育の推進

現状と課題

- 市では総合的に食育を推進していくため、関係課連絡会議を定期的に行い、食を通して事業を行っている課・団体の情報交換の場としている。むさしの食育フェスタは、会議に参加している課・団体が中心となって開催している。
- 庁外関係機関との連携として、むさしの食育フェスタにおいて、市内の栄養専門学校や料理教室と連携している。
- 多様な関係者の連携による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業が令和6年度までに実施することとなっている。

調整中

今後の方向性

多分野にまたがる庁内食育担当課・庁外関係機関の連携と、計画の適正な進行管理・評価

- ◆健康、福祉、教育、農政、環境、商工などの分野が連携し、国や都の動向や社会情勢、地域の特性や課題を共有し、引き続き計画的・総合的に取り組みます。

専門職の活用と、質の維持・向上に向けた取組み

- ◆専門職の質を維持・向上させるための研修や、意見交換会などの場を提供します。

第6章 目標値の設定

★健康推進計画の目標と重複

項目	現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和11(2029)年度)	備考
★食生活・栄養に配慮している人の割合	62.3%	70%	現状値の1割増を目安に設定 【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合：75%以上
★朝食を毎日食べている人の割合	全体 76.2% 30歳代以下 58.9%	全体 85%以上 30歳代以下 65%以上	現状値の1割増を目安に設定 【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 朝食を欠食する若い世代の割合：15%以下
主食、主菜、副菜が揃った食事をしている人の割合	【参考】 朝食 40.4% 昼食 49.3% 夕食 78.6%	1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合 50%以上	【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合：50%以上
野菜をほぼ毎食食べている人の割合	51.9%	57%	市で実施する健康診査の問診項目として設定。現状値の1割増を目安に設定。
野菜を1日に350g(小鉢5皿程度)以上食べている人の割合	【参考】 都民の野菜摂取量の平均 299.9g※	増やす	【参考】健康日本21 目標値 成人の1日あたりの野菜の平均摂取量：350g以上
自身の適正なBMIを知っている人の割合	60.7%	67%	現状値の1割増を目安に設定
健康づくりのために体重管理をしている人の割合	35.4%	40%	現状値の1割増を目安に設定
食事をよく噛んで食べている人の割合	44.8%	50%	現状値の1割増を目安に設定 【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合：55%以上
市内産野菜を購入している人の割合	32.8%	35%	アンケート調査の10%増を目安に設定
学校給食における、市内産野菜を使用する割合	22.3% (重量ベース)	(調整中)	【参考】 武蔵野市農業振興基本計画 目標値 35% 第4次食育推進基本計画 目標値 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合 90%以上
食料廃棄を少なくする工夫をしている人の割合	91.3% 【参考】「特に何もしていない」と「無回答」を除いた割合	80%以上	【参考】 第4次食育推進基本計画 目標値 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合：80%以上
和食を1日1食以上食べている人の割合	34.7%	38%	現状値の1割増を目安に設定
市がクックパッドにレシピ・食育情報を公開していることを知っている人の割合	5.5%	8%	現状値の1.5割増を目安に設定

※ 令和元年国民健康・栄養調査結果によると、国の平均値が280.5g、東京都の平均値が299.9gとなっている。

第7章 計画の推進に向けて

(1) 推進体制の確保

武蔵野市の食育の基本方針である「食に関するセルフマネジメント（自己管理）力の推進」に向けて、市役所内における一層の連携を図るとともに、地域生活に密着している関係機関と、それぞれのネットワークを生かしながら相互に連携して推進します。

(2) PDCAサイクルによる施策の推進

計画の適正な進行管理と評価のために施策の進捗状況及び成果を把握します。そのために、検証の目安となる目標値を設定して数量的な点検をするとともに、施策・事業の内容について定期的に確認・点検をします。そして、庁内連絡会議において、各施策・事業の点検・評価を経て、健康づくりや食育に関する課題の共有を図るほか、必要に応じて計画と各施策・事業の見直しや改善に活かしていきます。

あわせて、今後の食育の推進について協議する組織づくりの検討を進めていきます。

調整中

